

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式【共通】

(平成3年4月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 北浜 みどり)

整理番号	使途項目 <small>(調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費)</small>	共通案分率	
		50%	25%
	案分率	それ以外の案分	
		案分の説明	全て政務活動に係るものであるため、 100%充当とする。

19--4--1 オリックス シートウA

54,216

本領収書は、県議会議員  
北浜みどり宛のものである

$$\begin{array}{r} 54,216 \\ \times \quad 50\% \\ \hline 27,108 \end{array}$$

# 自動車リース契約書

(いまのりくん)

貸渡人(乙)

東京都港区芝三丁目22番8号

オリックス自動車株式会社 御中



契約番号 : 1000-1000-0231-4598

契約締結日 : 2017年1月17日

借受人(甲)

ご住所

連帯保証人

ご住所

お名前

北瀬 みどり

お名前

上記の者は、下記および契約条項のとおり契約します。

甲および連帯保証人は、この契約の成立を証するため

本件に通を作成し、記名、捺印のうえ、これを乙に差し入れます。

## (1) 自動車

車種名 : シエンタ

## (2) リース期間

期間 : 60カ月

型式 : DAA-NHP170G

特別仕様・架装品 : アルミホイール、セーフティセンスC、ナビレディパッケージ、SRSエアバッグ、マット、バイザー、ETC

## (3) リース種類

基本リース

## (4) リース料

	1回当たりリース料	消費税額、地方消費税額	合計	支払回数
① 別枠リース料	0 円	0 円	0 円	
② 各月リース料	50,200 円	4,016 円	54,216 円	④ 60回
③ ボーナス月加算額	0 円	0 円	0 円	⑤
総額(①+②×④+③×⑤)	3,012,000 円	240,960 円	3,252,960 円	

## (5) 支払条件

別枠リース料 別途、乙の指定する支払期日までに、乙が指定する銀行口座に振り込むものとします。

第1回 リース開始日(乙が承認した場合、第2回リース料と同時)

第2回目以降 リース開始月の翌月から毎月末日

ボーナス月 月 月

支払方法 口座振替

## (6) リース料に含む費用(○は含み、×は含みません)

車両代(特別仕様・架装品等含む)

登録諸掛費用

自動車取得税

自動車税(全期間)

自動車重量税(全期間)

自動車損害賠償責任保険料(全期間)

自動車保険料

## オリックス自動車使用制

登録番号	車台番号	登録日(リース開始日)	リース終了日
神戸 504 〒 1373		2017年2月15日	2022年2月14日

## (7) 特約条項

### 個人情報に関する条項

個人のお客さま(以下「お客さま」という)につきましては、この申込またはこの契約(以下「この契約」という)に因り、以下の条項が適用されます。

#### 第1条(個人情報の利用目的)

オリックス自動車株式会社(以下「弊社」という)は、お客さまの個人情報をすべてを以下の利用目的で、利用目的の達成に必要な範囲において利用するものとし、お客さまはこれに同意します。

##### 【利用目的】

①自動車等のリース・クレジット・レンタル・賃貸料金、自動車保険、その他の保有商品の販売、自動車等の販売、販路、販促、カーシェアリングなどの自動車等に関する弊社の事業につき、お客さまからの申込、お客さまへの弊社からの提案などお客さまとの商談に当たり、適切な対応を行つたる。

②自動車等のリース・クレジット・賃貸料金などの取引(借入料金と返却料金)の場合は弊社を行つたる、ならびにお客さまの本人確認に当たる、適切な判断と対応を行つたる。

③お客さまとの契約につき、弊社における契約の管理を適切に行つたるため、また、契約の終了後においても、既会への対応や法令等により必要となる管理を適切に行つたる。

④弊社およびオリックスグループ各社からびにその他の会社の会員登録、各種の商品・サービスの紹介をダイレクトメール、電子メール等により実施するため。

⑤お客さまによりて商品、サービスを提供するためなど、さらなるお客さまの満足のためのマーケティング分析に利用するため。

⑥弊社において経営上必要な各種の管理を行つたる。

⑦オリックスグループ各社および弊社のレンタカー事業、中古車販売事業のフランチャイジー各社との共同利用のため。

【共同利済について】弊社のホームページ(<http://www.orix.co.jp/auto/privacy.htm>)記載のプライバシーポリシーに従います。なお、共同利済におけるオリックスグループ各社および弊社のレンタカー事業、中古車販売事業のフランチャイジー各社との利用目的は以下のとおりです。

##### 【共同利済者(オリックスグループ各社)の利用目的】

(1)弊社およびオリックスグループ各社における価値、資産の状況、リスクの掌握等経営上必要な各種の管理を行つたる。

(2)お客さまによりて商品、サービスを提供させていただき、より満足をいただくためのマーケティング分析や商品・サービス開発を行つたる。

(3)オリックスグループ各社の取り扱い商品・サービスの紹介・検索のため。

【共同利済者(弊社のレンタカー事業および中古車販売事業のフランチャイジー各社)の利用目的】

(1)フランチャイジー各社の店舗におけるお客さまからの申込み、お客さまへのフランチャイジー各社からの提案などお客さまとの商談に当たり、適切な対応を行つたる。

(2)お客さまによりて商品、サービスを提供させていただき、より満足をいただくためのマーケティング分析や商品・サービス開発を行つたる。

【個人情報について】個人情報保護方針(個人の支払能力・返済能力に関する情報の収集および加盟店に対する当該情報の提供を兼ねるもの。以下「加盟店」という)に提供する場合等、適切な業態に必要な範囲で第三者に提供するため(個人情報を加盟店間に提供することについてお客さまから同意を得た場合に限る)。

#### 第2条(個人情報等の機密保護等への個人情報の提供)

この契約における取引につき弊社が保有するお客さまの個人情報をこの契約にかかる取引の係人、担保加入人、債務引受け人、債務引受け人に対する取引関係上必要な範囲において弊社が提供することに同意します。

#### 2. 弊社がこの契約にかかる取引上の権利を第三者に譲渡、買入等する(その扶助、準備を含む)に際し、弊社が保有するお客さまの個人情報をその相手方等にその取引関係上必要な範囲において弊社が提供することに、お客さまは同意します。

#### 3. この契約にかかる取引につき弊社が保有するお客さまの個人情報を、この契約の目的となる自動車等の物件の売主に、その取引関係上必要な範囲において弊社が提供することにお客さまは同意します。

#### 第3条(個人情報機関への登録・利用)

加盟店および加盟店と提携する個人情報機関(以下「個人情報機関」という)に照会し、お客さま、配信者の個人情報を登録している場合には、お客さまの支払能力・返済能力の調査のために、弊社が当該個人情報を利用することにお客さまは同意します。

2. この契約に基づく個人情報、客観的な取引事実が、本条第3項に定める期間中、加盟店に登録され、加盟店および個人情報機関の加盟店会員により、お客さまの支払能力・返済能力に関する調査のために利用されることにお客さまは同意します。

3. 加盟機関、登録情報、登録期間は、以下のとおりです。

加盟店: 株式会社ジー・アイ・シー(CIC)

〒160-8375 東京都新宿区西新宿1-23-7 新宿ファーストエスト15階

お問い合わせ先: 0120-810-114

ホームページアドレス:<http://www.cic.co.jp>

登録情報: 会員名、生年月日、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号、運転免許証等の記号番号等、本人を特定するための情報、契約の種類、契約日、契約額、貸付額、商品名およびその取扱い回数/期間、支払回数等契約内容に関する情報、利用度高、割賦残高、登録期間

登録期間: ①この契約にかかる引渡しをした年次: 弊社が加盟店に照会した日から6ヶ月

②この契約にかかる引渡しをした年次: 約款期間中の最初の6ヶ月

③債務の支払を延滞した年次: 契約期間中および契約終了後5年内

4. 提供機関は、以下のとおりです。

①全国銀行個人は信託情報センター

〒100-8216 東京都千代田区九段内1-3-1

電話番号: 03-3214-5020

ホームページアドレス:<http://www.zenrinkyo.or.jp/pric/itdex.htm>

登録機関は日本信用情報機構(JICC)

〒101-0046 東京都千代田区神田多町2-1 神田道興ビル

電話番号: 03-570-9355

ホームページアドレス:<http://www.jicc.co.jp>

5. 個人情報の加盟店資格、加盟店会員名等の詳細については、各提供機関のホームページをご覧下さい。

#### 第4条(個人情報の開示・訂正・削除)

お客さまは、弊社に対して、弊社が保有する自己に関する個人情報(以下「保有個人データ」という)を表示すること、または弊社が保有しているお客さまの保有個人データの内容が不正確または誤りがある場合に、当該開示個人データの訂正または削除を請求することができます。

2. 前項によりお客さまは保有個人データの表示、または訂正もしくは削除を請求された場合、弊社は、法令に従って開示、訂正、削除等を行います。

3. お客さまは、加盟店に対して、第1項と同様に加盟店が保有する自己に関する個人情報の開示、訂正、削除を請求することができます。

#### 第5条(共同せき口)

前項によるお客さまからの保有個人データの開示、訂正、削除のお問い合わせについては、以下の通りであります。

オリックス自動車株式会社

法務・コンプライアンス室

受付時間: 平日(月~金)/祝日(年末年始を除く)9:00~17:20

電話番号: 03-6436-6015

#### 第6条(本契約条項に不適切の場合)

お客さまが、各条項の内容を承認せず、この契約の育成、契約管理等に支障が生じる場合、弊社は、この契約の締結をお断りすることがあります。

#### 第7条(この契約が不成立の場合)

この契約が不成立となった場合でも、この契約に関する事実は、この契約の不成立の理由の如何を問わず、利用目的に従つて利用されます。

以上

## 自動車リース契約条項

### 第1条（リース契約）

乙は、次条以下に定めるところにより、甲が選定した表記(1)の自動車(以下自動車といふ)を甲にリース(貸付)し、甲はこれを借受けます。

### 第2条（リース期間）

自動車の貸渡期間(以下リース期間といふ)は、自動車の登録または届出(以下登録等と総称する)を行った日を算起日(以下リース開始日といふ)と表記(2)に定める期間とします。なお、この契約はこの契約に定める場所を除く解消できません。

2. 前項の規定にかかわらず、表記(2)にリース開始日の記載がある場合には、その日をリース開始日とします。

3. 甲の都合により、道路運送車両法(以下法といふ)第62条に定める自動車の検査検査(以下車検といふ)を早済めに行った場合でも、車検は、リース期間中に、通常行うべき車両検査を超えて実施されないものとします。これにより自動車検査の有効期限がリース期間満了前に満了したときは、自動車検査の有効期限満了日をもってリース期間が満了したものとみなします。なおこの場合であっても、甲は、リース料の支払い、その他この契約に基づく債務を約定どおり履行します。

### 第3条（リース料および支払方法）

リース料は表記(5)のとおりとし、甲は、乙に対しリース料を表記(5)のとおり支払います。

2. 甲は、後法に基づく消費税額、地方消費税額(以下消費税額等と総称する)を、各回リース料とともに乙に支払います。なお、表記(6)の消費税額等は、この契約締結日時点のものであるところから、後法の改正等により変更される場合があり、この場合、甲は乙の請求に従い不足分を支払ことを予め承諾します。

3. リース料および消費税額等(以下リース料等と総称する)の支払方法が口座振替の場合、乙は、ロ出版社による収納業務をオリックス株式会社に委託するものとし、甲はそれを異議なく承諾します。

4. 口座振替およびクレジットカードによる方法を除き、リース料等の支払いに伴う駆込手数料等の費用は、甲の負担とします。

5. 甲は、リース期間中、乙の責に帰すべき事由によらず自動車を使用できない期間が生じた場合、その理由の如何を問わずリース料の支払義務を免れないとします。

6. リース料等の支払方法がクレジットカードの場合、甲は、別表リース料を缺くリース料等を、平が別途乙に通知するクレジットカード(以下カードといふ)による決済方法により支払うものとします。

7. 前項の場合、甲は、毎月、クレジットカード会社(以下カード会社といふ)に対し、リース料等の立替払いを委託するものとし、この委託に係る手数料を乙に支払します。なお、この委託は、乙の承諾なしに解約することはできません。

8. 前項にかかわらず、カード会社が甲の立替払いの委託を承認しなかった場合、甲は、乙の請求に従い立ち乙にこの承認する方法でリース料等を乙に支払います。

9. カード会社が、甲の立替払いの委託を承認したにもかかわらず、乙がカード会社から立替金の支払を受けられなかった場合(立替金受取拒否還戻の場合は、当該立替金に係るリース料等については、甲は乙の請求に従い立ち乙に支払います)。

10. 第6項の場合において、甲は、理由の如何を問わず、カードが利用できなくなった場合は、直ちにその旨を乙に通知し、乙の承認する方法でリース料等を乙に支払います。

### 第4条（別持リース料）

甲は、乙に対する表記(6)の別持リース料および消費税額等を表記(5)のとおり支払います。

2. 別持リース料は無利息とし、リース開始日に充当されるものとします。

3. 前項に従うる光景の前に、甲が第18条各号の一つにでも該当したときは、乙は前項の規定にかかわらず、かつ事前の意思表示を要しないで、別持リース料をもって甲に対するすべての債務の全部または一部に任免に充当することができます。

### 第5条（自動車の引渡し）

乙は、自らまたは乙の指定する者をして登録等(登録等を行わない自動車の場合、車主による自動車の納車領収書の完了の後、取引上相当の期間内に別持甲が乙に届けた使用的本拠の位置で甲に自動車を引渡します)。

2. 大夫地主、被子、登録、内装、方錠等の継続使用、空気力にむかうやう、免火、自動車取扱者の製造・輸送の運送、登録等の差違、その他の故意または重大な過失によらず自動車の引渡しが遅延し、または不適になったときは、乙は一切責任を負いません。

3. 甲は、輸入された自動車について、甲の負担で立ちに接衣を行い、仕様、機能、品質、性能等の相違、取扱の不良などを陳述します。なお、それらの陳述が終了した場合、これを直ちに表面で乙に通知するものとし、甲が乙の通知を怠った場合、自動車は完全な状態で引渡されたものとみなします。

4. 表記(6)のリース期間がリースの場合は、第3項の規定に基づく前項のリース期間の満了日の翌日に、自動車は完全な状態で引渡されたものとみなします。

### 第6条（自動車の取扱）

自動車は前第3条の社員、運転、機能、品質、性能等の知道、取扱いもしくは認めた結果があつたとき、または自動車の運送、決定に従事して甲に結果があつた場合においても、乙は一切責任を負いません。この場合、甲は、自動車の保証書の定めに従い、先主または自動車の取扱者は対し直接請求を行い、それらの者との間でこれを解決するものとし、乙に対しては甲の請求をいたしません。

2. 乙は、乙と先主との間の自動車の売買契約において自動車の取扱相手、その他の先主の便益の供与お上り済務の履行について先主が甲に対し直接その責任を負う約款の約定を定め、甲の先主への直接請求に協力します。

3. 前2項の場合にも、この契約は変更されず、甲は、リース料の支払い、その他の契約に基づく債務を約定どおり履行します。ただし甲が、乙に対して第21条の規定損害賠償その他の契約に基づく一切の債務を履行したときは乙の負担が終了し、乙は先主に対する甲の地位を甲に譲渡する手続きをとります。なお前2項の場合、乙は、先主の履行能力をもとに譲渡にかかる権利の75%を甲に對し担保しません。

4. 甲は、自動車の全体またはその一部(リース開始前に自動車に甲指定の架装・整備等を実施している場合も含む)が、第3条の社員、運転、機能、品質、性能等の相違、取扱の不良などを陳述します。なお、それらの陳述が終了した場合、乙は甲に直接請求を行なうことを諒解し、甲がその責任と負担で解決し乙に迷惑を及ぼさないことを確約します。

### 第7条（自動車の使用、保管）

甲は、自動車を使用するにあたり、法令および諸規則を遵守し安全運転に努めるとともに、善良な管理者の注意をもって通常の用法に従って自動車を使用します。

2. 甲は、自動車を別途方法で乙に届けた使用の本拠の位置で保管するものとし、乙の表面による判断の承認を得なければ、その変更はできないものとします。

3. 甲は、自動車を日本国内でのみ使用し、乙の表面による上記を含む日本国外に持ち出すことはできないものとします。

4. 甲は、甲の責任で甲の家族等に自動車を使用、保管等ができるものとし、当該使用者に法令、諸規則およびこの契約の各条款を遵守させます。

5. 自動車自体およびその使用、保管によって第三者に与えた損害については、甲の責任と負担で解決します。また甲および甲の家族等が損害を受けた場合も同様とします。

6. 前項において、乙が損害の賠償を行った場合、甲は、乙が支払った賠償額を乙に支払います。

7. 甲は、乙が自動車の保管、使用状況を調査するため使用の本拠の位置もしくは保管場所への立入または説明・資料の提出等を求めるときは、最も多くこれに応じ、また乙が求めたときはいつでも自動車の所在を明らかにして、乙に自動車を確認させます。

8. 甲は、自動車について道路交通事故に至る後遺症を生じたときは、当該運転者をして医療費を納付させ、放置違反金が課されたときは自ら納付し、また違法駐車に伴うレッカーモータ、保管等の賃料を負担するものとします。

9. 甲が前項に違反し、放置違反金の納付を怠る等により自動車の使用制限、自動車取扱店の拒絶等の

行政処分が課された場合、乙は一切責任を負わず、乙に損害が生じた場合、甲は乙の請求にむとづき乙に損害賠償金を支払います。

### 第8条（原状の変更）

甲は、乙の表面による承認を行ななければ、自動車の改造、復装、規格、性能、仕様の変更、他の動産を付加させる等の行為はできません。

2. 前項の承認にあたり表面をもって甲にその所有権の帰属を認めた場合を除き、自動車に付着した自動車の所有権は、すべて賃貸で乙に帰属させます。

### 第9条（譲渡禁止、権利隸属等）

甲は、自動車、この契約上の地位またはこの契約に基づく権利・義務の全部もしくは一部の他への譲渡、自動車の第三者の記載、その他の所有権を含む乙の一切の権利を侵害するような行為をしません。

2. 第三者が自動車について権利を主張し、保全処分または強制執行等により乙の所有権を侵害するおそれがあるときは、甲は、乙の契約または自動車取扱店等を示す、自動車が乙の所有物であることを主張かつ証明して、その侵害防止に努めるとともに、直ちにその事務を乙に通知します。

3. 甲は、乙から自動車に乙の所有権を明示する標示・標識等を設置するよう依頼があったときは、異議なくこれに応じます。

4. 甲は、自動車の占有を剥奪されたときには、直ちに乙に通知し、乙とともに給付届または荷役届を所轄の警察署に提出します。

### 第10条（点検、保守、整備）

甲は、走行・自動車製造者の点検基準等に従い、自らの責任と費用負担により善良な管理者の注意をもって自動車が常に正常な使用状態・機能を保ち、また法租三章に定める保安基準(以下保安基準といふ)に適合するよう点検、保守、整備等を行います。

### 第11条（事故処理）

甲は、自動車に事故が発生したときは、直ちに事故現場における危険防止措置および負傷者等の救援措置を講じるとともに、最寄の警察署等への届出を行い、すみやかに乙所定の事故報告書を乙に提出します。

2. 自動車が事故により損傷した場合は、甲は、遅延なく乙所定の修理工場に加入して、甲の負担により自動車を修理します。ただし、やむを得ない場合は、あらかじめ乙の承認を得て、最寄の修理工場に修理を依頼することができます。

### 第12条（賃貸責任）

甲は、自動車の使用、保管等に起因して第三者に損害を与えたとき、または第三者との間で賃料が生じたときは、自己の責任と負担によってこれを賠償し、または解決するものとします。

### 第13条（自動車の滅失・監修、毀損の既付）

自動車の遠送によって、盗難、火災、風水害、地震その他の甲にいざれの責任にもよらない事由により生じた自動車の消失・破壊その他の既付の既付は、すべて甲の負担とします。ただし、通常の被災、損耗はこの範囲ではありません。

2. 自動車滅失(監修・既付・修理不能・修理費用が自動車の再取得費用を上回る場合を含む)し、または甲がその占有を失ったときは、甲は、第21条の規定抵當金を乙に支払います。

3. 前項の場合は、第21条の規定抵當金その他の契約に基づく一切の債務を履行したときこの契約は終了します。なお、当該金員の支払にによっても、自動車の所有権は乙から甲に移転せず、甲は、乙に対し、自動車の所有権を含む自動車に対する一切の権利を主張することはできません。ただし、甲は、使用済自動車の再販売に同様の法規に基づく再販賣金等と当該金員を乙に支払うことにより、自動車の所有権が甲に移転するものとします。

4. 乙が保険金等の支払いを受けたときは、乙の受取金額の限度で、甲は第2項の支払義務を免除されます。この場合、前項ただし書きの規定は適用しないものとします。

### 第14条（費用負担）

乙は、表記(6)の印を付した費用を負担し、甲は、それ以外の自動車の取扱、所有、使用、保管に係る一切の費用を負担するものとします。

2. 前項において乙が負担する費用がこの契約の契約日の翌日以降に変動した場合は、乙は、変動額の多寡に応じて甲、乙間に精算を実施するか否かを決定することができるものとし、甲は異議なくそれに従うるものとします。

3. 前項により精算を実施する場合、その精算方法については、乙の定めるところによります。

### 第15条（遅延損害金）

甲がこの契約による乙に対する金員の支払いを怠ったとき、または乙が甲のために費用の立替をしたときは、甲は乙の支取金額の翌日から支払済に至るまで年14.6%(1年を365日とする)の割合による遅延損害金を乙に支払います。

### 第16条（重要事項の通知等）

甲および連絡係承認人(以下甲らと総称する)は、その住所、商号、氏名、営業の目的もしくは自家車の状況の変更もしくは保険会員を変更したとき、または自動車が滅失(修理不能を含む)した場合は、乙に対し直ちにその旨を書面にて通知しなければなりません。

2. 前項の通知を怠り、乙が甲らに対し送達した郵便物が到達しなかった場合には、通常到達すべきときに到達したとのとみなします。

3. 甲に到達した郵便物が、甲らが不在のため郵便局に留置されたときは、留置期間満了時に到達したものとみなします。

4. 甲に到達した郵便物を甲らが受け取らなかったときは、当該拒絶の日に到達したものとみなします。

### 第17条（自動車の監修等）

甲は、乙が運輸支局、自動車検査院等に提出する車輌情報等の提供を受け、自動車の管理目的として利用・活用することについて、異議がないことをあらかじめ承認します。

2. 乙において、商号変更、住所変更、または合併・会社分割・事業譲受等に基づく自動車の所有権移転等が生じ、道路運送車両等に基づく変更登録・移転登録・檢査登録入申込書を行う必要が生じた場合には、乙がこの変更登録・移転登録・檢査登録入申込書を行うことをあらかじめ承認すると共に、甲を代理して自動車の検査登録の検査登録手続を行なうことをあらかじめ承認します。また、これらの手続に問題して甲に到達する事項がある場合には、これに協力するものとします。

### 第18条（契約解除）

甲について下記の各分の…つにてもは当する市山が生じたときは、乙は権利を要せず通知のみで、この契約を解除することができます。

①リース料の支払いを怠るなど、この契約の契約条件の一つにでも違反したとき。

②この契約に基づく取り引以外の乙との取引の一つにでも削除の利益喪失事由または契約解除事由に該当したとき。

③死亡または後遺障害もしくは精神障害の審判を受け、あるいは精神疾患を受けて、または障害、民事事件手続をその前に明確にし、乙に自動車を確認させます。

④他の債務のため強制執行、完全処分、漸減処分を受け、または破産、民事事件手続をその前に明確にし、乙に自動車を確認させます。

⑤支払いを停止し、または半分、小切手の不渡り報告があつたとき。

⑥甲の運輸承認人が、前4号の一つにでも該当した場合はまたは運輸承認の権限が下落したと客観的に判断される場合で、甲がこの承認する保険または保険の追加提供に応じないとき。

①住所変更または自動車の使用の本拠地を設立するなどして役務関係を破壊したとき、  
②甲につき、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づく本人確認ができないとしたとき、  
2. 前項の規定によりこの契約が解除されたときは、甲は、直ちに第21条の規定の損害金を乙に支払います。

#### 第19条（中途解約）

- 甲は、第2条第1項なお書きの規定にかかるわざらず、以下の条件を全て満たした場合、この契約を解約することができます。  
①リース開始日から解約日までの期間（以下リース期間という）が24ヶ月を超過していること、  
②解約日の2ヶ月前までにその旨、乙に書面で通知すること、  
③リース開始日から解約日までの月々（1ヶ月未満切り上り）で求めた応答日までの間に支払期日が到来した月の料金額を乙に支払うこと、  
④自動車を乙に返還すること

#### 第20条（自動車の仮預かり）

- 乙は、甲が第18条第1項の各号の一つにでも該当した場合、自動車の仮預かりができるものとします。乙がこの假預かりの請求をしたときは、甲は直ちに自動車を一時乙に引渡すものとします。なおこの場合でも、甲はリース料の支払いを免れません。

#### 第21条（規定損害金）

- 規定損害金は、リース料総額と乙所定のリース開始満了時の自動車の残存価値の合計額を基本額とし、基本額から次の項目を減額した金額とします。  
①甲の支払済みリース料  
②乙に返却された自動車を、乙が担当の基地に於て評価した金額または、乙が現実に処分できた金額（その評価または処分に費用を要したときはそれらの費用を控除した金額）

#### 第22条（自動車の返還）

- リース期間が満了した場合、またはこの契約が解約された場合、もしくはこの契約が解約された場合は、甲はこの表示に従っての返還をします。  
2. 甲は、自動車の通常の使用、逐年変化による損耗および表面をもって特に乙が認めたものを除き、直ちに甲の責任で自動車を原状に復旧したうえ、乙の指定する場所で乙に返還します。なお甲は、自動車の返還、引取に要する一切の費用を負担するものとします。  
3. 選定した自動車もしくはその付属品に通常の使用、逐年変化による損耗以上の損傷があったとき、または改修等による価値の減少があったときは、甲はその扣留を承認します。なおその損傷額の算出にあたっては、財団法人日本自動車点検協会または乙が指定する第三者機関が定める基準に従うものとします。  
4. 甲が自動車の返還を怠った場合は、乙またはこの指定するものによる所在場所からの自動車の引き上げについて、甲はこれを妨げたり阻んだりせん。何等の異議も述べさせん。  
5. 甲が自動車の返還を拒否した場合、甲は、乙に対し返還期日の翌日から返還完了時まで月額リース料（不均等払の場合には、リース料総額をリース期間で除した金額）の7%相当額を1日当たりの損害金として支払います。

#### 第23条（権利譲渡）

- 甲のこの契約によるすべての金銭の支払義務は、乙またはその承継人に対する債務をもって相殺することはできません。

#### 第24条（乙の権利の承認）

- 乙は、甲の承認を要しないで、この契約上の全部または一部の権利を第三者に譲渡または貿易することができます。  
2. 乙は、自動車の所有権をこの契約に基づく乙の地位とともに、第三者に担保に入れ、または譲渡することができます。甲はこれについてあらかじめ承認します。  
3. 前項に基づき乙が自動車の所有権を第三者に登記するとき、甲は、自動車の移転登録に協力します。  
4. 乙が、この契約による権利を守り、もしくは回復するため、または自動車もしくはこの契約に従事した者より直接もしくは間接の申立てを受けたため、やむを得ず必要な措置をとったときは、甲は、自動車修理費用、料金等を負担する等、それに従事した一切の費用を甲に支払います。

#### 第25条（再リース）

- 甲は、リース期間の満了に際し、自動車について（リース契約を締結するか、または終了させるか）を選択することができます。甲は、その選択した結果をリース開始満了日（以下終了日という）の2ヵ月前までに乙に書面で通知します。この場合、リース期間は原則として12ヶ月とし、リース料、支払方法等の条件については改めて甲と乙で協議して定めます。  
2. 乙は、終了日の到来までに再リース契約についての希望する契約条件を甲に提示することができます。  
3. 前項に基づき乙が契約条件の提示を行い、かつ、甲が第1項に基づく書面による同意表示を怠り、かつ、甲が自動車を乙に返還しなかったときは、乙が提示した契約条件で再リース契約を締結することに甲が同意したものとみなす。然るばく甲は手続を怠ることなく再リース契約は成立します。

#### 第26条（旅行損害金）

- 乙は、リース期間の満了または中途解約により返還された自動車の返還時点の走行距離（1km未満切捨て）が、リース開始日から返還日までの期間（1ヶ月未満切り上り）に2,000kmを超えた旨（以下基準走行距離という）を超過したときは、その超過距離を8円を基準とした金額（以下超過距離賃金としてリース料等とは別に、甲に請求することができます。甲は、その請求を受けた日から14日以内にこの指定する銀行預金口座に振込込む方法により支払います。

#### 第27条（連帯保証）

- 連帯保証人は、甲と連絡して、甲のこの契約の完全な履行を保証し、その保証債務を履行します。  
2. 連帯保証人は、前項により、甲、乙側で別途定めた条件に従い、再リース契約が締結されたとき、再リース契約についても甲と連絡してその完全な履行を保証し、その保証債務を履行します。  
3. 連帯保証人は、乙がその部分によって債務もしくは他の保証を更迭、解除しても元請を主張しません。  
4. 連帯保証人は、この契約による甲のすべての債務が完済されるまで、この権利に代位しません。

#### 第28条（反社会的勢力等の排除）

- 甲、乙および連帯保証人は、甲のこの契約の完全な履行を保証し、その保証債務を履行します。  
2. 次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、保証します。  
①暴力團、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団關係企業、被会員等、社会運動等団体ゴロまたは行動基盤暴力団その他これらに準ずる者（以下これらを暴力団員等という）  
②暴力団員等に經營を支配され、または經營に實質的に関与されていると認められる関係その他社会的に非難されるべき関係にある者  
③自己もしくは第三者の不正利益目的または第三者への加害目的等、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係にある者  
④暴力団員等への資金等提供、便宜供与などの関係をしていると認められる関係にある者  
⑤犯収による収益の移転防止に関する法律において定義される「犯収による収益」にかかる犯収（以下犯収といふ）に該当する罪を犯した者  
⑥甲乙等は、自らまたは第三者を利用して次の各号の一にでも該当する行為を行わないことを確約します。  
①暴力的または過激的な責任を超えた不当な要求行為  
②脅迫的な言動、暴力を用いた行為をし、または脅迫の形態、恐嚇もしくは威力を用いて相手方の信用を毀損し、または相手方の業務を妨害する行為  
③犯収に該当する罪に該当する行為  
④その他の各号に準ずる行為

3. 甲が前2項に違反したときは、第18条第1項第1号に該当するものとし、これにより甲方に損害が生じた場合にも、乙はなんらの責任も負担しません。

#### 第29条（特約条項）

- 表記（別）に特約条項を定めたときは、その条項は、この契約と一とおり、これを締結または修正することを、甲、乙および連帯保証人は、異議なく承認します。

2. この契約と異ならては、甲、乙の書面による合意によらない限り努力を怠じません。

#### 第30条（公正証書の作成）

- 甲は、乙の要求があったときは、いつでも公証人に委嘱して、この契約と同様旨の強制執行記載条項付公正証書を作成するものとします。この公正証書作成費用は甲の負担とし、その企画は別途通知します。

#### 第31条（裁判管轄）

- この契約に関する一切の紛争については、乙もしくはその地化承継人の本支店営業所所在地の地方裁判所、または訴訟のいかんにかかるわらず乙もしくはその地化承継人の本支店営業所所在地の簡易裁判所を第一審の専属的合意を終局裁判所とします。

以上

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月分)  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 北浜 みどり)

整理番号	使途項目																																						
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																																						
	<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>25%</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">それ以外の案分</td> </tr> <tr> <td colspan="2">案分の説明</td> </tr> <tr> <td colspan="2">全て政務活動に係るものであるため、 100%充当とする。</td> </tr> </table>												共通案分率	50%	25%		それ以外の案分		案分の説明		全て政務活動に係るものであるため、 100%充当とする。																		
共通案分率	50%																																						
25%																																							
それ以外の案分																																							
案分の説明																																							
全て政務活動に係るものであるため、 100%充当とする。																																							
	<p>お客様名 北浜みどり事務所 様 神戸市灘区岸地通2-4-13 TEL:078-801-7102 納品日 3月 04日 03日 次回訪問日 04月 26日 取引 (現金) B水 00250 4W TEL 078-882-1084 FAX 078-682-1059</p> <p>売上伝票 兼領収書 株式会社おおや 〒657-0043 神戸市灘区大石東町1-12 TEL 078-882-1084 FAX 078-682-1059</p> <p style="text-align: right;">1728 X 50% 864</p>																																						
	<table border="1"> <tr> <th rowspan="2">商 品 名</th> <th rowspan="2">契約額</th> <th rowspan="2">新規</th> <th rowspan="2">単価</th> <th rowspan="2">数量</th> <th rowspan="2">納品予定期</th> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">納品・回収訂正</th> <th rowspan="2">訂正後 数量</th> <th colspan="3">支 出 金 額</th> </tr> <tr> <th>金額</th> <th>数量</th> <th>金額</th> </tr> <tr> <td>WH2H キュガッシュ・キュラスイマット</td> <td>1</td> <td>1728</td> <td>1</td> <td>1728</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1728</td> <td>1728</td> <td>1728</td> </tr> </table>												商 品 名	契約額	新規	単価	数量	納品予定期	区分	納品・回収訂正	訂正後 数量	支 出 金 額			金額	数量	金額	WH2H キュガッシュ・キュラスイマット	1	1728	1	1728					1728	1728	1728
商 品 名	契約額	新規	単価	数量	納品予定期	区分	納品・回収訂正	訂正後 数量	支 出 金 額																														
									金額	数量	金額																												
WH2H キュガッシュ・キュラスイマット	1	1728	1	1728					1728	1728	1728																												
	<table border="1"> <tr> <th rowspan="2">前回未収残 額</th> <th rowspan="2">契約額 計正後 納品金額</th> <th rowspan="2">消費税</th> <th rowspan="2">合計金額</th> <th rowspan="2">領 收 額</th> <th colspan="3">支 出 金 額</th> </tr> <tr> <th>計正後 消費税</th> <th>計正後 合計金額</th> <th>計正後 領收額</th> </tr> <tr> <td>1,600</td> <td>1,600</td> <td>128</td> <td>1,728</td> <td>1,728</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>												前回未収残 額	契約額 計正後 納品金額	消費税	合計金額	領 收 額	支 出 金 額			計正後 消費税	計正後 合計金額	計正後 領收額	1,600	1,600	128	1,728	1,728											
前回未収残 額	契約額 計正後 納品金額	消費税	合計金額	領 收 額	支 出 金 額																																		
					計正後 消費税	計正後 合計金額	計正後 領收額																																
1,600	1,600	128	1,728	1,728																																			
	<table border="1"> <tr> <td>受領印(印字不可)</td> <td>伝票 NO.0001400539</td> </tr> <tr> <td>担当者名</td> <td>[REDACTED]</td> </tr> </table>												受領印(印字不可)	伝票 NO.0001400539	担当者名	[REDACTED]																							
受領印(印字不可)	伝票 NO.0001400539																																						
担当者名	[REDACTED]																																						

(添付様式2)

# 領 収 書 等 添 付 様 式 【共通】

(平成3)(年4月分)  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 北浜みどり)

整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費	人件費	
		共通案分率	50% 25%
3	<p style="text-align: center;"> <math display="block">  \begin{array}{r}  1521 \\  \times 50\% \\  \hline  760  \end{array}  </math> </p>	案分率	それ以外の案分 案分の説明 全て政務活動に係る ものであるため、 100%充当とする。

## 領 収 書

下記、正に領収いたしました。

北浜みどり様

金額： **¥1,521-**

但し カラー封筒角8グリーン100枚 (クレジットカード利用)

ご注文番号 0052692173

ご注文日 2019/03/10

出荷日 2019/03/11

カード会社へ請求させて頂きました金額を表示しております(ご注文時の金額と異なる場合があります)

株式会社カウネット

〒144-8721 東京都大田区高田馬場自37番地1号  
ニッセイアロマスクエアビル

発行日 2019/04/04

-----きりとり-----

No. 95350

## お届け明細

ご注文番号：0052692173

ご注文日：2019/03/10

商品番号	商品名	単価	数量	合計(税込)
4205-4351	ソフトカラー封筒 角8 グリーン 100枚	507	3	1,521

発行日 2019/04/04

(添付様式2)

## 領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 北浜みどり)

整理番号	使途項目																																																																																													
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																																																																																													
	<b>電気料金払込票兼受領証</b> <table border="1"> <tr> <td colspan="10">通常払込料金 加入者負担</td> </tr> <tr> <td colspan="10">関西電力株式会社</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>6</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>支拂い番号</td> <td>0541247204131131</td> <td>月分</td> <td>3</td> <td>日程所番号</td> <td>247204131131</td> </tr> <tr> <td>お払込人</td> <td colspan="9">北浜みどり事務所様</td> </tr> <tr> <td>料金</td> <td colspan="9">受付局(金融機関)日附印</td> </tr> <tr> <td>備考</td> <td colspan="9">31-04-04</td> </tr> <tr> <td>料金</td> <td colspan="9">郵便局</td> </tr> <tr> <td>備考</td> <td colspan="9">(43235) N94280009</td> </tr> </table> <p>□ 切り取らないでお支払いを口に出してください。</p>										通常払込料金 加入者負担										関西電力株式会社										金額	1	1	1	0	6	円	支拂い番号	0541247204131131	月分	3	日程所番号	247204131131	お払込人	北浜みどり事務所様									料金	受付局(金融機関)日附印									備考	31-04-04									料金	郵便局									備考	(43235) N94280009									
通常払込料金 加入者負担																																																																																														
関西電力株式会社																																																																																														
金額	1	1	1	0	6	円																																																																																								
支拂い番号	0541247204131131	月分	3	日程所番号	247204131131																																																																																									
お払込人	北浜みどり事務所様																																																																																													
料金	受付局(金融機関)日附印																																																																																													
備考	31-04-04																																																																																													
料金	郵便局																																																																																													
備考	(43235) N94280009																																																																																													
	<b>電気料金振込受領証</b> <table border="1"> <tr> <td>31年 3月分</td> <td>金額</td> <td>億千百十万千百十円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>11111016</td> </tr> <tr> <td>お振込人</td> <td colspan="9">北浜みどり事務所 様</td> </tr> <tr> <td>お支拂い番号</td> <td>0541247204131131</td> <td>月分</td> <td>3</td> <td>日程所番号</td> <td>247204131131</td> </tr> <tr> <td>契約</td> <td>契約KVA又はkW</td> <td>力率%</td> <td>ご使用量(kWh)</td> <td>電気料金内訳円</td> </tr> <tr> <td>31</td> <td></td> <td></td> <td>300</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td colspan="4">料金調整額(両替)</td> <td>+397.81円</td> </tr> <tr> <td colspan="4">支工不促進賦課金(両替)</td> <td>1,131円</td> </tr> <tr> <td colspan="10">ご使用場所 神戸市 港区 岸地通 2丁目 4-13 マイスター 港1階</td> </tr> <tr> <td colspan="10">受付局(金融機関)日附印</td> </tr> <tr> <td colspan="10">           神戸料金センター            0800-777-8810            □連絡の際は番号をよく お確かめ下さい。            収入印紙不要            お振込人 □関西電力株式会社(金融機関→お客様)         </td> </tr> </table>										31年 3月分	金額	億千百十万千百十円			11111016	お振込人	北浜みどり事務所 様									お支拂い番号	0541247204131131	月分	3	日程所番号	247204131131	契約	契約KVA又はkW	力率%	ご使用量(kWh)	電気料金内訳円	31			300	-	料金調整額(両替)				+397.81円	支工不促進賦課金(両替)				1,131円	ご使用場所 神戸市 港区 岸地通 2丁目 4-13 マイスター 港1階										受付局(金融機関)日附印										神戸料金センター 0800-777-8810 □連絡の際は番号をよく お確かめ下さい。 収入印紙不要 お振込人 □関西電力株式会社(金融機関→お客様)																					
31年 3月分	金額	億千百十万千百十円																																																																																												
		11111016																																																																																												
お振込人	北浜みどり事務所 様																																																																																													
お支拂い番号	0541247204131131	月分	3	日程所番号	247204131131																																																																																									
契約	契約KVA又はkW	力率%	ご使用量(kWh)	電気料金内訳円																																																																																										
31			300	-																																																																																										
料金調整額(両替)				+397.81円																																																																																										
支工不促進賦課金(両替)				1,131円																																																																																										
ご使用場所 神戸市 港区 岸地通 2丁目 4-13 マイスター 港1階																																																																																														
受付局(金融機関)日附印																																																																																														
神戸料金センター 0800-777-8810 □連絡の際は番号をよく お確かめ下さい。 収入印紙不要 お振込人 □関西電力株式会社(金融機関→お客様)																																																																																														
	<b>振替払込請求書 兼受領証</b> <table border="1"> <tr> <td colspan="10">通常払込料金 加入者負担</td> </tr> <tr> <td colspan="10">大阪ガス株式会社</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>億千百十万千百十円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>4933</td> </tr> <tr> <td>年月分</td> <td colspan="9">2019年 2月</td> </tr> <tr> <td>□ 切り取らないでお支払いください。</td> <td colspan="9">***-***-362-04-1300</td> </tr> <tr> <td>料金</td> <td colspan="9">北浜みどり 事務所 様</td> </tr> <tr> <td>備考</td> <td>日附印</td> <td colspan="8">31-04-04</td> </tr> <tr> <td>料金</td> <td colspan="9">郵便局</td> </tr> <tr> <td>備考</td> <td colspan="9">(43235)</td> </tr> </table> <p>4-2 4933 X 50% 2,466</p>										通常払込料金 加入者負担										大阪ガス株式会社										金額	億千百十万千百十円		4933	年月分	2019年 2月									□ 切り取らないでお支払いください。	***-***-362-04-1300									料金	北浜みどり 事務所 様									備考	日附印	31-04-04								料金	郵便局									備考	(43235)								
通常払込料金 加入者負担																																																																																														
大阪ガス株式会社																																																																																														
金額	億千百十万千百十円																																																																																													
	4933																																																																																													
年月分	2019年 2月																																																																																													
□ 切り取らないでお支払いください。	***-***-362-04-1300																																																																																													
料金	北浜みどり 事務所 様																																																																																													
備考	日附印	31-04-04																																																																																												
料金	郵便局																																																																																													
備考	(43235)																																																																																													
	<b>99大阪ガスご使用量のお知らせ</b> <table border="1"> <tr> <td>ご使用番号 43-09-362-04-1300</td> </tr> <tr> <td>ガス供給地点特定番号 00212900048429002</td> </tr> <tr> <td>北浜みどり 事務所 様</td> </tr> <tr> <td>ご使用期間(日数) 1月25日~2月21日(28日間)</td> </tr> <tr> <td>請求金額 4,933円</td> </tr> <tr> <td>ガス料金 (内ガス料金分消費税 内 ・基本料金 ・従量料金(①×②) 警報器・消火器・1件、税込 計 4,625円 342円 1,337円40銭 3,288円54銭 308円</td> </tr> <tr> <td>ご契約 一般</td> </tr> <tr> <td>①ご使用量 11-2) 23m<sup>3</sup></td> </tr> <tr> <td>1)今回メーター指示数 171</td> </tr> <tr> <td>2)前回メーター指示数 148</td> </tr> <tr> <td>前年同月ご使用量 22m<sup>3</sup>(28日)</td> </tr> <tr> <td>前年同月比(30日換算) 104.5%</td> </tr> </table>										ご使用番号 43-09-362-04-1300	ガス供給地点特定番号 00212900048429002	北浜みどり 事務所 様	ご使用期間(日数) 1月25日~2月21日(28日間)	請求金額 4,933円	ガス料金 (内ガス料金分消費税 内 ・基本料金 ・従量料金(①×②) 警報器・消火器・1件、税込 計 4,625円 342円 1,337円40銭 3,288円54銭 308円	ご契約 一般	①ご使用量 11-2) 23m <sup>3</sup>	1)今回メーター指示数 171	2)前回メーター指示数 148	前年同月ご使用量 22m <sup>3</sup> (28日)	前年同月比(30日換算) 104.5%																																																																								
ご使用番号 43-09-362-04-1300																																																																																														
ガス供給地点特定番号 00212900048429002																																																																																														
北浜みどり 事務所 様																																																																																														
ご使用期間(日数) 1月25日~2月21日(28日間)																																																																																														
請求金額 4,933円																																																																																														
ガス料金 (内ガス料金分消費税 内 ・基本料金 ・従量料金(①×②) 警報器・消火器・1件、税込 計 4,625円 342円 1,337円40銭 3,288円54銭 308円																																																																																														
ご契約 一般																																																																																														
①ご使用量 11-2) 23m <sup>3</sup>																																																																																														
1)今回メーター指示数 171																																																																																														
2)前回メーター指示数 148																																																																																														
前年同月ご使用量 22m <sup>3</sup> (28日)																																																																																														
前年同月比(30日換算) 104.5%																																																																																														

この受領証は、大切に保管して下さい。お問い合わせ店舗

## 領 収 書 等 添 付 様 式【共通】

(平成31年4月分)  
 (会派名 自由民主党)  
 (議員名 北浜みどり)

整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	使途項目	
		共通案分率	50% 25%
5	<p style="text-align: center;"><b>領 収 証</b>  <b>O コーナン</b>    道大石川店 ☎078-805-2411</p> <p>お買い上げ商品の返品・交換は、必ずこの領収証をご持参のうえ    2週間以内にお願いいたします。    (一部商品につきましては、除外させて頂きます。)</p> <p>2019年04月05日(金) No.0021</p> <p>責No00000368 [REDACTED]    4571265730149JAN    009210 事業所用可燃4.5L    2コ×単840 ￥1,680    合計 ￥1,680    内税8(タイショウ 1680:124)    (内税計 ￥124)    (税合計 ￥124)    お預り ￥1,700    お釣り ￥20</p> <p>～レシート表記のお知らせ～    商品名の前に、セ)のついている商品はセルフメディケーション税制控除対象商品です。</p>  <p>No.2664 2点買 14:24TM</p> <p style="text-align: right;">本領収書は、県議会議員    北浜みどり宛のものである</p> <p style="text-align: right;"> <math display="block">  \begin{array}{r}  1680 \\  \times 50\% \\  \hline  840  \end{array}  </math> </p>	それ以外の案分 案分の説明 全て政務活動に係るものであるため、100%充当とする。	

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【共通】

(平成3)(年4月分)  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 北浜 みどり)

整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	共通案分率	
		50%	25%
	<p>それ以外の案分 案分の説明 全て政務活動に係るものであるため、 100%充当とする。</p> <p>6</p> <p> 領收書 印紙 IDEMITSU 西日本給油所 出光興産株式会社 神戸市灘区御幸通1-1-6 TEL 078-861-4326</p> <p>343408</p> <p>売上 2019年4月8日 09:36 現金固定 01-343408-00000-0000-0 出光ゼアス P-13(内) 29.60L 8140.0 4144円 01200.00</p> <p>合計 4,144円 (内、消費税等(8.00%) 307円)</p> <p>本領收書は、県議会議員 北浜みどり宛のものである</p> <p>4144 X 50% 2072</p>	案分率	

(添付様式2)

# 領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月分)  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 北浜みどり)

整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	共通案分率	
		50%	25%
	<input type="checkbox"/> □□□□□□□□□□□□□□□□□□ <input type="checkbox"/> □ YUTOPARK友田町 <input type="checkbox"/> □□□□□□□□□□□□□□□□□□ 	それ以外の案分	
		案分率	全て政務活動に係るものであるため、100%充当とする。

## 領 収 証

入庫日時 2019年04月09日 08時52分  
出庫日時 2019年04月09日 10時12分  
No.01-055533 車室13-000000

駐車料金 (一般) 600円

料金計 600円  
投入現金 600円  
釣銭額 0円

本領収書は、県議会議員  
北浜みどり宛のものである

## 領収書

車室 No.8

入庫時刻 04月09日 11時49分  
精算時刻 04月09日 13時32分

受領金額 800円  
2019年04月09日13時32分 発行

本領収書は、県議会議員  
北浜みどり宛のものである

2/4時間パーキング  
須磨駅前

## 領収書

車室 No.9

入庫時刻 04月09日 13時49分  
精算時刻 04月09日 15時16分

受領金額 500円  
2019年04月09日15時16分 発行

計 1,900円

本領収書は、県議会議員  
北浜みどり宛のものである

システムパーク菅原第2

# 活動報告書

議員名 七瀬みどり

活動名 概要	「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等の開催」、「研修会への参加」 「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」その他（ ）					
	実施日	平成31年4月9日(火)				
	時間	訪問先	面談者	内容(目的等)		
	着9:00 発10:00	神戸市灘尾	[REDACTED]	高齢者の社会参加について意見交換		
	着12:00 発13:00	神戸市復興局	[REDACTED]	元気健康寿命延伸への取り組みについて意見交換		
	着14:00 発15:00	神戸市長田区	[REDACTED]	介護施設についての運動機能回復について意見交換		
	着 発					
	着 発					
	着 発					
<活動内容>…視察・調査内容、業務委託先・内容・成果、報告会・要望会の開催内容、研修会の参加内容 広報誌の発行部数・配布方法、年会費を負担する団体の活動内容、按分率の考え方、等具体的に記載						
経費	項目	政活費充当金額	領収書No	発	着	内容(按分率等)
	駐車場	600	4-7			YUTOPARK友田町
	"	800				24時間パーキング (100%)
	"	500				システムパーク友田
	合計					
<備考>						

確認		
----	--	--

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【共通】

(平成3(年4月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 北浜 みどり)

整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	共通案分率	
		50%	25%
8		それ以外の案分 案分の説明 全て政務活動に係る ものであるため、 100%充当とする。	案分率

領 収 証

平成3年4月12日

北浜みどり 様

¥ 1,900円

書籍代として  
上記正に領収いたしました

大阪経済大学  
客員教授 岡田 晃  
〒533-8533 大阪市東淀川区大隅2-2-8

「明治日本の産業革命遺産」



ラストサムライの挑戦!  
技術立国ニッポンはここから始まった!

1明治年

「日本の奇跡」と言われる明治の近代工業化の礎は、江戸時代末期のサムライたちによって準備されていた。製鉄、造船、石炭産業などの現場では、政治の対立を超えて協力し、奔走する人々の熱いドラマがあった!

徳川家広氏、島津公保氏、推薦!

集英社

(添付様式2)

# 領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月分)  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 北浜みどり)

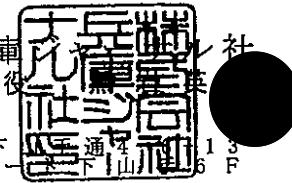
整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																																																								
		共通案分率	50% 25%																																																						
9	<p>それ以外の案分 案分の説明 全て政務活動に係るものであるため、100%充当とする。</p> <p><b>ご利用明細</b></p> <p>毎度ご利用いただきありがとうございます。 お取引の内容は下記のとおりでございます。 どうぞご確認ください。</p> <table border="1"><tr><td>お取引内容</td><td>お取扱店</td><td>機種</td></tr><tr><td>お振込</td><td>012</td><td></td></tr><tr><td>お取扱日</td><td>お取扱番号</td><td></td></tr><tr><td>31-04-11</td><td>0230</td><td></td></tr><tr><td>銀行番号</td><td>カード店番</td><td>口座番号</td></tr><tr><td colspan="3">[REDACTED]</td></tr><tr><td>万円券</td><td>五千円券</td><td>二千円券</td><td>千円券</td><td>五百円券</td><td>硬貨(円)</td></tr><tr><td>***</td><td>***</td><td>***</td><td>***</td><td>***</td><td>*****</td></tr><tr><td>手数料</td><td>ご説明コード</td><td>お取引金額</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>***</td><td></td><td>¥140,400</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>振込手数料</td><td>お取引後残高</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>¥108</td><td>[REDACTED]</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> <p>お振込先 [REDACTED]</p> <p>お受取人 カ)ヒヨウコ"シ"ヤーナルシ ヤ様</p> <p>ご依頼人 キタハマミトドリ様</p> <p>(TEL) 078-801-7102</p> <p>&lt;裏面もご覧ください&gt;</p> <p>みなど銀行 ご利用時刻 15:30</p> <p><i>140,400 X 90% ----- 126,360</i></p> <p><i>108 X 90% ----- 97</i></p>	お取引内容	お取扱店	機種	お振込	012		お取扱日	お取扱番号		31-04-11	0230		銀行番号	カード店番	口座番号	[REDACTED]			万円券	五千円券	二千円券	千円券	五百円券	硬貨(円)	***	***	***	***	***	*****	手数料	ご説明コード	お取引金額				***		¥140,400				振込手数料	お取引後残高					¥108	[REDACTED]					案分率	共通案分率 90%充当
お取引内容	お取扱店	機種																																																							
お振込	012																																																								
お取扱日	お取扱番号																																																								
31-04-11	0230																																																								
銀行番号	カード店番	口座番号																																																							
[REDACTED]																																																									
万円券	五千円券	二千円券	千円券	五百円券	硬貨(円)																																																				
***	***	***	***	***	*****																																																				
手数料	ご説明コード	お取引金額																																																							
***		¥140,400																																																							
振込手数料	お取引後残高																																																								
¥108	[REDACTED]																																																								

## 請求書

日付	伝票番号	担当
2019/04/15		

兵庫県議会議員 北浜みどり 様

株式会社兵庫  
代表取締役  
〒650-0011  
神戸市中央区下  
フライントビル  
TEL: 078-333-7560  
FAX: 078-333-7563



お客様コードNO.

--	--	--

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

品番・品名	数量	単位	単価	金額(税抜)	消費税額
県政報告 編集・データ	2	頁		130,000	10,400
摘要	合計	税抜	130,000	税額 10,400	総額 ￥140,400-

[振込先]

# 活動報告書

議員名 イルダ みどり

活動 名  活 動 概 要	「視察（調査活動）、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等の開催」、「研修会への参加」「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」その他（ ）					
	実施日	平成 31 年 4 月 12 日（金）				
	時間	訪問先	面談者	内 容（目的等）		
	着 発 11:00	神戸市中央区	県庁	執行部業務、他		
	着 発 15:00	"		議員会議		
	着 発 16:00					
	着 発 17:00					
	着 発 18:00					
	着 発 19:00					
<活動内容>…視察・調査内容、業務委託先・内容・成果、報告会・要望会の開催内容、研修会の参加内容 広報誌の発行部数・配布方法、年会費を負担する団体の活動内容、按分率の考え方、等具体的に記載						
経 費	項目	政活費充当金額	領収書No	発	着	内 容（按分率等）
	購読料	1,900	8			岡田晃化 (100%)
	資料作成 人振込手数料	126,360	4-9			弁津ジャーナル (90%) みよし銀行 (10%)
	合 計					
<備考>						
県政レポート H31年3月号 神戸市役所 折込みにて配布 29000 + 9500 = 38,500部 (表注スリヒに542分割)						

確  
認

## 県政レポート

《発行》  
北浜みどり事務所  
平成31年3月

フロム

自民党 兵庫県議会議員

北浜みどり

〒657-0832 神戸市灘区岸地通2-4-13 ☎ (078) 801-7102 FAX (078) 801-7789

## 子育て環境、介護基盤の強化を

## 暮らしと命を守る施策展開へ

新芽が芽吹き、桜前線の話題が聞かれる季節となりました。皆さまには、お揃いでお健やかにお過ごしのこととお慶び申し上げます。

昨年から自民党県議団副幹事長を拝命、当局との政策調整や団運営に精励し、井戸県政を支える責任政党として県民福祉の向上に取り組んでいます。

昨年は県政150年を押し、来年は大震災から25年の節目を迎えます。また、本年5月には新元号が施行されるなど、まさに時代の大転換期にあります。

とりわけ人口減少、少子高齢社会の到来です。人口の自然・社会増対策、地域の元気づくりを軸とした政策の総動員が求められます。一方で、2030年に向けて描く「すこやか兵庫」(下記記事参照)の実現に、子育て環境の充実、介護基盤の強化、健康寿命の延伸など暮らしと命を守る施策展開が急務となっています。



来へ続く地域活力の創出」「兵庫人材の活躍推進」「交流・環流を生む兵庫五国の魅力向上」「地域の自立」の5本柱です。

中で、地震・津波や風水害対策をはじめ、人口増対策を着実に進めるための子育て環境の充実、働きながら子育てができる環境整備、DVや子ども虐待防止、医療・介護体制の充実、特養の整備やサービス付き高齢者向け住宅の機能強化支援、認知症の早期発見の促進といった事業を盛り込んでいます。

## 新年度県当初予算 3兆7819億円に

## 投資的経費増で防災・減災対策

第343回定例県議会が2月15日から3月20日にかけて開かれ、総額3兆7819億円にのぼる平成31年度の県当初予算案などを可決しました。対前年度比で1.8%増となります。「すこやか兵庫」をつくるスタート年に位置づけ、「兵庫の新時代

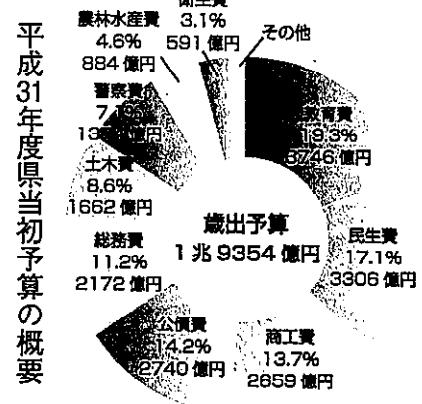
をひらくための予算」としてとりまとめたものです。

一般会計は1兆9354億円で、防災・減災対策を強化するための投資的経費(社会資本整備などの経費)を対前年度比で356億円増加させた2240億円を計上しました。人件費は微減、

公債費(公債償還などの経費)は微増しています。

事務事業は157事業を廃止し、新たに106事業を加えて計1561事業を展開します。

重要施策は、「安全安心な基盤の確保」「未



## 2030年「すこやか兵庫」めざす

## 健康長寿、子育て安心社会など盛る

75歳以上の後期高齢者が2015年比で約30万人増加すると予想される2030年。兵庫県ではその理想とする姿を「兵庫2030年の展望」(すこやか兵庫)として策定し、未来への道標にしています。中でも、私が特に重点を置いている「健康長寿」「子育て安心社会」「全員活躍社会」「安全な暮らし」について、主な内容を次の通り紹介します。

## 【進む健康長寿】

- ・だれもが健康づくりを実践し、健康寿命を延伸(ビッグデータを活用した健康管理、再生医療など次世代医療の研究開発)
- ・住み慣れた地域で介護や医療を受けられる環境を整備(在宅介護・施設介護の体制整備、病床機能の再編など)

## 【子育て安心社会】

- ・安心して子どもを産み育てられる環境を整

備(待機児童の解消、周産期医療や不妊治療制度の充実、子育てしやすい就労環境整備など)

## ・地域とつながる子育てを再生

## 【全員活躍社会】

- ・個人のライフスタイルに応じた働き方を実現
- ・多様な人々の社会進出を促進
- ・生涯現役を当たり前に(生産年齢人口の概念消滅、高齢者の経験・技能活用、学び直しの環境充実など)

## 【安全な暮らし】

- ・世界最高水準の防災基盤と防災意識を形成
- ・災害からの復元力強化(レスキュー・ボット活用など)
- ・日常生活の安全を確保

虐待かも…と思ったら

いち はやく  
児童相談所  
全国共通  
ダイヤル  
**189**

児童相談所全国共通ダイヤルとは…

虐待かもと思った時などに、すぐに児童相談所に通告・相談ができる全国共通の電話番号です。

通告・相談は、匿名で行うこともでき、通告・相談をしていても、その内容に関する秘密は守られます。

# 子ども虐待のない社会を!

## 子育て支援や女性の健康問題対策も

私が局長を務める自民党県連女性局では、ハッピーオレンジ運動として児童虐待防止を呼びかける街頭活動などに全力で取り組んでいます。

「子どもは社会の宝」とい

うコンセプトのもと、平成17年から党女性局が実施する「子ども HAPPY プロジェクト」の一環で展開しているものです。

児童虐待ゼロをめざす運動のほか、子育て家庭を支える体制

の強化、女性の健康問題対策、リベンジポルノ問題対策なども行っています。

また、兵庫県連女性局独自の活動として、東日本大震災の被災地から買い付けたチューリップの球根を県内の保育園などに配布する「花いっぱい運動」もあります。

こうした活動を通じて、子どもの笑顔と女性が輝く社会の実現に一歩一歩近づいていきたいと考えています。



子どもの虐待ゼロをめざして街頭活動。通告などを紹介しています。



チューリップ球根のお礼に園児からもらった似顔絵大切にしています。

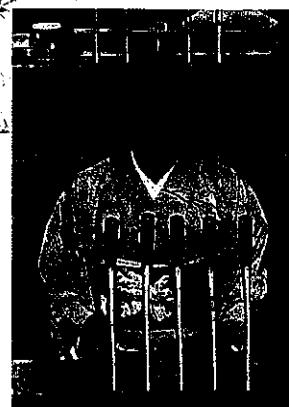
県議会の一般質問に登壇。障害者福祉の充実などを訴えました。

# 障害者福祉など 5つの対策を県に要望

県議会に登壇一般質問

ては極めて深刻な思いがけない妊娠に悩む妊産婦の支援、が予想される南海トラフ地震を見据えた「地域防災力の充実」も指摘し、早急な対応を訴えました。

また、当事者にとっては極めて深刻な思いがけない妊娠に悩む妊産婦の支援、が予想される南海トラフ地震を見据えた「地域防災力の充実」も指摘し、早急な対応を訴えました。



## 障害者の就労支援

### 学校から社会への移行を支えて

#### 【北浜みどり】

障害者が働くとは何かを知り、自分にあった仕事を見つける就労移行支援が必要。特に普通高校に通うコミュニケーション障害を持つ子どもは卒業後すぐ就労するのは厳しい。また、芸術活動を行うことも生きがいとなってモチベーションを高めてくれる。

#### 【井戸知事】

実態は難しいが、障害者就労生活支援センターでインター

シップや体験ワークなどを実施しており、こうした活動を積み重ねてもらうことが適切と考える。さらにジョブコーチ制度も有効で、今後はジョブコーチのノウハウを世話人などに伝達していく仕組みを築いていきたい。

また、新年度から府内に障害者芸術文化活動支援センターを設置して各種相談や絵画・書道などの専門人材の派遣を行う。



## 障害者グループホームの充実

### 全国初の医療支援型を圏域ごと整備

#### 【北浜みどり】

精神障害者のグループホームが足りていないことに加え、重度障害や医療的ケアが必要な方でも安心して生活できるグループホームを増やすことが重要。

#### 【福祉部長】

精神障害者に対応したグループホームなどを3年間で1367人分を整備する目標を取り組んでいる。また、精神障害者の障害特性に関する研修を

積極的に展開し、世話をなど支援者の質向上を図る。さらに新年度から、医療的ケアが必要な人のため、県独自の助成事業を創設して24時間生活支援員が常駐する日中サービス支援型グループホームに看護職員を常時配置した、全国初の医療支援型グループホームを圏域単位に計画的に整備していくことにしている。



## 思いがけない妊娠に悩む妊産婦支援

### 相談事業の拡充へ検討を開始

#### 【北浜みどり】

2015年から2年間で102人の妊産婦が自殺し、うち92人が出産後の自殺であり、妊娠や子育ての不安を抱えた妊産婦を支える必要性を強く感じる。しかし、こうした妊産婦の支援団体は資金面など課題も多い。

県が実施する「思いがけない妊娠SOS相談事業」の拡充や、団体の活動支援が必要。

#### 【健康福祉部長】

相談事業の対応日数を増やすなど現場の実態を確認してどう拡充できるかを検討する。

## 地域防災力の活性化

### 自主防災組織などの積極活用を

#### 【北浜みどり】

南海トラフ地震は、最大震度6弱～7の揺れが広範囲におよび約3分も続く。自主防災組織や消防団の活用を考え、メンバーの若返り化も図るべき。

#### 【防災監】

新年度、学生や女性などの消防分団の創設への補助で多様な人材確保を支援し、訓練補助の拡充などで活性化を促す。

## 身を守る護身術の周知

### 各警察署で教室開催呼びかけ

#### 【北浜みどり】

女性が一人で申し込むことができるオープン形式の護身術教室をもっと開催してはどうか。

各警察署で実施することができるよう教室用DVDを配布して各署での活用・実施を呼びかけている。



(添付様式 2)

## 領收書等添付様式【共通】

(平成3)年4月分)  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 北浜みどり)

整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	共通案分率	
		50%	25%
10	それ以外の案分 案分の説明 全て政務活動に係るものであるため 100%充当とする。	案分率	
<input type="checkbox"/> GS パーク 六甲道駅前			
<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>			
<b>領收証</b>			
入庫日時 2019年04月15日 06時42分 庫日時 2019年04月15日 06時37分 No.01-301701 車室02-000000			
六甲料金 (一般) 200円			
料金 金額 200円 200円 0円			
本領収書は、県議会議員 北浜みどり宛のものである			

# 活動報告書

議員名	セヒラ次みとる
-----	---------

活動名	「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等の開催」、「研修会への参加」「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」その他( )					
活動概要	実施日	平成31年4月15日(月)				
	時間	訪問先	面談者	内容(目的等)		
	着 発 着 発 着 発 着 発 着 発 着 発 着 発 着 発 着 発	神戸市灘区 JR六甲道駅北側		県政についての街頭演説活動		
<活動内容>…視察・調査内容、業務委託先・内容・成果、報告会・要望会の開催内容、研修会の参加内容 広報誌の発行部数・配布方法、年会費を負担する団体の活動内容、按分率の考え方、等具体的に記載						
経費	項目	政活費充当金額	領収書No	発	着	内容(按分率等)
	馬鹿塚	200	4-10			G811-ウ六甲道駅前(100%)
		合計				
<備考>						

確認		
----	--	--

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【共通】

(平成31年4月分)  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 北浜みどり)

整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	共通案分率	
		50%	25%
	<p>それ以外の案分 案分の説明 全て政務活動に係るものであるため、 100%充当とする。</p> <p>印紙</p> <p>343408</p> <p>西日本総合油戸 神戸港興産株式会社 神戸市灘区都通1-1-6 TEL 078-861-4326</p> <p>2019年 4月16日 16:24 現金固定 01-343408-00000-0000-0</p> <p>出光ゼアス P-13(内) 33.02L 0143.0 4722円 01200.00</p> <p>合計 4,722円 (内、消費税等( 8.00%) 350円) 預り金 5,000円 金銭袋 278円</p> <p>本領収書は、県議会議員 北浜みどり宛のものである</p> <p>4722 X 50% ----- 2,361</p>	案分率	

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【共通】

(平成21年4月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 北浜 みどり)

整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	共通案分率	
		50%	25%
12		それ以外の案分 案分の説明 全て政務活動に係るものであるため、100%充当とする。	案分率

**領收証** No. ....

2019年 4月 16日

北浜 みどり 様

金額	¥ 8 4 0 0 -
----	-------------

但 購読料H31年1月～3月分

内 上記正に領収いたしました

消費税等 ¥622-

株式会社 兵庫オフィスビル社  
〒650-0011 神戸市中央区中華街  
ファイブトワシビル  
TEL:078-333-7560 FAX:078-333-7563

FSC®ミックスペーパー認証紙

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【共通】

(平成31年4月分)  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 北浜みどり)

整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
		共通案分率	50% 25%
	<p>13</p> <p>〔領 収 書〕 One Park 神戸王子公園</p> <p>〔領 収 書〕 [NO. 2] 19年04月18日11:42 --04月18日12:03 駐車料金 200円</p> <p>合計 200円</p> <p>お預り 200円 お釣り 0円 NO.036548</p> <p>本領収書は、県議会議員 北浜みどり宛のものである</p>	それ以外の案分 案分の説明 全て政務活動に係る ものであるため、 100%充当とする。	案分率
	<p>駐車券</p> <p>GSPark 垂水駅前 06-6202-6003</p> <p>19-04-18 14:43 精算04-18 14:43 駐車時間 1時間54分 駐車料金 600円 割引 0円 前払 0円 現金 600円 釣銭 0円 NO. 115759</p> <p>本領収書は、県議会議員 北浜みどり宛のものである</p>		
	<p>タイムズ24</p> <p>タイムズ 駒ヶ林駅前 0120-70-8924</p> <p>〔領 収 書〕 [NO. 3] 19年04月18日17:16 --04月18日20:59 駐車料金 ￥800円</p> <p>現金 ￥800円 釣銭 0円 NO. 817030</p> <p>本領収書は、県議会議員 北浜みどり宛のものである</p> <p>計1,600円</p>		

# 活動報告書

議員名	北澤みどり
-----	-------

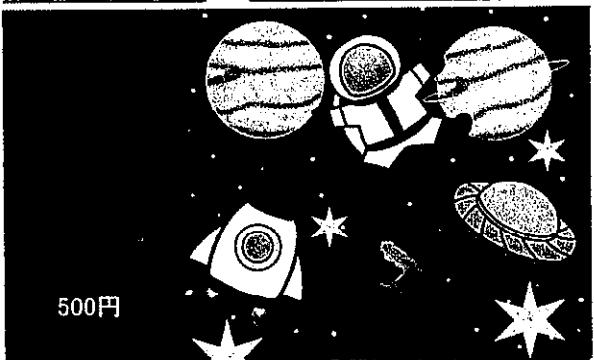
活動名	「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等の開催」、「研修会への参加」 「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」 その他 ( )					
活動概要	実施日	平成31年4月18日(木)				
	時間	訪問先	面談者	内容(目的等)		
	着9:00 発8:	神戸市灘区		事務処理業務		
	着11:00 発:					
	着11:45 発12:00	神戸市灘区		疾病後の社会復帰について意見交換する		
	着13:00 発14:30	神戸市垂水区	化	就労支援施設の音楽サークル「宇宙クラブ」研修会 障害者の活動力について意見交換を行う		
	着17:30 発18:00	神戸市長田区	化	第40回 障害者に就労の機会と! 研究会		
	着20:45 発:			講師: (田中智子(佛教大学准教授)出席)		
<活動内容>…視察・調査内容、業務委託先・内容・成果、報告会・要望会の開催内容、研修会の参加内容 広報誌の発行部数・配布方法、年会費を負担する団体の活動内容、按分率の考え方、等具体的に記載						
経費	項目	政活費充当金額	領収書No	発	着	内容(按分率等)
	駐車場	200	4-13			OnePark神戸3公園
	"	600				GSPark垂水駅前 (100%)
	"	800				タクシースタンド駒林駅
	宿泊費	500	4-14			宇宙クラブ(小山崎店) (100%)
	研修費	1,000	4-15			障害者に就労の機会と! 研究会
	合計					
	<備考>					

確認		
----	--	--

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式【共通】

(平成21年4月分)  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 北浜みどり)

整理番号	使途項目 <small>調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費</small>		
		共通案分率	50% 25%
14		それ以外の案分 案分の説明 全て政務活動に係るものであるため、 100%充当とする。	案分率
	 500円		H31.4.18

本領収書は、県議会議員  
北浜みどり宛のものである

## ～ プログラム ～

ラルゴ  
ユーモレスク  
ロンドンデリーの歌  
茶色の小瓶  
霞か雲か  
花  
おぼろ月夜  
花の街  
☆ 茶摘み  
からたちの花

## ～ 休憩 ～

スマイル 「モダン・タイムス」より  
踊りあかそう 「マイ・フェア・レディ」より  
ムーン・リバー 「ティファニーで朝食を」より  
ここに幸あり  
☆ 銀座カンカン娘  
見上げてごらん夜の星を  
☆ 上を向いて歩こう  
川の流れのように  
スタンド・アローン 「坂の上の雲」より



《 茶摘み 》  
夏も近づく八十八夜  
野にも山にも若葉が茂る  
あれに見えるは  
茶摘じやないか  
茜櫻(あかねだすき)に菅(すげ)の笠

日和つづきの今日此の頃を、  
心のどかに摘みつつ歌ふ  
摘めよ 摘め摘め  
摘まねばならぬ  
摘まにや日本の茶にならぬ

《 銀座カンカン娘 》  
あの娘可愛いや カンカン娘  
赤いブラウス サンダルはいて  
誰を待つやら 銀座の街角  
時計ながめて そわそわにやにや  
これが銀座の カンカン娘  
これが銀座の カンカン娘

雨に降られて カンカン娘  
傘もささずに 靴までぬいで  
ままよ銀座は 私のジャングル  
虎や狼 恐くはないのよ  
これが銀座の カンカン娘  
これが銀座の カンカン娘

《 上を向いて歩こう 》  
上を向いて歩こう  
涙がこぼれないように  
思い出す春の日 一人ぼっちの夜

上を向いて歩こう  
にじんだ星をかぞえて  
思い出す夏の日 一人ぼっちの夜

幸せは雲の上に  
幸せは空の上に

上を向いて歩こう  
涙がこぼれないように  
泣きながら歩く 一人ぼっちの夜  
一人ぼっちの夜

《 故郷 》  
兎(うさぎ)追いし かの山  
小鮎(こぶな)釣りし かの川  
夢は今も めぐりて、  
忘れがたき 故郷(ふるさと)

志(こころざし)を はたして  
いつの日にか 帰らん  
山は青き 故郷  
水は清き 故郷

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月分)  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 北浜みどり)

整理番号	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	使途項目	
		案分率	共通案分率
		それ以外の案分 案分の説明 全て政務活動に係るものであるため、 100%充当とする。	50% 25%
	領収書 北浜みどり様 金額 ¥ 1,000.-		
	上記正に領收いたしました		
	平成31年4月18日		
	但し 研究会会費として		
	「障害者に就労の機会を!」研究会 事務局 事務局長 [REDACTED]		

## 第40回

# 「障害者に就労の機会を！」研究会

### 《研究会（第一部）》

□ 日時 平成31年4月18日 木曜日

午後5時30分～午後7時30分

### 《懇親会兼情報交換会（第二部）》

□ 時間 午後7時45分～午後9時45分

□ 場所 レストラン ポンシェル

(野瀬病院 隣ビル 地下)

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【共通】

(平成31年4月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 北浜 みどり)

整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務費・人件費		
		共通案分率	50% 25%
16	<p>それ以外の案分 案分の説明 全て政務活動に係る ものであるため、 100%充当とする。</p> <p><b>ご利用明細</b> 毎度ご利用いただきありがとうございます。 お取引の内容は下記のとおりでございます。 どうぞ確認ください。</p> <p>お振込 日付 31-04-19 銀行振込印 お振込番号 023 支店番号 0182 金額 ￥120,000 手数料 ￥108</p> <p>お振込先 お受取人 1) センゴーン ユウケン様 ご依頼人 キタマミトヨ様 (TEL) 078-801-7102</p> <p>120,000 X 50% ----- 60,000</p> <p>108 X 50% ----- 54</p>	案分率	

平成 29 年 5 月 吉 日

マイスター灘

北浜みどり事務所 様

〒657-0054

神戸市灘区稗原町 2 丁目 8 番 20 号

(有)センコー住建

TEL 078-882-1500

### 賃料口座変更のお知らせ

拝啓、時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度 6 月分のお支払い分より、賃料振込先口座の変更をさせて頂く事になりました。

お手数をおかけ致しますが、下記をご確認の上お間違いのないよう  
お支払をお願い致します。

ご不明点などございましたらお問い合わせ下さい。  
何卒宜しくお願ひ申し上げます。

敬具

### 記

1. 変更日 平成 29 年 6 月 1 日 以降

2. 賃料振込口座

名義名 有限会社センコー住建

# 不動産賃貸借契約書 (店舗・事務所用)

## 賃借不動産の表示

集合建物	名称	マイスター灘		
	所在(住居表示)	神戸市灘区岸地通2丁目4-13		
	構造・築年数	鉄筋コンクリート造	5階建の1階部分	築平成9年
	号室・専有面積	1F 約50.74m <sup>2</sup>	号室	m <sup>2</sup>
戸建	所在(住居表示)			
	構造・築年数	造	葺	階建
	床面積	1階 m <sup>2</sup>	2階 m <sup>2</sup>	階 m <sup>2</sup>

## 契約期間及び使用目的

契約期間	平成23年6月1日から平成25年5月末日の2年間
使用目的	選挙事務所
引渡し日	平成23年6月1日

## 保証金(敷金)等

※下記消費税には、地方消費税も含まれています。

保証金(敷金)	金	円也
敷	引	金 円也 (内消費税金 円也)
礼	金	円也 (内消費税金 円也)
権利金	金	円也 (内消費税金 円也)

## 保証金(敷金)の返還時期

※礼金・権利金は返還しない。

返還時期	本契約第13条、第1項・第2項に定める明渡し完了後 30日以内
------	---------------------------------

## 賃料・共益費等(月額)

※下記消費税には、地方消費税も含まれています。

賃料	金	120,000円也 (内消費税金 円也)
共益費・管理費	金	円也 (内消費税金 円也)
その他( )	金	円也 (内消費税金 円也)
管理委託料	金	円也 (内消費税金 円也)
月額合計	金	120,000円也 (内消費税金 円也)

## 賃料・共益費等の支払い方法(持参払い・振込払いどちらかに○をつけ、下記に記入のこと)

持参払い(場所)				支店
○ 振込払い			口座番号	
		フリガナ		
		口座名義人		

特 約

賃貸人	(以下「貸主」という)	と、賃借人 北浜みどり事務所 (以下「借主」という)	と、連帯保証人 [REDACTED] の間に、表記賃貸借物件 (以下「本物件」という) について、本契約書のとおり、賃貸借契約を締結し、この契約を証するため本契約書2通を作成して貸主・借主が各1通を保有する。
-----	-------------	----------------------------	--

平成 23 年 6 月 1 日

(貸主)

住 所 [REDACTED]

氏 名 [REDACTED]

(借主)

住 所 [REDACTED]

氏 名 北浜みどり

(管理者)

住 所

商 号 (名称)

(所有者) [貸主と所有者が異なる場合委託契約書等添付のこと]

住 所

氏 名

(連帯保証人)

住 所

氏 名

TEL

(媒介業者)

免 許 番 号 [ 兵庫県 知事・ 大臣 ] ( 2 ) 10919 号

事務所所在地 神戸市灘区東京町2丁目3-20

商 号 (名称)

代表者 氏名

取引主任者

登録番号 ( 兵庫 ) 第 [REDACTED]

号

氏 名

(媒介業者)

免 許 番 号 [ \_\_\_\_\_ 知事・ \_\_\_\_\_ 大臣 ] ( ) 号

事務所所在地

商 号 (名称)

代表者 氏名

印

取引主任者 登録番号 ( ) 第

号

氏 名

印

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【共通】

(平成31年4月分)  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 北浜 みどり)

整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
		共通案分率	50% 25%
18	<p><b>ご利用明細</b></p> <p>毎度ご利用いただきありがとうございます。 お取引の内容は下記のとおりでございます。 どうぞご確認ください。</p> <p>お振込番号 [REDACTED] 023 お振込日 31-04-19 0178 銀行番号 [REDACTED] *** * * * * * 手数料 [REDACTED] ¥121,798 振込手数料 [REDACTED] ¥108</p> <p>お振込先 [REDACTED]</p> <p>お受取人 カ) ロウハ・シンブンソウコ ご依頼人 キタハマ・トリ様 (TEL) 078-801-7102</p> <p>&lt;裏面もご覧ください&gt;</p> <p>みなと銀行 12:26</p> <p>121,798 X 90% ----- 109,618</p> <p>108 X 90% ----- 97</p>	それ以外の案分 案分の説明 全て政務活動に係るものであるため、 100%充当とする。	

## 請求書

平成31年3月31日

北浜みどり事務所 御中

株式会社 神戸新聞総合折込  
神戸営業部 〒650-0044  
神戸市中央区東川崎町1-5 文化ビルBF  
TEL (078) 382-1000  
FAX (078) 371-2357

合計金額 ￥121,798

毎度、有難うございます。下記の通り御請求申し上げます。  
なお、当請求書と入れ違いにご入金済みの場合はご了承下さい。

## 取引銀行

# 活動報告書

議員名 大庭みどり

活動 概要	活動名	「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等の開催」 「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」その他( )		
	実施日	平成31年4月19日(金)		
	時間	訪問先	面談者	内容(目的等)
	着発	9:00 神戸市中央区	県庁	執行部引継ぎ業務
	着発	5		
	着発	17:00		議員団総会、他。
	着発	:		

<活動内容>…視察・調査内容、業務委託先・内容・成果、報告会・要望会の開催内容、研修会の参加内容  
広報誌の発行部数・配布方法、年会費を負担する団体の活動内容、按分率の考え方、等具体的に記載

県政パート H31.3月号 抽出

経費	項目	政活費充当金額	領収書No	発	着	内容(按分率等)
	宿泊費	60,054	16			セブー住建他(50%)
	印刷代	32,508	17			中村印刷(100%)
	(新聞折込料)	109,618	14-18			神戸新聞総合紙(90%)
	(振込料)	97				みらい銀行
	水道代	1,457	19			神戸市水道事業管理者
	電気代4月	9,850	20			関西電力(50%)
	ガス代3月	2,262	21			大阪ガス
	合計					

<備考>

確認

(添付様式2)

# 領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月分)  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 北浜みどり)

整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	共通案分率																													
		共通案分率	50% 25%																												
19	<p>水道料金 納入通知書兼領収書 下水道使用料</p> <p>発行日 平成31年4月15日</p> <table border="1"><tr><td>お客様番号</td><td>1126802290(102)</td></tr><tr><td>請求番号</td><td>312002252254</td></tr><tr><td>年度</td><td>期分</td><td>口径</td><td>用途</td><td>戸数</td><td>水栓番号</td></tr><tr><td>31</td><td>E1</td><td>20</td><td>業務用</td><td>1</td><td>N90755</td></tr></table> <p>ご使用期間 31年1月23日～31年3月25日</p> <table border="1"><tr><td>ご使用水量</td><td>3 m³</td><td>うち消費税相当額</td></tr><tr><td>水道料金</td><td>1,900 円</td><td>140円</td></tr><tr><td>下水道使用料</td><td>1,015 円</td><td>75円</td></tr><tr><td>合計金額</td><td>2,915 円</td><td>215円</td></tr></table> <p>水道ご使用場所 灘区岸地通2丁目 4-13 マイスター灘 1F</p> <p>お客様名 北浜みどり 事務所様</p> <p>納期限 平成31年5月7日</p> <p>上記金額を納期限までにお支払いください。</p> <p>3種 14日.19印 4.3.25.5 切手は不要</p> <p>神戸市水道事業管理者 (お客様控)</p> <p>神戸市 水道事業管 理局印</p> <p>2915 X 50% ----- 1457</p>	お客様番号	1126802290(102)	請求番号	312002252254	年度	期分	口径	用途	戸数	水栓番号	31	E1	20	業務用	1	N90755	ご使用水量	3 m³	うち消費税相当額	水道料金	1,900 円	140円	下水道使用料	1,015 円	75円	合計金額	2,915 円	215円	それ以外の案分 案分の説明 全て政務活動に係るものであるため、 100%充当とする。	案分率
お客様番号	1126802290(102)																														
請求番号	312002252254																														
年度	期分	口径	用途	戸数	水栓番号																										
31	E1	20	業務用	1	N90755																										
ご使用水量	3 m³	うち消費税相当額																													
水道料金	1,900 円	140円																													
下水道使用料	1,015 円	75円																													
合計金額	2,915 円	215円																													

(添付様式2)

## 領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月分)  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 北浜みどり)

整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	共通案分率																																						
		案分率	50% 25%																																					
	<p>それ以外の案分 案分の説明 全て政務活動に係るものであるため、100%充当とする。</p>																																							
20	<p>電気料金振込受領証</p> <table border="1"> <tr> <td>31年 4月分</td> <td>金額</td> <td>1,970円</td> </tr> <tr> <td>お振込人</td> <td colspan="2">北浜みどり事務所様</td> </tr> <tr> <td>日程 所番 号</td> <td>消費税等相当額(両替)</td> <td>ご使用期間</td> </tr> <tr> <td>支拂 05:41 2472 04 1311</td> <td>1,459円</td> <td>3月 7日から 4月 4日まで</td> </tr> <tr> <td>契約 kVA又はkW</td> <td>力率 %</td> <td>ご使用量(kWh)</td> </tr> <tr> <td>31</td> <td></td> <td>654</td> </tr> <tr> <td colspan="2">熱料金調整額(両替)</td> <td>+634.41円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">再工事促進賦課金(両替)</td> <td>1,896円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">ご使用場所 神戸市 湾区 岸地通 2丁目 4-13 マイスター1階</td> </tr> <tr> <td colspan="3">受付局(金融機関)印</td> </tr> <tr> <td colspan="3">神戸料金センター 0800-777-8810</td> </tr> <tr> <td colspan="3">連絡の際は番号をよく お確かめ下さい。</td> </tr> <tr> <td colspan="3">振込人 関西電力株式会社(金融機関へお客さま)</td> </tr> </table> <p>19700 X 50% 9850</p>	31年 4月分	金額	1,970円	お振込人	北浜みどり事務所様		日程 所番 号	消費税等相当額(両替)	ご使用期間	支拂 05:41 2472 04 1311	1,459円	3月 7日から 4月 4日まで	契約 kVA又はkW	力率 %	ご使用量(kWh)	31		654	熱料金調整額(両替)		+634.41円	再工事促進賦課金(両替)		1,896円	ご使用場所 神戸市 湾区 岸地通 2丁目 4-13 マイスター1階			受付局(金融機関)印			神戸料金センター 0800-777-8810			連絡の際は番号をよく お確かめ下さい。			振込人 関西電力株式会社(金融機関へお客さま)		
31年 4月分	金額	1,970円																																						
お振込人	北浜みどり事務所様																																							
日程 所番 号	消費税等相当額(両替)	ご使用期間																																						
支拂 05:41 2472 04 1311	1,459円	3月 7日から 4月 4日まで																																						
契約 kVA又はkW	力率 %	ご使用量(kWh)																																						
31		654																																						
熱料金調整額(両替)		+634.41円																																						
再工事促進賦課金(両替)		1,896円																																						
ご使用場所 神戸市 湾区 岸地通 2丁目 4-13 マイスター1階																																								
受付局(金融機関)印																																								
神戸料金センター 0800-777-8810																																								
連絡の際は番号をよく お確かめ下さい。																																								
振込人 関西電力株式会社(金融機関へお客さま)																																								

(添付様式2)

# 領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 北浜みどり)

整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	共通案分率																																																																																																																							
		50%	25%																																																																																																																						
		それ以外の案分 案分の説明 全て政務活動に係るものであるため、 100%充当とする。	案分率																																																																																																																						
<p><b>2</b></p> <p><b>通常払込料金 加入者負担</b></p> <p><b>振替払込請求書 兼受領証</b></p> <table border="1"> <tr> <td>□</td> <td>□</td> <td>□</td> <td>□</td> <td>□</td> <td>□</td> <td>□</td> <td>□</td> </tr> <tr> <td>□</td> <td>□</td> <td>□</td> <td>□</td> <td>□</td> <td>□</td> <td>□</td> <td>□</td> </tr> <tr> <td colspan="8">大阪ガス株式会社</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>億</td> <td>千</td> <td>百</td> <td>十</td> <td>万</td> <td>千</td> <td>百</td> <td>十</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>4</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>年月分</td> <td colspan="8">2019年 3月</td> </tr> <tr> <td>ご使用番号</td> <td colspan="8">***-***-362-04-1300</td> </tr> <tr> <td>依頼人氏名</td> <td colspan="8">北浜みどり 事務所 様</td> </tr> <tr> <td>料金</td> <td colspan="8">日附印</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="8">31-04-19</td> </tr> <tr> <td>備考</td> <td colspan="8">郵便局 (43255)</td> </tr> <tr> <td colspan="10">この受領証は、大切に保管し、必ず内閣府監査機関の検査店舗</td> </tr> </table> <p><b>99大阪ガスご使用量のお知らせ</b></p> <p>ご使用番号 43-09-362-04-1300</p> <p>ガス供給地点特定番号 00212900048429002</p> <p><b>北浜みどり 事務所 様</b></p> <p>2019年 3月 ご使用期間(日数) 2月22日~3月23日(30日間)</p> <p><b>請求金額 4,524円</b></p> <table border="1"> <tr> <td>ガス料金</td> <td>4,216 円</td> </tr> <tr> <td>(内ガス料金分消費税</td> <td>312 円)</td> </tr> <tr> <td>・基本料金</td> <td>745円20銭</td> </tr> <tr> <td>・従量料金(①×②)</td> <td>3,471円00銭</td> </tr> <tr> <td>警報器・消火器リース(1件、税込)</td> <td>308 円</td> </tr> </table> <p><b>ご契約 一般</b></p> <p>①ご使用量 1)~2) 20 m<sup>3</sup></p> <p>1) 今回メーター指示数 191</p> <p>2) 前回メーター指示数 171</p> <p>前年同月ご使用量 14 m<sup>3</sup> (30日)</p> <p>前年同月比(30日換算) 142.9%</p> <p style="text-align: right; margin-right: 100px;"> <math display="block">\begin{array}{r} 4,524 \\ \times 50\% \\ \hline 2,262 \end{array}</math> </p>				□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	大阪ガス株式会社								金額	億	千	百	十	万	千	百	十	円						4	5	2	4		年月分	2019年 3月								ご使用番号	***-***-362-04-1300								依頼人氏名	北浜みどり 事務所 様								料金	日附印									31-04-19								備考	郵便局 (43255)								この受領証は、大切に保管し、必ず内閣府監査機関の検査店舗										ガス料金	4,216 円	(内ガス料金分消費税	312 円)	・基本料金	745円20銭	・従量料金(①×②)	3,471円00銭	警報器・消火器リース(1件、税込)	308 円
□	□	□	□	□	□	□	□																																																																																																																		
□	□	□	□	□	□	□	□																																																																																																																		
大阪ガス株式会社																																																																																																																									
金額	億	千	百	十	万	千	百	十	円																																																																																																																
					4	5	2	4																																																																																																																	
年月分	2019年 3月																																																																																																																								
ご使用番号	***-***-362-04-1300																																																																																																																								
依頼人氏名	北浜みどり 事務所 様																																																																																																																								
料金	日附印																																																																																																																								
	31-04-19																																																																																																																								
備考	郵便局 (43255)																																																																																																																								
この受領証は、大切に保管し、必ず内閣府監査機関の検査店舗																																																																																																																									
ガス料金	4,216 円																																																																																																																								
(内ガス料金分消費税	312 円)																																																																																																																								
・基本料金	745円20銭																																																																																																																								
・従量料金(①×②)	3,471円00銭																																																																																																																								
警報器・消火器リース(1件、税込)	308 円																																																																																																																								

(添付様式2)

## 領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 北浜みどり)

整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
		共通案分率	50% 25%
		それ以外の案分 案分の説明 全て政務活動に係るものであるため、 100%充当とする。	
22	<p>□□□□□□□□□□□□□□□ □ 阪急西富ガーデンズ □ □ またのお越しを □ □ お待ちしております □ □□□□□□□□□□□□□□□□□</p>	案分率	
<h3>領收証</h3>			
入車日時 2019年04月21日 09時42分 精算日時 2019年04月21日 12時26分 No.32-000045 券No.07-213780			
駐車料金 (TP01)	800円		
割引 (賃上)	1回 400円		
料金計	400円		
投入現金	400円		
釣銭額	0円		
			本領収書は、県議会議員 北浜みどり宛のものである

# 活動報告書

議員名 佐藤みどり

活動名	「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等の開催」、「研修会への参加」 「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」 その他（ ）)					
	実施日	平成31年4月21日(日)				
活動概要	時 間	訪問先	面談者	内 容 (目 的 等)		
	着 発 着 発 着 発 着 発 着 発 着 発	西宮市	[REDACTED]	他 健康寿命延伸の島の地域プランア プ活動について、意見交換会他意見交換会		
<活動内容>…視察・調査内容、業務委託先・内容・成果、報告会・要望会の開催内容、研修会の参加内容 広報誌の発行部数・配布方法、年会費を負担する団体の活動内容、按分率の考え方、等具体的に記載						
経費	項 目	政活費充当金額	領収書No	発	着	内 容 (按分率等)
	駐車場	400	4-22			防災活動サポート(100%)
合 計						
<備考>						

確  
認

(添付様式2)

# 領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月分)  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 北浜みどり)

整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	共通案分率													
		50%	25%												
	1□□□□□□□□□ <input type="checkbox"/> GS パーク 六甲道駅前 <input type="checkbox"/> □□□□□□□□□□□□□□□□□□□	それ以外の案分													
		案分の説明	全て政務活動に係る ものであるため、 100%充当とする。												
23	<p style="text-align: center;"><b>領 収 証</b></p> <p>入庫日時 2019年04月22日 06時48分 出庫日時 2019年04月22日 08時46分 No.01-302601 車室02-000000</p> <table> <tr> <td>駐車料金(一般)</td> <td>200円</td> <td>本領収書は、県議会議員 北浜みどり宛のものである</td> </tr> <tr> <td>料金計</td> <td>200円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>投入現金</td> <td>500円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>釣銭額</td> <td>300円</td> <td></td> </tr> </table>	駐車料金(一般)	200円	本領収書は、県議会議員 北浜みどり宛のものである	料金計	200円		投入現金	500円		釣銭額	300円		案分率	
駐車料金(一般)	200円	本領収書は、県議会議員 北浜みどり宛のものである													
料金計	200円														
投入現金	500円														
釣銭額	300円														
		-----領収証-----													
		-----車室No. 5 -----													
		入庫時刻 04/22 13:35 精算時刻 04/22 14:41 受領金額 300円 2019/04/22 14:41 発行													
		-----板宿第1駐車場-----	本領収書は、県議会議員 北浜みどり宛のものである												
	<p>阪高ファインパーク 岩屋 緊急連絡先 06-6765-8688</p> <p style="text-align: center;">合 領 収 証 合</p> <p style="text-align: center;">No. 09</p> <p>入庫 19/04/22 14:59:10 精算 19/04/22 16:07:53</p> <p>現金 300円</p>	<p>本領収書は、県議会議員 北浜みどり宛のものである</p> <p style="text-align: right;">計800円</p>													

# 活動報告書

議員名 ハセシロトヨトシ

活動名	「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等の開催」、「研修会への参加」 「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」その他( )					
活動概要	実施日	平成31年4月22日(月)				
	時間	訪問先	面談者	内容(目的等)		
	着 7:00 発 8:30	神戸市灘区		県政について街頭演説活動		
	着 8:30 発 13:40					
	着 8:30 発 14:35	神戸市須磨区	[REDACTED]	高齢者施設についての運動機能回復に対する取り組みについて意見交換		
	着 15:00 発 16:00	神戸市灘区	[REDACTED]	他運動機能回復について意見交換		
	着 :					
	発 :					
<活動内容>…視察・調査内容、業務委託先・内容・成果、報告会・要望会の開催内容、研修会の参加内容 広報誌の発行部数・配布方法、年会費を負担する団体の活動内容、按分率の考え方、等具体的に記載						
経費	項目	政活費充当金額	領収書No	発	着	内容(按分率等)
	駐車場	200	4-23			(810-7六甲道駅前)
	"	300				板宿オ1駐車場 (100%)
	"	300				阪高フライ110-1
	ガソリン代	1,460	24			南落合産(株) (50%)
	合計					
<備考>						

確認

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【共通】

(平成31年4月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 北浜 みどり)

整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	共通案分率	
		50%	25%
		それ以外の案分	
		案分の説明	
		全て政務活動に係るものであるため、 100%充当とする。	
	 <b>領収書</b> <span style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">印紙</span> IDEMITSU 343408 西濃運輸 西濃運輸株式会社 神戸市灘区都通1-1-6 TEL 078-861-4326	案分率	
24	<p>売上 2019年 4月22日 11:29 現金固定 01-343408-00000-0000-0</p> <p>出光ゼアス P-22(内) 20.43L 0143.0 2921円 01200.00</p> <p>合計 2,921円 (内、消費税等(8.00%) 216円)</p> <p>2921 × 50% ----- 1,460</p> <p>本領収書は、県議会議員 北浜みどり宛のものである</p>		

(添付様式2)

## 領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月分)  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 北浜みどり)

整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	共通案分率	
		50%	25%
25		それ以外の案分 案分の説明 全て政務活動に係るものであるため、100%充当とする。	案分率

領 収 証 北浜みどり 様 No.\_\_\_\_\_

★ ¥10,000-  
但 経営研修会会費 平成31年4月分  
31.4.23 日 上記正に領収いたしました

内訳

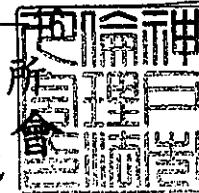
税抜金額

消費税額等(%)

取入印紙

コクヨ ウケ-697

神戸市東灘区甲南町4丁目14-1  
一般社団法人倫理研究所  
神戸市倫理法人会  
TEL 078(451)7457



請求書

2019年04月01日 No. 000012

兵庫県議会議員 北浜みどり 殿

(00451658)

一般社団法人倫理研究所

〒102-8561 東京都千代田区紀尾井町4-1 TEL 03-3210-1225

ホームページ http://www.ethic-jpn.or.jp

兵庫県神戸市倫理法人会

TEL: 078-451-7457

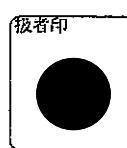
FAX: 078-453-6603

¥10,000

2019年04月分 法人会費 (2019年04月現在 1口加入)

(注) 消費税の対象外のため仕入税額控除はできません。

上記の通りご請求申し上げます。



# 活動報告書

議員名 レラスみどり

活動名	「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等の開催」、「研修会への参加」 「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」 その他（ ）)					
	実施日	平成 21 年 4 月 23 日(火)				
活動概要	時 間	訪問先	面 談 者	内 容 (目 的 等)		
	着発					
	着発 9:00	神戸市中央区	県庁	事務文書業務		
	着発 12:00					
	着発					
	着発					
	着発					
	着発					
	着発					
<活動内容>…視察・調査内容、業務委託先・内容・成果、報告会・要望会の開催内容、研修会の参加内容 広報誌の発行部数・配布方法、年会費を負担する団体の活動内容、按分率の考え方、等具体的に記載						
経費	項 目	政活費充当金額	領収書No	発	着	内 容 (按分率等)
	研修費	10,000	4-25			神戸市経営公人会 (100%)
		合 計				
<備 考>						

確認

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【共通】

(平成31年4月分)  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 北浜 みどり)

整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <del>事務費</del> ・人件費		
		共通案分率	50% 25%
26		それ以外の案分 案分の説明 全て政務活動に係るものであるため、 100%充当とする。	案分率
	12 31-04-25 電話	18,453 KDDIリヨウキン	
	<p>本領収書は、県議会議員 北浜みどり宛のものである</p> <p>18,453 △ 791 (対象外) 17,662 × 50% 8,831</p>		

北浜 みどり 様

ご請求コード: 0404496047 発行日: 2019年 4月 5日

1頁

## ● a u 電話料金 ● 合計 15,111円

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)
ご利用番号	3,814	
< 3月ご利用内訳 >	3,814	a uお客様コード 35555344
▼プラン利用料	3,150	
LTE フラット For Tablets (L)	6,700	
2年契約	-1,000	
スマホセット割	-2,850	
LTE NET	300	
▼オプション使用料	380	
故障紛失サポート	380	
▼ユニバーサルサービス料	2	1番号当たり 2円のご請求となります。
▼消費税等 (8%)	282	8%消費税の課税対象額 3,532円

a uご利用月数は2019年 4月で 3年 9ヶ月目です。

【LTE・WiMAX2+等通信量】 0.16GB

## ● ご利用番号 5,321

< 3月ご利用内訳 >	5,321	a uお客様コード 33039962
▼プラン利用料	1,850	
プランS シンプル WIN	3,100	
2年契約+家族割	-1,550	基本使用料の50.0%割引
EZ WIN	300	
▼オプション使用料	300	
安心ケータイサポート	300	
▼通話料／プランS シンプル WIN	1,824	
通話料	5,248	
2年契約+家族割／通話料	-1,424	対象家族間通話を全額割引します。
無料通話料／通話料	-2,000	無料通話料は 2,000円です。
▼パケット通信料／プランS シンプル WIN	951	
通信料	951	
▼ユニバーサルサービス料	2	1番号当たり 2円のご請求となります。
▼消費税等 (8%)	394	8%消費税の課税対象額 4,927円

a uご利用月数は2019年 4月で 7年 9ヶ月目です。

## ● ご利用番号 5,976

< 3月ご利用内訳 >	5,976	a uお客様コード 31612784
▼プラン利用料	3,980	
a uビタットプラン (カケホ/V)	3,980	
2年契約+家族割	-1,500	
LTE NET	300	
a uビタットプラン (データ/V)	1,700	データ利用量は0GB~1GBです。
a uスマートバリュー	-500	
▼オプション使用料	1,180	
電話きほんパック	300	
故障紛失サポート	380	
テザリングオプション	500	
▼通話料／a uビタットプラン (カケホ/V)	372	
通話料	8,240	
SMS (Cメール) 送信料	372	
a uビタットプラン (カケホ/V) 割引額	-5,060	
a u→自宅割	-240	a u→自宅割により対象通話を割引します。
2年契約+家族割／通話料	-2,940	対象家族間通話を全額割引します。
▼ユニバーサルサービス料	2	1番号当たり 2円のご請求となります。
▼消費税等 (8%)	442	8%消費税の課税対象額 5,534円

a uご利用月数は2019年 4月で 7年 9ヶ月目です。

北澤 みどり 様

ご請求コード: 0404496047 発行日: 2019年 4月 5日

2頁

## ● au機器代金

## ● 合計

2,725円

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
ご利用番号	2,725		
< 3月ご利用内訳 >	2,725		a uお客様コード 31612784
▼ 購入機器代金	2,725		

分割支払金

アップグレードプログラムが利用可能です。

2,335 \* 48回払い19回目。残額 67,715円

## ● auかんたん決済利用料

## ● 合計

401円

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
ご利用番号	401		
▼ auかんたん決済利用料	401		

## ● 紙請求書発行手数料／その他料金

## ● 合計

216円

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
▼ 紙請求書発行手数料	200		
▼ 消費税等 (8%)	16		8%消費税の課税対象額 200円

## ● 総合計

18,453円

・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。

## au電話番号別一覧

au電話番号ごとの各サービスの合計額を記載しております。

※スマートバスなどのバス系サービスはauかんたん決済に含まれます。

au電話番号	au電話料金	au機器代金	auかんたん決済利用料	その他	合計
	3,814				3,814
	5,321				5,321
	5,976	2,725	401		9,102
au電話以外の料金				216	216
合計	15,111	2,725	401	216	18,453
				△ 791	
					17,662

## お客様オプション照会票

受付日 2018年2月18日

お客様契約支社 関西支社

申込書番号 \* \* \* \* \*

お客様コード 31612784

ネットワーク区分	VoLTE	移動機器種類名	* * * * *
契約者氏名	キタハマ ミトリ 北濱 みどり 様	a 電話番号	[REDACTED]

ICCID 8981300023630746503

■au ID [REDACTED]

■au WALLET プリペイドカード 有

■au WALLET クレジットカード 無

■au STAR会員 有

■料金プラン au<sup>TM</sup> タットプラン(カケホ/V)

■基本使用料・通話料割引サービス

誰でも割/誰でも割シングル 更新月 2019年08月～2019年09月  
家族割/法人割 分け合いコース  
スマホセット割 対象電話番号. : [REDACTED]

■アップグレードプログラム

グレード名称 アップグレードプログラムEX

■各種施策

au<sup>TM</sup> タットプラン(カケホ/V)

ビッグニュースCP

適用期間

2017年09月～2018年08月末

■その他サービス

auスマートパス

ポイントメルマガ

迷惑電話撃退サービス

テザリングオプション

待ちうた

SMS(Cメール)

お留守番サービスEX

データチャージ

故障紛失補<sup>ト</sup>ト

第三者通話サービス

LTE NET

※「電話きほんパック」が適用されています。

■利用ポイント

[REDACTED] ポイント

■その他 月内料金プラン変更回数

0回

本体代 84,240円

SDカード代 27,864円

計 112,104円

&lt;販売店記入欄&gt;

&lt;受付販売店&gt;

au ショップ 王子公園

K343004

担当者名: [REDACTED]

TEL 0800-7001665

(添付様式2)

## 領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 北浜みどり)

整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	共通案分率 50% 25%	それ以外の案分 案分の説明 全て政務活動に係るものであるため、100%充当とする。	
			案分率	
27				

9,851  
X 50%  
4,925

H31.4.25引落レ

657-0832

灘区岸地通2丁目  
4-13  
マイスター灘 1F

北浜 みどり 様

080-801892-19 0001/0001 30004300#

658-0015  
神戸市東灘区本山南町8-6-26  
東神戸センタービル9階  
株式会社ジェイコムウエスト 神戸芦屋局  
内 株式会社ジュピターテレコム分室

くお問い合わせ先>  
J:COMカスタマーセンター  
TEL 0120-937-000  
受付時間 9:00~18:00  
HP: www.myjcom.jp/

J:COM

### クレジット払いのご案内 (Confirmation of credit payment)

2019年 4月 10日 第1

日頃、弊社をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の金額をご指定のクレジット会社より請求させていただきます。

J:COM ID	761627904
お客様名 CUSTOMER'S NAME	北浜 みどり 様
ご請求月 MONTH OF ISSUE	2019年 4月
ご利用金額 TOTAL AMOUNT DUE	9,851円
振替日 WITHDRAW DATE	ご利用クレジット会社の規約に基づく振替日

■お問い合わせ先 0120-984-212 (フリーコール)  
※発信者番号を非通知に設定されている場合は、0120の前に「186」をつけてお電話ください。

■受付時間 9:00~18:00 (年中無休)

■【重要】請求書発行基準改定と手数料改定のお知らせ  
2019年5月より、請求書の無料発行を原則として停止いたします。また、有料発行のお客さまにつきましても、2019年6月より一律150円(税抜)に料金改定いたします。

◆請求書発行基準改定と手数料改定の詳細につきましては、下記ホームページにてご確認ください。

https://r.jcom.jp/asdf456

■Webサイト(お客様情報ページ)にて、お支払口座のご変更のほか、クレジットカード支払いへのご変更ができます。  
書類のご記入や印鑑は不要です。ぜひ、ご利用ください。

https://www2.myjcom.jp/join/  
※ご契約内容やお支払い状況等により、ご利用いただけない場合があります。

■J:COMガスをご利用の皆様へ  
2019年3月29日より一般コースの基準単位料金を値下げいたしました。詳細については、ホームページをご参照ください。

ご利用料金の内訳は裏面をご覧ください。

ご利用内容 SERVICES	料金(円) CHARGES	ご利用期間等 PERIOD OF USE
◇◇◇ 2019年 3月 ◇◇◇ 【インターネット】 ホームWi-Fi	0	3月13日～ 3月31日
◇◇◇ 2019年 4月 ◇◇◇ 【パック料金】 NETパック 120Mコース PHONE. プラス	4,500	4月 1日～ 4月30日 078-801-7102
【インターネット】 ホームWi-Fi 【固定電話】 078-801-7102 着信転送 発信番号表示 ユニバーサルサービス料 通話料金 (国内) auまとめトータル割引	0	4月 1日～ 4月30日 4月 1日～ 4月30日 4月 1日～ 4月30日 3月ご利用分 3月ご利用分
078-801-7789 PHONE プラス (追加回線) ユニバーサルサービス料 通話料金 (国内) 【工事費・手数料】 請求書発行手数料 【その他】 おまかせサポート	1,330 2 111 50 500	4月 1日～ 4月30日 4月 1日～ 4月30日 3月ご利用分 4月 1日～ 4月30日
消費税等 (消費税率8%) 合計	728 9,851	税額1円未満、税込除く

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【共通】

(平成31年4月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 北浜みどり)

整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	共通案分率	
		50%	25%
28	給与  化	それ以外の案分 案分の説明 全て政務活動に係るものであるため、 100%充当とする。	案分率
	26.9.20 (月)	(添付様式9参照)	

(添付様式 9)

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書								
4月分		氏名		定時勤務			備考(時間外勤務等)	
日	曜日	開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1								
2	火	9:00	12:00		3			
3								
4	木	9:00	12:00		3			
5	金	13:00	17:00		4			
6								
7								
8								
9	火	9:00	17:00	1:00	7			
10								
11	木	9:00	12:00		3			
12	金	13:00	17:00		4			
13								
14								
15								
16	火	9:00	12:00		3			
17								
18	木	9:00	12:00		3			
19	金	9:00	17:00	1:00	7			
20								
21								
22								
23	火	9:00	12:00		3			
24								
25	木	9:00	12:00		3			
26	金	9:00	17:00	1:00	7			
27								
28								
29								
30								
31								
計					(A) 50			

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名印(ラクミヤビリ) 

【総支給額の計算】

- ① 時給の場合 (A) [50時間 分] × 基本料2000円 = 50,000 円(B)
- ① 月額の場合 支給額 =
- ② 時間外勤務手当等 ~~支給額~~ @320×12日 支給額 = 3840 円(C)
- ③ 総支給額 (B)+(C) = 53,840 円(D)

【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】

$$(D) - [( ) 円](所得税・住民税、保険料本人負担額) = 53,840 円(E)$$

左記金額を確かに領収致しました。

H31年4月26日

金 53,840 円(E)

住所

氏名

【政務活動費充当額の計算】

- 給与 総支給額(D) [53,840 円] × 案分率[50 %] = 26,920 円(F)
- 保険料等雇用主負担額 総額[ ] 円] × 案分率[ %] = 0 円(G)
- 政務活動費充当額の計 (F)+(G) = 26,920 円

(添付様式8)

## 雇用契約書

ふりがな	生年月日
氏名	
現住所	
下記の条件で契約します	
雇用期間	平成31年4月1日から平成32年3月31日まで
雇用形態	正規職員・パートタイム・その他
就業場所	市町丁目番号 神戸市灘区岸地通2-4-13
仕事内容	政務活動事務要員
就業時間 (休憩時間)	午前・午後9時00分から午前・午後17時00分まで (休憩時間は、時 分から時 分)
休日	土曜日、日曜日、祝祭日、年末及び年始、夏期休暇
給与(賃金)	月額 円(時給1,000円)
給与支払	毎月分を末日に支払い
給与振込先	現金
上記契約期間満了をもって本契約を解消する。	
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。	
平成31年4月1日	
雇用者	兵庫県議会議員七瀬みどり
被雇用者	

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(平成31年4月分)  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 北浜みどり)

整理番号	使途項目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	共通案分率 50% 25%
29	<p>リパーク神戸篠原北町2丁目</p> <p>ご利用ありがとうございました。</p> <p>またのご利用をお待ちしております。</p> <p><a href="http://www.repark.jp">http://www.repark.jp</a></p>	<p>それ以外の案分 案分の説明 全て政務活動に係る ものであるため、 100%充当とする。</p>

領収書

精算機 #01 A 精算No.000418  
車室番号 (自動車) 13  
入庫時刻 2019年 4月27日(土) 08:59  
精算時刻 2019年 4月27日(土) 11:46  
駐車料金 A料金 600円  
=====  
合 計 600円  
現金入金額 600円  
釣銭 0円  
現金領収金額 600円

本領収書は、県議会議員  
北浜みどり宛のものである

## 活 動 報 告 書

議員名 ナシタミコリ

備考

卷之三

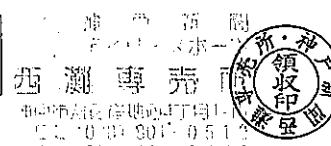
(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式【共通】

(平成31年4月分)  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 北浜みどり)

整理番号	使途項目																				
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																				
30	<p><b>新聞購読料 領 収 証</b></p> <p>北浜みどり様 ご購読ありがとうございます。 下記金額を正に領収いたしました。</p> <p>2019年4月分 領収日 月 日</p> <table border="1"> <tr> <td>領収金額</td> <td>¥1,887</td> </tr> </table> <p><b>その他購読料等 領 収 証</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>定価(税込)</th> <th>部数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公明新聞</td> <td>1,887</td> <td>1</td> <td>1,887</td> </tr> </tbody> </table>				領収金額	¥1,887	品名	定価(税込)	部数	金額	公明新聞	1,887	1	1,887							
	領収金額	¥1,887																			
品名	定価(税込)	部数	金額																		
公明新聞	1,887	1	1,887																		
	共通案分率	50%	25%																		
	それ以外の案分率	案分の説明 全て政務活動に係るものであるため、100%充当とする。																			
H31	4.27支払い 計10,123円																				
<p>販売店 [REDACTED]</p> <p>お申込No. 28095-40730(928) [REDACTED]</p> <p>領 収 証 31 年 4 月度</p> <p>岸地通2-4-13マイスター灘</p> <p><b>北浜みどり 事務所様</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>銘柄</th> <th>部数</th> <th>金額</th> <th>領収金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>毎日新聞</td> <td>1</td> <td>4,037</td> <td>¥4,037-</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記金額正に領収いたしました。</p> <p>本体価格 ¥3,738 消費税 ¥299</p> <p>H31.4.27 支払い</p> <p>毎日新聞 神戸まや 神戸市灘区岸地通2-4-17 TEL: 078-861-2378 FAX: 078-861-2389 読料の金融機関自動払い、クレジットカード払いも取扱っております。 各種金融機関での自動引落も</p> <p>31年4月分 01-001 (No. 24) 照会No. ( 4591 )</p> <p><b>北浜みどり様</b> 岸地通 2-4-13 マイスター灘 1F</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>部数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神戸新聞セット</td> <td>1</td> <td>4,037</td> </tr> <tr> <td>電子版NEXT</td> <td>1</td> <td>162</td> </tr> </tbody> </table> <p>合計金額 4,199円</p> <p>H31.4.27支払い</p>					銘柄	部数	金額	領収金額	毎日新聞	1	4,037	¥4,037-	品名	部数	金額	神戸新聞セット	1	4,037	電子版NEXT	1	162
銘柄	部数	金額	領収金額																		
毎日新聞	1	4,037	¥4,037-																		
品名	部数	金額																			
神戸新聞セット	1	4,037																			
電子版NEXT	1	162																			

わが家のアイドル募集中！0~3歳まで  
のお子さまの写真をメッセージと共に  
神戸版紙面に無料掲載致します。



(添付様式2)

## 領 収 書 等 添 付 様 式【共通】

(平成元年5月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 北浜みどり)

整理番号	使途項目																					
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																					
	<p>通常払込料金 加入者負担</p> <p>振替払込請求書兼 受領証(金融機関控) Pay-easy</p> <table border="1"> <tr><td>口座記号番号</td><td></td></tr> <tr><td>加入者名</td><td>NHK</td></tr> <tr><td>金額</td><td>4560 円</td></tr> <tr><td>期間</td><td>平成31年 4月～平成31年 5月</td></tr> </table> <p>お客様住所・氏名 (住所等非表示払込書) 個人情報保護のため住所の表示を 控えてあります。</p> <table border="1"> <tr><td>お客様番号</td><td>265-4491-790</td></tr> <tr><td>収納機関連絡先</td><td>日附印</td></tr> <tr><td>電話</td><td>31-04-26</td></tr> <tr><td>06-</td><td></td></tr> <tr><td>4960-2213</td><td>郵便局</td></tr> <tr><td>備考</td><td>(43255) N94290008</td></tr> </table> <p>この受領証は、大切に保管してください。 (CVS店舗控)</p>	口座記号番号		加入者名	NHK	金額	4560 円	期間	平成31年 4月～平成31年 5月	お客様番号	265-4491-790	収納機関連絡先	日附印	電話	31-04-26	06-		4960-2213	郵便局	備考	(43255) N94290008	<p>共通案分率 50% 25%</p> <p>それ以外の案分 案分の説明 全て政務活動に係る ものであるため、 100%充当とする。</p> <p style="text-align: center;"><math display="block">\begin{array}{r} 4560 \\ \times 50\% \\ \hline 2,280 \end{array}</math></p>
口座記号番号																						
加入者名	NHK																					
金額	4560 円																					
期間	平成31年 4月～平成31年 5月																					
お客様番号	265-4491-790																					
収納機関連絡先	日附印																					
電話	31-04-26																					
06-																						
4960-2213	郵便局																					
備考	(43255) N94290008																					
	<p><b>NHK 放送受信料払い込みのお願い</b></p> <p>657-0832 神戸市灘区 岸地通2丁目</p> <p>4-13 マイスター灘1F 北浜みどり様</p> <p>100-000-20-0000-A0 2021-002-942-04 *</p> <p>20115220-1/1-00-6910210020115220# #121904203765502801 ■DM番号 161-111-401</p>	<p>取扱放送局(営業センター・支局) <b>NHK</b> 阪神営業センター 〒661-0976 尼崎市瀬江1丁目2-6 尼崎フロントビル4F</p> <p>お問い合わせ先 <b>NHK</b> ふれあいセンター ナビダイヤル 0570-077-077 受付時間 9時～20時(土・日・祝日も受付)</p> <p>*お客様のお問い合わせの電話から上記のナビダイヤルをご利用になれない場合は 050-3786-5003をご利用ください。 (受付時間 9時～20時 土・日・祝日も受付)</p>																				
	<p>NHKの放送事業につきまして、ご理解をいただき誠にありがとうございます。 放送受信料の払込用紙をお送りいたします。期限までにお支払いいただきますよう、よろしくお願いいたします。</p>																					
		<p>お支払い方法のご案内</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現金でのお支払いの場合 「払込用紙」を切り取り、お近くのコンビニエンスストアまたは金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局でお支払いください。</li> <li>クレジットカードでのお支払いの場合 同封のハガキまたは裏面の二次元バーコードでスマートフォンからお支払いください。</li> <li>その他のお支払い方法 [Pay-easy(ペイジー)各種料金払込みサービスのご利用] パソコン、スマートフォンや一部ATMでもお支払いいただけます。詳しくは裏面をご覧ください。</li> </ul> <p>「カンタン・便利なお支払い方法」の詳細は裏面をご覧ください。</p>																				
		<p><b>NHK</b>ネットクラブのご案内 <b>NHK</b>を、もっと楽しく、便利で、お得に！</p> <p><b>NHK</b> ネットクラブ 無料でご利用いただけるインターネット会員サービスです。</p> <p>パソコンから <a href="http://nhk.jp/netclub">http://nhk.jp/netclub</a></p>																				

北浜みどり様

お客様番号	265-4491-790
ご請求期間	平成31年 4月～平成31年 5月
ご請求金額 (消費税を含みます)	4,560円
ご契約件数 ご請求期間の内容とは 異なる場合があります。	衛星契約 1
お払い込み期限： 5月 7日までにお願いいたします。	

(添付様式 2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【共通】

(平成元年5月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 北浜 みどり)

整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
		共通案分率	50% 25%
	<p>家電住まいの館</p> <p> YAMADA</p> <p>株式会社ヤマダ電機 神戸市東灘区栄町1-1</p> <p>家電住まいの館 YAMADA 神戸本店 078-272-9122 御来店誠に有り難う御座います ポイントカード会員募集中!</p> <p>令貰又書</p> <p>No. 0249-409-095550 [カード売]</p> <p>2019/04/30 17:29 レジ担当:077224 販売担当:077224 会員No: [REDACTED]</p> <p>0711343014 FLR40SEXDMX364K SSS チップカウント 1:持帰 外08 11 ¥4,260</p> <p>小計 ¥4,260</p> <p>+消費税 税込計 ¥4,600</p> <p>-ポイント値引 合計 -3,374P (内消費税) ¥1,226</p> <p>本領収書は、県議会議員 北浜みどり宛のものである</p> <p>1,226 X 50% ----- 613</p>	案分率	それ以外の案分 案分の説明 全て政務活動に係るものであるため、 100%充当とする。

(添付様式 2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【共通】

(平成元年5月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 北浜 みどり)

整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	共通案分率	
		50%	25%
		それ以外の案分 案分の説明 全て政務活動に係るものであるため、100%充当とする。	案分率

令和元年 公開憲法フォーラム in 神戸  
**領収証**

北浜みどり様

金1,000円 参加費として

令和元年5月3日  
美しい日本の憲法をつくる兵庫県民の会神戸  
〒650-0015 神戸市中央区多聞通3-1-1  
TEL 078-371-0001 FAX 078-371-1920

県つの美しい  
民く憲  
るの兵法曰  
会庫を本

## 活 動 報 告 書

議員名

千葉市立

活動名	「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等の開催」、「研修会への参加」 「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」 その他 ( )					
活動概要	実施日	平成元年 5月 3日(金)				
	時間	訪問先	面談者	内容(目的等)		
	着 発 着 発 着 発 着 発 着 発 着 発					
	13:30	神戸市中央区		令和元年公開憲法フォーラム(神戸 参観)		
	14:5			講演：石平化		
	16:00			「今日の国際情勢と憲法改正」		
<活動内容>…視察・調査内容、業務委託先・内容・成果、報告会・要望会の開催内容、研修会の参加内容 広報誌の発行部数・配布方法、年会費を負担する団体の活動内容、按分率の考え方、等具体的に記載						
経費	項目	政活費充当金額	領収書No	発	着	内容(按分率等)
	参観費	1,000	5-3			美しい日本の憲法とくら 兵庫県民の会 (100%)
合計						
<備考>						

備 考

確認

全国一斉・県下各地区で開催！

# 公開憲法フォーラム

憲法審査会の開催を強く求め、  
緊急事態、安全保障等の論議を！

令和元年5月3日(祝・金) 13時30分～16時(12時45分開場)

※同日 午前10時半～11時半 神戸大丸前にて 街頭活動

会場 兵庫県中央労働センター大ホール

〒650-0015 神戸市中央区下山手通6丁目28 電話 078-341-2271(地図右下)

## 企画内容

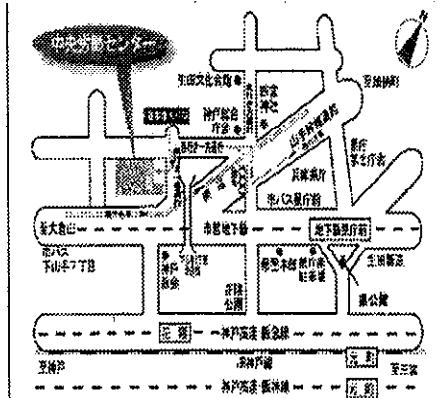
- ◆櫻井よしこ氏ビデオメッセージ
- ◆映画上映 「自衛隊明記を考える～国民の生活を守る、自衛隊憲法明記で平和を守ろう」 (仮 13時10分～)
- ◆国會議員・地方議員・民間からの提言
- ◆講演 「今日の国際情勢と憲法改正」 (仮題)

講師 石平氏(評論家)

1962年、四川省生まれ。北京大学哲学部を卒業後、四川大学哲学部講師を経て、88年に来日。95年、神戸大学大学院文化学研究科博士課程修了。2007年、日本に帰化。2002年に『なぜ中国人は日本人を憎むのか』(PHP研究所)を発表し、中国の反日感情の高まりを警告、以後、中国や日中関係の問題について、講演・執筆活動・テレビ出演などで精力的に展開している。第23回山本七平賞受賞。



会場ご案内図



■神戸市営地下鉄「県庁前」駅西出口西へ

徒歩 6分

■神戸高速鉄道「花隈」駅東口北徒歩6分

■JR・阪神「元町」駅西口西へ徒歩13分



参加費1,000円(学生以下500円)人数把握の為、4/25迄に返事頂ければ幸甚です

共催/兵庫県神戸市「国民投票連絡会議」※1・美しい日本の憲法をつくる兵庫県民の会神戸※2

【事務局※2】〒650-0015 神戸市中央区多聞通3-1-1 電話078(371)0001 FAX078(371)1920 当日参加可

FAX送信先※2 078-371-1920 公開憲法フォーラム参加申込書 □フォーラム □街頭活動

Web申込先 <https://www.nipponkaigihyogo.org/reservation> (右上バーコードをご利用下さい)

お名前		所属 / 紹介者	電話 FAX
ご住所	〒		
ご同伴者お名前			

※必要事項ご記入、お申込み  
の上当日お持ち下さい

[紹介者欄]

尚、他地区的予定は日程調整中。

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式【共通】

R  
(平成元年5月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 北浜みどり)

整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
		共通案分率	50% 25%
		それ以外の案分 案分の説明 全て政務活動に係るものであるため、 100%充当とする。	
	.....領収書.....		
4	-----車室 No.6 -----  入庫時刻 05月04日 14時09分 精算時刻 05月04日 15時37分  受領金額 500円 2019年05月04日15時37分 発行		
	----- システムパーク菅原第2	本領収書は、県議会議員 北浜みどり宛のものである	

# 活動報告書

議員名 七(ラ)スアドリ

活動名	「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等の開催」、「研修会への参加」 「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」その他( )				
活動概要	実施日	平成元年 5月 4日(土)			
	時間	訪問先	面談者	内容(目的等)	
	着 発 着 発 着 発 着 発 着 発 着 発 着 発 着 発 着 発	神戸市長田区	氏	高齢者の運動機会回復の為の取り組みについて意見交換	
要	<活動内容>…視察・調査内容、業務委託先・内容・成果、報告会・要望会の開催内容、研修会の参加内容 広報誌の発行部数・配布方法、年会費を負担する団体の活動内容、按分率の考え方、等具体的に記載				
経費	項目	政活費充当金額	領収書No	発 着	内容(按分率等)
	駐車場	500	5-4		システムバーカード (100%)
合計					
<備考>					

確認

(添付様式 2)

## 領 収 書 等 添 付 樣 式 【共通】

(平成元年 5月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 北浜 みどり)

整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	共通案分率	
		50%	25%
		それ以外の案分	
		案分の説明 全て政務活動に係るものであるため、 100%充当とする。	
		案分率	
<p>-----領収書-----</p> <p>-----車室No. 3 -----</p> <p>5</p> <p>入庫時刻 05/07 13:24      精算時刻 05/07 14:47      受領金額 300円      2019/05/07 14:47 発行</p> <p>-----      板宿第1駐車場      -----</p> <p>本領収書は、県議会議員 北浜みどり宛のものである</p>			

# 活動報告書

議員名 七瀬 みどり

活動名	「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等の開催」、「研修会への参加」 「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」 その他（ ） /2					
	実施日	平成元年 5月 7日(火)				
活動概要	時 間	訪 問 先	面 談 者	内 容 (目 的 等)		
	着 発					
	10:00	神戸市北区	私	「いのちのドア」取り組みについて現状を伺う(24時間体制に取り組む妊婦の問題に取り組む。)		
	11:00					
	着 発					
	13:30	神戸市須磨区	人気の	ライカサービスでの取り組みと教室。		
	14:40			(利用者が増え、駄菓子も含めない事業所)		
	着 発					
<活動内容>…視察・調査内容、業務委託先・内容・成果、報告会・要望会の開催内容、研修会の参加内容 広報誌の発行部数・配布方法、年会費を負担する団体の活動内容、按分率の考え方、等具体的に記載						
経費	項 目	政活費充当金額	領収書No	発	着	内 容 (按分率等)
	駐車場	300	5-5			板宿オート駐車場 (100%)
	事務用品 (コピー用紙)	2,006	6			カウネット (50%)
	車両リース代	27,108	7			オーリックスジャパン (50%)
	合 計					
<備 考>						

確認

## 領 収 書 等 添 付 様 式【共通】

(平成元年5月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 北浜 みどり)

整理番号	使途項目		
		共通案分率	50%

振替払込請求書 通常払込料金 加入者負担 兼受領証	共通案分率 50% 25%
内訳 金額 全額 千 百 十 万 千 百 十 円 4 0 1 2	それ以外の案分 案分の説明 全て政務活動に係るものであるため、 100%充当とする。
住所非表示 依頼人 北浜みどり事務所 様 ご請求年月：2019年04月度 請求書番号：50044957 支取扱店持主 日 附 印 01-05-07 郵便局 (43255 ) N94210035	4.012 X 50% 2.006

6	657-0832 兵庫県神戸市 路区 岸地通2丁目 4-3 マイスター館 北浜みどり事務所 開中	TEL 078-801-7102 FAX 078-801-7789 0001/0002-0050058-1520050058# 0010069	カウネット事務センター カウネット担当： TEL 052-909-2001 FAX 052-909-2002 00002379 (00081340)
04/24 0053347498 ご免注者 北浜みどり 様 5025-2190 カラーコピー機用ペーパー80g A4 1-4箱 *小計*	2019/05/01 2019/04/01～2019/04/30 50044957 2261975358 4.012 4.012		
**合計**	4.012 (税抜金額： 3,715, 消費税額等： 297)		

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【共通】

(平成元年5月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 北浜みどり)

整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	共通案分率	
		共通案分率	50% 25%
7		それ以外の案分 案分の説明 全て政務活動に係るものであるため、 100%充当とする。	案分率
	19--5--7 オリックス シートウA	54,216	
		54216 X 50% ----- 27108	本領収書は 県議会議員 北浜みどり宛の ものである

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【共通】

(平成元年5月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 北浜みどり)

整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
		共通案分率	50% 25%
	<p>8</p> <p>レバーアクションパーク</p> <p>レバーアクションパーク神戸長田二葉町1丁目</p> <p>ご利用ありがとうございました。</p> <p>またのご利用をお待ちしております。</p> <p><a href="http://www.repark.jp">http://www.repark.jp</a></p>	それ以外の案分 案分の説明 全て政務活動に係るものであるため、 100%充当とする。	案分率

領收書

精算機 #01 A 精算No.000177  
車臺番号(自動車) 7  
入庫時刻 2019年5月8日(水) 15:48  
精算時刻 2019年5月8日(水) 16:40  
駐車料金 A料金 200円  
=====  
合計 200円  
現金入金額 200円  
釣銭 0円  
現金領収金額 200円

本領収書は、県議会議員  
北浜みどり宛のものである

# 活動報告書

議員名 七三友みどり

活動名	「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等の開催」、「研修会への参加」 「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」その他( )				
	実施日	平成元年5月8日(水)			
活動概要	時 間	訪問先	面談者	内 容 (目的等)	
	着発				
	着発 16:00	神戸市長田区	氏	「はっぴーの家.」視察、 24時間開放し地域住民の憩いの場として活動する高齢者施設を巡回	
	着発 16:40			(○子ども達、子育て中の母親、 ○外国の人々、 ○介護(テレワーク)利用者等)	
	着発				
<活動内容>…視察・調査内容、業務委託先・内容・成果、報告会・要望会の開催内容、研修会の参加内容 広報誌の発行部数・配布方法、年会費を負担する団体の活動内容、按分率の考え方、等具体的に記載					
経費	項 目	政活費充当金額	領収書No	発 着	内 容 (按分率等)
	駐車場	200	5-8		三井のリバーアイランド (100%)
	ガソリン代	2,094	9		神戸スマートドライブ (50%)
	合 計				
<備考>					

確 認			
-----	--	--	--

# はっぴーの家

遠くのシンセキより  
近くのタニン

『実方奈より実方奈』な  
カシケイが本当にある



とある日のろっけんの日常(注：誰一人血のつながりはありません。)

## 多世代が"集う 世界一にぎやかな老後

(医療介護対応可)

注：はっぴーの家は高級老人ホームではありません。  
高級な設備や住環境をお探しの方は『高級老人ホーム』で検索してください。



子どもも大人も外国人も、お互い自然  
体で暮らす下町ろっけんみち。  
どこかちょっと懐かしいこの場所に、  
はっぴーの家ろっけんはあります。

### お勧めポイント！

- 赤ちゃんや子どものお世話に忙しい日常
- まちの人が気軽に遊びに来るリビング
- 突然始まるパーティも大歓迎

そんな日々を介護士、看護師がサポートする終の住処。お金では買えない人との関わりを大事にしたい方は是非！足を運んでみてください。

### ご入居お断りの方

- 赤ちゃんや子どもが苦手だ。
- 人と接するのが嫌だ
- 規則に縛られた生活が性に会う。

5/8. [redacted] 代

## 月額10万5千円～

全部屋個室/夫婦入居可(安否確認・生活相談料込み)

お問合せ先：078-643-6558

サービス付き高齢者住宅はっぴーの家ろっけん  
神戸市長田区二葉町1-1-8

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【共通】

(平成元年5月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 北浜みどり)

整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	R	
		共通案分率	50% 25%
	<p>9</p> <p>内品(金員又)</p> <p>神戸スタンダード石油株式会社 神戸住吉SS 神戸市東灘区住吉南町3-2-5 TEL:078-851-3197 2019/05/08(水)13:00 ラクテンKC 様</p> <p>売上 楽天KC レギュラー 020020 ￥4188 29.29L @143.0 L-7 N-19 割引適用(013908) 5円/L.個 割引 済み</p> <p>小計 ￥4,188 (内消費税等 ￥310) 合計 ￥4,188 承認No. 4714020 支払方法 一括</p> <p>本領収書は、県議会議員 北浜みどり宛のものである</p> <p>4188 X 50% ----- 2094</p>	それ以外の案分 案分の説明 全て政務活動に係るものであるため、 100%充当とする。	案分率

(添付様式 2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【共通】

(平成元年5月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 北浜 みどり)

整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																				
		共通案分率	50% 25%																		
		それ以外の案分																			
		案分の説明	全て政務活動に係るものであるため、100%充当とする。																		
10	<p>ICカードご利用明細 カード番号: [REDACTED] (最新 20件)</p> <table><thead><tr><th>月日</th><th>種別</th><th>利用駅</th><th>種別</th><th>利用駅</th><th>残額</th></tr></thead><tbody><tr><td>0509</td><td>入場</td><td>SC県庁</td><td>出場</td><td>SC新長</td><td>3442 230</td></tr><tr><td>0509</td><td>入場</td><td>SC新長</td><td>出場</td><td>SC県庁</td><td>2982 230</td></tr></tbody></table> <p>[REDACTED]</p> <p>計 460円</p>	月日	種別	利用駅	種別	利用駅	残額	0509	入場	SC県庁	出場	SC新長	3442 230	0509	入場	SC新長	出場	SC県庁	2982 230	案分率	
月日	種別	利用駅	種別	利用駅	残額																
0509	入場	SC県庁	出場	SC新長	3442 230																
0509	入場	SC新長	出場	SC県庁	2982 230																
	<p>本領収書は、議員会議員 北浜みどり宛のものである</p>																				
	2019. -6. -3 19:31																				
	六甲道駅 A03発行 ご利用ありがとうございます。 JR西日本																				

# 活動報告書

議員名 佐久間ヒロ

活動 概要	「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等の開催」、「研修会への参加」 「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」その他( )					
	実施日	平成元年5月9日(木)				
	時間	訪問先	面談者	内容(目的等)		
	着発					
	着発 10:00	神戸市長田区	化	健康寿命延伸の為の地域活動に		
	着発 11:30		他	ついて意見交換		
	着発 13:00	神戸市中央区県庁		政務活動事務処理		
	着発					
	着発					
	着発					
<活動内容>…視察・調査内容、業務委託先・内容・成果、報告会・要望会の開催内容、研修会の参加内容 広報誌の発行部数・配布方法、年会費を負担する団体の活動内容、按分率の考え方、等具体的に記載						
経費	項目	政活費充当金額	領収書No	発	着	内容(按分率等)
	地下鉄	230	5-10	県庁	新長田	200cc (100%)
	"	230		新長田	県庁	
	郵送代	190	5-11			交付県庁内郵便局 (50%)
	合計					
<備考>						

確認

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【共通】

(平成30年5月分)  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 北浜 みどり)

整理番号	使途項目 <del>調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費</del>	共通案分率 50% 25%																						
			それ以外の案分	案分率																				
//	<p style="text-align: center;"><b>領收書</b></p> <p style="text-align: center;">様</p> <hr/> <p>〔証紙切手引受〕</p> <table><tr><td>第一種定形外(規格内)</td><td>305.5g</td></tr><tr><td>0380</td><td>1通</td></tr><tr><td></td><td>¥380</td></tr></table> <hr/> <table><tr><td>小計</td><td>¥380</td></tr></table> <hr/> <table><tr><td>郵便物引受合計通数</td><td>1通</td></tr><tr><td>課税計</td><td>¥380</td></tr><tr><td>(内消費税等</td><td>¥28)</td></tr><tr><td>非課税計</td><td>¥0</td></tr></table> <hr/> <table><tr><td>合計</td><td>¥380</td></tr><tr><td>お預り金額</td><td>¥500</td></tr><tr><td>おつり</td><td>¥120</td></tr></table> <hr/>  <p>〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 取扱日時: 2019年5月9日 9:20 担当: [REDACTED] 発行No.190509A1687 端N96箱01 連絡先: 兵庫県庁内郵便局 TEL:078-371-1770</p> <p style="text-align: right;">本領収書は、県議会議員 北浜みどり宛のものである</p> <p style="text-align: right; margin-top: 20px;"><i>380 X 50% _____ 190</i></p>	第一種定形外(規格内)	305.5g	0380	1通		¥380	小計	¥380	郵便物引受合計通数	1通	課税計	¥380	(内消費税等	¥28)	非課税計	¥0	合計	¥380	お預り金額	¥500	おつり	¥120	
第一種定形外(規格内)	305.5g																							
0380	1通																							
	¥380																							
小計	¥380																							
郵便物引受合計通数	1通																							
課税計	¥380																							
(内消費税等	¥28)																							
非課税計	¥0																							
合計	¥380																							
お預り金額	¥500																							
おつり	¥120																							

(添付様式6)

自由民主党

簿 扎 受 手 切

※年度ごとに集計し、政務活動費収支報告書とともに議長へ提出してください。  
※送付は業者発送に限ります。その場合も領収書添付様式の備考欄に送付先、送付内容等を記載願います。  
※切手等は郵送の都度、必要枚数を購入することを前提に、月額1万円未満までの購入を可とします。  
※送付先、送付内容を必ず記載願います。

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【共通】

(平成元年5月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 北浜みどり)

整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																									
		共通案分率	50% 25%																							
12	<p style="text-align: center;"><b>領收書</b></p> <p style="text-align: center;">様</p> <p>〔証紙切手引受〕</p> <table><tr><td>第一種定形外(規格内)</td><td>72.5g</td></tr><tr><td>①140</td><td>1通</td></tr><tr><td>-----</td><td>-----</td></tr><tr><td>特殊取扱</td><td>¥280</td></tr><tr><td>(内訳) 速達</td><td>¥280</td></tr><tr><td>小計</td><td>¥420</td></tr></table> <p>郵便物引受合計通数</p> <table><tr><td>課税計</td><td>1通</td></tr><tr><td>(内消費税等</td><td>¥420</td></tr><tr><td>非課税計</td><td>¥31)</td></tr><tr><td></td><td>¥0</td></tr></table> <p>合計</p> <table><tr><td>お預り金額</td><td>¥420</td></tr></table> <p>本領収書は、県議会議員 北浜みどり宛のものである</p> <p>〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 取扱日時：2019年5月10日 16:10 担当： 発行No. 190510A6761 端N91箱01 連絡先：神戸永手郵便局 TEL:078-821-9988</p> <p style="text-align: right;">420 X 50% _____ 210</p>	第一種定形外(規格内)	72.5g	①140	1通	-----	-----	特殊取扱	¥280	(内訳) 速達	¥280	小計	¥420	課税計	1通	(内消費税等	¥420	非課税計	¥31)		¥0	お預り金額	¥420	それ以外の案分 案分の説明 全て政務活動に係る ものであるため、 100%充当とする。	案分率	
第一種定形外(規格内)	72.5g																									
①140	1通																									
-----	-----																									
特殊取扱	¥280																									
(内訳) 速達	¥280																									
小計	¥420																									
課税計	1通																									
(内消費税等	¥420																									
非課税計	¥31)																									
	¥0																									
お預り金額	¥420																									

# 活動報告書

議員名 北澤 みどり

活動名	「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等の開催」、「研修会への参加」 「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」その他( )					
	実施日	平成元年5月10日(金)				
活動概要	時 間	訪 問 先	面 談 者	内 容 (目 的 等)		
	着 発					
	着 発					
	着 発 13:00	神戸市灘区	元	更生保護に関する活動について		
	着 発 16:00			意見交換		
	着 発					
	着 発					
	着 発					
	着 発					
	着 発					
<活動内容>…視察・調査内容、業務委託先・内容・成果、報告会・要望会の開催内容、研修会の参加内容 広報誌の発行部数・配布方法、年会費を負担する団体の活動内容、按分率の考え方、等具体的に記載						
経費	項 目	政活費充当金額	領収書No	発	着	内 容 (按分率等)
	郵便代	210	5-12			神戸北郵便局 (50%)
	タクシーチケット	864	13			タクシーカード (50%)
	交通費 市バス	210	14	水道筋3 元甲口	ICOCA.	(100%)
	合 計					
	<備 考>					

確認

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(平成元年5月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 北浜みどり)

整理番号	使途項目										共通案分率 50% 25%
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費										
	お客様名 北浜みどり事務所 様 神戸市灘区岸井通2丁目13 納品日 5月10日 次回訪問日 6月29日 取引 (現金)										それ以外の案分 案分の説明 全て政務活動に係るものであるため、100%充当とする。
	印紙 5万円以上 貼付										
	W12A1 キヤシノン・キヤシハイツ										
	完上伝票 兼領收書 ダスキンおおや <small>株式会社おおや 〒657-0043 神戸市灘区大石東町4丁目2 TEL 078-832-1084 FAX 078-832-1059</small>										
	前回未収残額 訂正後 納品金額 1,600										1.728 X 50% 864
	消費税 訂正後 消費税 128										
	合計金額 訂正後 合計金額 1,728										
	領收額 訂正後 領收額 1,728										
	(0018800) 伝票 NO.0001406587 交渉印 担当者名 [REDACTED]										

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【共通】

(平成元年5月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 北浜 みどり)

整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	R																			
		共通案分率	50% 25%																		
		それ以外の案分 案分の説明 全て政務活動に係るものであるため、100%充当をする。																			
		案分率																			
14	<p>ICカードご利用明細 カード番号: [REDACTED] (最新 20件)</p> <table><thead><tr><th>月日</th><th>種別</th><th>利用駅</th><th>種別</th><th>利用駅</th><th>残額</th></tr></thead><tbody><tr><td>[REDACTED]</td><td>[REDACTED]</td><td>[REDACTED]</td><td>[REDACTED]</td><td>[REDACTED]</td><td>2982</td></tr><tr><td>0510</td><td>乗車</td><td>バス等</td><td>神交バ</td><td>2772</td><td>210</td></tr></tbody></table>	月日	種別	利用駅	種別	利用駅	残額	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	2982	0510	乗車	バス等	神交バ	2772	210		
月日	種別	利用駅	種別	利用駅	残額																
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	2982																
0510	乗車	バス等	神交バ	2772	210																
		本領収書は、県議会議員 北浜みどり宛のものである																			
	2019. -6. -3 19:31	六甲道駅 A03発行 ご利用ありがとうございます。 JR西日本																			

(添付様式2)

# 領収書等添付様式【共通】

(平成元年5月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 北浜みどり)

整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
		共通案分率	50% 25%
15	<p>□□□□□□□□□□□□□□□□ □ GS パーク 六甲道駅前 □ □□□□□□□□□□□□□□□□</p> <p><b>領收証</b></p> <p>入庫日時 2019年05月13日 06時54分 出庫日時 2019年05月13日 08時41分 No.01-305285 車室02-000000</p> <p>駐車料金 (一般) 200円</p> <p>料金計 200円 投入現金 200円 釣銭額 0円</p> <p>本領収書は、県議会議員 北浜みどり宛のものである</p>	案分率	それ以外の案分 案分の説明 全て政務活動に係るものであるため、 100%充当とする。
	<b>計 500円</b>		

(折り曲げマーク)  
この部分を上に  
めくって貼り付ける

**パーキング・チケット**  
発給年月日・時刻  
**19.05.13 18:58**

終了時刻  
**19:58**

NADA  
NO.007 : 1062345  
兵庫県公安委員会

領 収 書  
パーキング・チケット発給手数料  
19.05.13 18:58  
NADA  
NO.007 : 1062345  
60分 300円  
兵庫県公安委員会

本領収書は、県議会議員  
北浜みどり宛のものである

# 活動報告書

議員名 七三波みどり

活動名	「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等の開催」、「研修会への参加」 「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」その他( )				
	実施日	平成元年 5月 13日(月)			
	時間	訪問先	面談者	内容(目的等)	
	着 7:00 発 S	神戸市灘区		JR六甲道駅北側にて、県政報告の 街頭活動を行ふ	
	着 8:30 発 :				
	着 :				
	着 19:00 発 S	神戸市灘区	文化	「明るい社会とつくる会」の取り組みに 参加	
	着 20:00 発 :				
	着 :				
	着 :				
要	<活動内容>…視察・調査内容、業務委託先・内容・成果、報告会・要望会の開催内容、研修会の参加内容 広報誌の発行部数・配布方法、年会費を負担する団体の活動内容、按分率の考え方、等具体的に記載				
経費	項目	政活費充当金額	領収書No	発 着	内容(按分率等)
	駐車場	200	5-15		GSA-7六甲道駅前(100%)
	"	300			兵庫県公守毎回会(100%)
	電気代	4,885	) 16		関西電力(60%)
	ガス代	2,960			大阪ガス
	合計				
<備考>					

確認			
----	--	--	--

(添付様式 2)

## 領 収 書 等 添 付 樣 式【共通】

(平成元年五月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 北浜 みどり)

## 99大阪ガスご使用量のお知らせ

ご使用番号 43-09-362-04-1300

ガス供給地点特定番号 00212900048429002

北浜みどり 事務所 様

2019年4月 ご使用期間(日数)  
3月24日~4月20日(28日間)

請求金額 5,920円

ガス料金 5,612 円  
（一月三ヶ月分消費額） / 15 用

内 警報器・消火器入り(1件、税込) 308 円

之契約 一般

①ご使用量 1) -2) 30 ml

1) 今回メーター指示数

221

## 2) 前回メーター指示数

前年同月ご使用量 14 m<sup>3</sup> (28日)

(添付様式2)

# 領 収 書 等 添 付 様 式 【共通】

(平成元年1~月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 北浜みどり)

整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
		共通案分率	50% 25%
17	<p><b>P 三井のリパーク</b></p> <p>リパーク神戸篠原北町2丁目</p> <p>ご利用ありがとうございました。 またのご利用をお待ちしております。</p> <p><a href="http://www.repark.jp">http://www.repark.jp</a></p> <p>領収書又書</p> <p>精算機 #01 A 精算No.000294 車室番号(自動車) 16 入庫時刻 2019年5月14日(火) 08:56 精算時刻 2019年5月14日(火) 10:04 駐車料金 A料金 600円 ===== 合計 600円 現金入金額 1,000円 釣銭 400円 現金領収金額 600円</p> <p>本領収書は、県議会議員 北浜みどり宛のものである</p> <p>計 700円</p>	それ以外の案分 案分の説明 全て政務活動に係るものであるため、 100%充当とする。	案分率

# 活動報告書

議員名 大庭みどり

活動名	「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等の開催」、「研修会への参加」 「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」その他( )					
	実施日	平成元年5月14日(火)				
活動概要	時 間	訪問先	面談者	内 容 (目的等)		
	着 発 9:00	神戸市灘区	[REDACTED] 化.	「やめのはこ」障害者アートを進める 就労支援事業所の活動を伺う		
	着 発 10:00					
	着 発 :					
	着 発 11:50	神戸市灘区	[REDACTED] 化.	自立支援に対する意見交換		
	着 発 13:00					
	着 発 :					
	着 発 :					
<活動内容>…視察・調査内容、業務委託先・内容・成果、報告会・要望会の開催内容、研修会の参加内容 広報誌の発行部数・配布方法、年会費を負担する団体の活動内容、按分率の考え方、等具体的に記載						
経費	項 目	政活費充当金額	領収書No.	発	着	内 容 (按分率等)
	馬鹿鳴	600	5-17			三井川1パ-7 タツ2-911Xシテ。(100%)
	"	100				
	合 計					
<備 考>						

確 認			
--------	--	--	--

(添付様式2)

## 領 収 書 等 添 付 様 式 【共通】

(平成30年5月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 北浜 みどり)

整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
		共通案分率	50% 25%
18	領収書	それ以外の案分 案分の説明 全て政務活動に係るものであるため、 100%充当とする。	案分率

-----車室 No.8 -----

入庫時刻 05月15日 12時09分  
精算時刻 05月15日 13時30分

受領金額 600円  
2019年05月15日13時30分 発行

24時間パーキング  
須磨駅前

本領収書は、県議会議員  
北浜みどり宛のものである

# 活動報告書

議員名 ハラスミヒリ

活動名	「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等の開催」、「研修会への参加」 「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」その他( )						
	実施日	平成元年5月15日(水)					
	時間	訪問先	面談者	内容(目的等)			
	着 発 着 発 着 発	12:10 神戸市須磨区	[REDACTED] 他	健康寿命延伸に対する取り組みについて、意見交換を行った。			
	着 発 着 発	13:20 神戸市中央区	県庁	議員団総会			
	着 発	15:00 S					
	着 発						
	着 発						
活動概要	<活動内容>…視察・調査内容、業務委託先・内容・成果、報告会・要望会の開催内容、研修会の参加内容 広報誌の発行部数・配布方法、年会費を負担する団体の活動内容、按分率の考え方、等具体的に記載						
	経費	項目	政活費充当金額	領収書No	発	着	内容(按分率等)
		駐車場	600	5-18			24時間10キロ須磨駅(100%)
合計							
<備考>							

確認

(添付様式2)

# 領 収 書 等 添 付 様 式【共通】

(平成元年5月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 北浜 みどり)

整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																																																		
		共通案分率	50% 25%																																																
		それ以外の案分 案分の説明 全て政務活動に係るものであるため、 100%充当とする。	案分率																																																
<p>19</p> <p>I C カードご利用明細 カード番号: [REDACTED] (最新 20件)</p> <table><thead><tr><th>月日</th><th>種別</th><th>利用駅</th><th>種別</th><th>利用駅</th><th>残額</th></tr></thead><tbody><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>2772</td></tr><tr><td>0516</td><td>入場</td><td>住吉</td><td>出場</td><td>加島</td><td>2472</td></tr><tr><td>0516</td><td>入場</td><td>(東外)</td><td>出場</td><td>(東外)</td><td>2307</td></tr><tr><td>0516</td><td>入場</td><td>(東外)</td><td>出場</td><td>(東外)</td><td>2142</td></tr><tr><td>0516</td><td>入継</td><td>(東都)</td><td>出場</td><td>(東都)</td><td>2038</td></tr><tr><td>0516</td><td>入場</td><td>(東都)</td><td>出場</td><td>(東都)</td><td>1864</td></tr><tr><td>0516</td><td>入継</td><td>(東外)</td><td>出場</td><td>(東外)</td><td>1769</td></tr></tbody></table> <p>1003</p> <p>[REDACTED]</p>				月日	種別	利用駅	種別	利用駅	残額						2772	0516	入場	住吉	出場	加島	2472	0516	入場	(東外)	出場	(東外)	2307	0516	入場	(東外)	出場	(東外)	2142	0516	入継	(東都)	出場	(東都)	2038	0516	入場	(東都)	出場	(東都)	1864	0516	入継	(東外)	出場	(東外)	1769
月日	種別	利用駅	種別	利用駅	残額																																														
					2772																																														
0516	入場	住吉	出場	加島	2472																																														
0516	入場	(東外)	出場	(東外)	2307																																														
0516	入場	(東外)	出場	(東外)	2142																																														
0516	入継	(東都)	出場	(東都)	2038																																														
0516	入場	(東都)	出場	(東都)	1864																																														
0516	入継	(東外)	出場	(東外)	1769																																														
<p>本領収書は、県議会議員 北浜みどり宛のものである</p> <p>2019. -6. -3 19:31</p> <p>六甲道駅 A03発行</p> <p>ご利用ありがとうございます。 JR西日本</p>																																																			

# 活動報告書

議員名 北澤みどり

活動名	「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等の開催」、「研修会への参加」 「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」その他( )			
	実施日	平成元年5月16日(木)		
活動概要	時 間	訪問先	面談者	内 容 (目的等)
	着 発			
	着 発 14:00	東京都	化	東京、2020参画プログラムについて。
	着 発 15:00		他	詳細と伺う。
	着 発			(オリ、11月)関連事業への支援等)
	着 発			
	着 発			
	着 発			
	着 発			
	着 発			

<活動内容>…視察・調査内容、業務委託先・内容・成果、報告会・要望会の開催内容、研修会の参加内容  
広報誌の発行部数・配布方法、年会費を負担する団体の活動内容、按分率の考え方、等具体的に記載

項目	政活費充当金額	領収書No	発	着	内 容 (按分率等)
交通費	1,003	5-19			ICoca1使用 (100%)
旅費	37,700	5-20			JR東海ツアーズ (100%)
カツリ代	2,259	21			神戸スタンダード宿泊 (50%)
購読料 (リヨン)	3,700	22			自由民主党兵庫県支部連合会 (100%)
合 計					

<備 考>

確 認			
-----	--	--	--

(添付様式 2)

## 領 収 書 等 添 付 様 式 【共通】

(平成 え年 5月分)  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 北浜 みどり)

整理番号	使途項目 <del>調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費</del>		
		共通案分率	50% 25%
20		それ以外の案分 案分の説明 全て政務活動に係る ものであるため、 100%充当とする。	案分率

JR東海ツアーズ  
JR TOKAI TOURS, INC

領収書番号 : 600169102011-01  
表示日時 : 2019/05/12 00:55

## 領 収 書 ( RECEIPT )

下記の金額、正に領収いたしました。

This is certify that JR TOKAI TOURS , INC has received the following.

宛名 (RECEIVED FROM)	北浜みどり様
金額 (THE SUM OF)	¥37,700-
但書 (IN PAYMENT OF)	研修旅費として (As a training travel expense)
ご出発日 (DEPATURE DATE)	2019/05/16
お問合せ番号 (APPLICATION NUMBER)	600169102
お支払方法 (PAYMENT METHOD)	クレジットカード (Credit card)

# ぷらっと旅程表

お問合せ番号 : No.600169102

北浜 みどり 様 1名様

## 明細

○ツアーナンバー(ツアーNo.) : WEBぷらっと【今ならこの価格!】 関東シングル (U00005)

○人数 : 大人1名

○旅行期間 : 2019年5月16日(木) ~ 2019年5月17日(金)

○出発駅 : 新大阪駅

○旅行代金合計 : ¥37,700

### 内訳

人員区分	旅行代金	人数	旅行代金小計
大人	¥37,700	1名	¥37,700

## 日程

1日目 : 5月16日(木)

○列車情報

新大阪(市内) →→→→→ 東京(都区内)

選べる新幹線  
のぞみ118号 新大阪(09:20) →→→→→ 東京(11:53)

○宿泊

ホテルグランドアーク半蔵門

【電話番号】 03-3288-0111

【宿泊日】 2019年5月16日(木)

【チェックイン】 14:00

【チェックアウト】 10:00

【食事】 食事なし

【部屋数】 1室

【部屋タイプ】 禁煙シングル(1名定員)バス・トイレ付(洗浄機付トイレ)

【施設住所】 千代田区隼町1-1

【交通】 東京メトロ半蔵門駅下車、徒歩2分

01002

<ご案内>

ご到着時にフロントでお名前をお申し出ください。本旅程表は提示を求められる場合がございますので、ご持参ください。  
宿泊施設での追加飲食には、原則として追加料金がかかります。現地にてお支払ください。

2日目 : 5月17日(金)

○列車情報

東京(都区内) →→→→→ 新大阪(市内)

選べる新幹線  
のぞみ237号 東京(16:00) →→→→→ 新大阪(18:33)

○旅行代金に含まれるもの

・旅程表に明示した運送機関の運賃・料金、宿泊・食事・入場・観光代金及び消費税など諸税。

上記諸費用はお客様のご都合により、一部利用されなくとも払い戻しはいたしません。

○払い戻しには、本旅程表を含めたすべてのクーポン券類が必要になります。

○詳しくは、「ご旅行にあたってのご案内」をご確認下さい。

○東海道新幹線の運行情報に関するお問い合わせ先

JR東海テレフォンセンター (050)3772-3910 (ご案内時間: 6:00 ~ 24:00)

その他の列車の運行情報に関しては、JR各社のホームページ又はお近くの駅までお問い合わせください。  
(ぷらっと商品の内容や、変更・取消・払い戻し等に関しては、取扱販売店へ直接お問い合わせください。)

120

C1

旅行企画・実施 株式会社ジェイアール東海ツアーズ

予約個所 (E725) JTT通販 (E725)

発行個所 (P700) JTT通販部三課2

発行日 2019年5月8日 券通番 01001 一括管理番号 600177206001 受付番号 18XHD301

O C R 01083317130304157655

JR東海ツアーズ



# 東京2020参画プログラムについて

2019年5月

東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会

(面談)石川貴規 企画財務局 アクション&レガシー部長  
東京2020認証推進室長

## 大会ビジョン、アクション＆レガシープランから東京2020参画プログラムへ

### ● 東京2020大会ビジョン

ビジョンの提示

スポーツには世界と未来を変える力がある。

すべての人が自己ベストを目指し（全員が自己ベスト）、  
一人ひとりが互いを認め合い（多様性と調和）、  
そして、未来につなげよう（未来への継承）

### アクション＆レガシープラン

東京2020大会に参画しよう。そして、未来につなげよう。

一人でも多くの方が参画【アクション】し、大会をきっかけにした  
アクションの成果を未来に継承【レガシー】するためのプラン

アクションやレガシーの方向性等を提示

### 東京2020 参画プログラム

様々な組織・団体がオリンピック・パラリンピックとつながりを持ちながら、大会開催に向けた機運醸成やレガシー創出に向けた  
アクション（イベント、事業等）を実施できる仕組み

組織・団体のアクションへの認証・マーク付与

# 東京2020参画プログラム ホストタウンアクション 認証ガイドライン

2018年7月版

公益財団法人  
東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会

## 参画プログラムについて

P.1

東京2020参画プログラムは、様々な組織・団体がオリンピック・パラリンピックとつながりを持ちながら、大会に向けた参画・機運醸成・レガシー創出への事業やイベント（以下、「アクション」という。）が実施できる仕組みです。  
認証されたアクションでは、以下の事項を行うことができます。

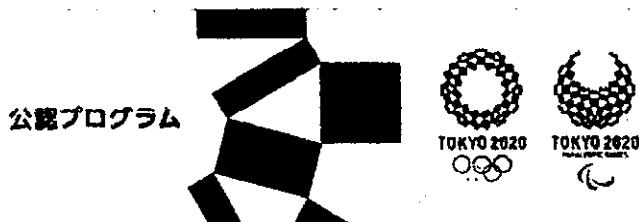
- ① 東京2020公認マーク・東京2020応援マークの使用
- ② 「東京2020公認プログラム」「東京2020応援プログラム」の呼称の使用
- ③ 「オリンピック」「パラリンピック」「東京2020大会」等の文言使用

詳細については、下記資料をご参照ください。

・東京2020参画プログラムガイドライン ・東京2020参画プログラム申請ガイド

## ■参画プログラムで認証されたアクションで使用可能なマーク

<東京2020公認マーク>



<東京2020応援マーク>



また、東京2020参画プログラムに認証されたアクションは、東京2020大会組織委員会が運営するサイトなどで紹介させて頂きます。

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【共通】

(平成元年5月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 北浜 みどり)

整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	共通案分率	
		60%	25%
21	<p>内 容: 金員又支 神戸スタンダード石油株式会社 神戸住吉S S 神戸市東灘区住吉南町3-2-5 TEL:078-851-3197 2019/05/16(木)18:57</p> <p>Speedpass ラクテンKC 様</p> <p>売上 楽天KC レギュラー 020020 32.04L @141.0 L- 5 N-13 割引適用(013908) 5円/L.個 割引 済み</p> <p>小計 (内消費税等 合計 承認No. 支払方法.</p> <p>¥4,518 ¥335 ¥4,518 4717115 一括</p> <p>本領収書は、県議会議員 北浜みどり宛のものである</p> <p>4518 X 50% 2,259</p>	案分率	それ以外の案分 案分の説明 全て政務活動に係るものであるため、 100%充当とする。

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【共通】

(平成元年5月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 北浜みどり)

整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
		共通案分率	50% 25%
22	<p>NO. 87</p> <p>りぶる購読料領収書</p> <p>北浜 みどり 殿</p> <p>金 3,700円也</p> <p>(但し平成31年4月～令和2年3月分1冊分)</p> <p>令和元年5月16日</p> <p>自由民主党兵庫県支部連合会</p> <p>〒650-0004 神戸市中央区中山手通5-1-4 TEL:078-351-0901</p>	それ以外の案分 案分の説明 全て政務活動に係るものであるため、 100%充当とする。	案分率

(添付様式 2)

## 領 収 書 等 添 付 樣 式 【共通】<sub>R</sub>

(平成元年5月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 北浜 みどり)

# 活動報告書

議員名 七瀬みどり

活動名	「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等の開催」、「研修会への参加」 「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」その他( )					
	実施日	R 令和元年 5月 17日(金)				
活動概要	時 間	訪問先	面談者	内 容 (目的等)		
	着 発 着 発 着 発 着 発 着 発 着 発	10:00 S 15:00	東京都	全国女性議員政策研究会 講師：立谷秀清 相馬市長 テーマ：災害对策と被災者の手 当		
<活動内容>…視察・調査内容、業務委託先・内容・成果、報告会・要望会の開催内容、研修会の参加内容 広報誌の発行部数・配布方法、年会費を負担する団体の活動内容、按分率の考え方、等具体的に記載						
経費	項 目	政活費充当金額	領収書No	発	着	内 容 (按分率等)
	交通費	465	5-23			ICOCA利用 (100%)
		合 計				
<備考>						

確認

乙未年五月廿九日  
余桂生錄

400年の城下町

1323年	奥州相馬家成立
1611年	中村道誠
1782年	天明の大創画
1845年	解説仕法 稲葉
1889年	1
1904年	2

“災害対策と被災者のケア”

澧州志



A black and white photograph capturing a group of people, possibly survivors, in a dark, desolate environment. The scene is filled with rubble and debris. Several individuals are visible, some appearing to be children. One person in the center-right is holding up a small object, which could be an identification card or a piece of paper. The overall atmosphere is somber and suggests a moment of documentation or identification following a disaster.

**大地震** 發生 14:46 震度 6弱 14:49 大津波警報

土地糞糞牛糞堆肥 11-12



平成 23 年 3 月 11 日 東日本大震災

# 相馬市 5年間の記録 (中間報告ダイジェスト版)

平成 23 年 3 月 11 日～平成 28 年 3 月 11 日



(添付様式2)

# 領収書等添付様式【共通】

(平成29年5月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 北浜みどり)

整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費												
		共通案分率	50% 25%										
		それ以外の案分 案分の説明 全て政務活動に係るものであるため、 100%充当とする。											
	□□□□□□□□□□□□□□□□ □ 阪急西宮ガーデンズ □ □ まだのお越しを □ □ お待ちしております □ □□□□□□□□□□□□□□□□	案分率											
24	<h2>領收証</h2> <p>入車日時 2019年05月19日 09時36分 精算日時 2019年05月19日 12時21分 No.32-000029 券No.09-165413</p> <table><tbody><tr><td>駐車料金 (TP0S1 )</td><td>800円</td></tr><tr><td>割引 (買上 )</td><td>1回 400円</td></tr><tr><td>料金計</td><td>400円</td></tr><tr><td>投入現金</td><td>500円</td></tr><tr><td>釣銭額</td><td>100円</td></tr></tbody></table>	駐車料金 (TP0S1 )	800円	割引 (買上 )	1回 400円	料金計	400円	投入現金	500円	釣銭額	100円	本領收書は、県議会議員 北浜みどり宛のものである	
駐車料金 (TP0S1 )	800円												
割引 (買上 )	1回 400円												
料金計	400円												
投入現金	500円												
釣銭額	100円												

## 活 動 報 告 集

議國名

七(後編)

活動名	「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等の開催」、「研修会への参加」 「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」 その他 ( )					
活動概要	実施日	平成元年 5月19日(日)				
	時間	訪問先	面談者	内容(目的等)		
	着 発 着 発 着 発 着 発 着 発 着 発 着 発 着 発 着 発	西宮市	[REDACTED] 化他	ボランティア活動の継続について 意見交換		
	着 発 着 発 着 発 着 発 着 発 着 発 着 発 着 発 着 発					
	着 発 着 発 着 発 着 発 着 発 着 発 着 発 着 発 着 発					
	着 発 着 発 着 発 着 発 着 発 着 発 着 発 着 発 着 発					
	着 発 着 発 着 発 着 発 着 発 着 発 着 発 着 発 着 発					
	着 発 着 発 着 発 着 発 着 発 着 発 着 発 着 発 着 発					
	着 発 着 発 着 発 着 発 着 発 着 発 着 発 着 発 着 発					
<活動内容>…視察・調査内容、業務委託先・内容・成果、報告会・要望会の開催内容、研修会の参加内容 広報誌の発行部数・配布方法、年会費を負担する団体の活動内容、按分率の考え方、等具体的に記載						
経費	項目	政活費充当金額	領収書No	発	着	内容(按分率等)
	駐車場	400	5-24			阪急西宮ガーデン (100%)
合計						
<備考>						

**<備 考>**

確認

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【共通】

(平成元年5月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 北浜 みどり)

整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
		共通案分率	50% 25%
		それ以外の案分 案分の説明 全て政務活動に係るものであるため、 100%充当とする。	
	<p>□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□ □□ GS パーク 六甲道駅前 □□ □□□□□□□□□□□□□□□□□□</p>	案分率	
25	<p>領 収 証</p> <p>入庫日時 2019年05月20日 06時52分 出庫日時 2019年05月20日 08時47分 No.01-306169 車室02-000000</p> <p>駐車料金(一般) 200円</p> <p>料金計 200円 投入現金 200円 釣銭額 0円</p>	本領収書は、県議会議員 北浜みどり宛のものである	

# 活動報告書

議員名 ハセミヨリ

活動名	「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等の開催」、「研修会への参加」 「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」その他( )			
	実施日 平成元年5月20日(月)			
活動概要	時 間	訪 問 先	面 談 者	内 容 (目 的 等)
	着7:00 発8:5	神戸市灘区灘区民		JR六甲道駅北側にて、県政執事と 街頭にて行う
	着8:40 発:			
	着:			
	着10:00 発5	県庁	■ 氏	子育てセミナーについて打ち合わせ
	着13:00 発:			
	着14:00 発5	西脇市	■ 他	播州織と協同してアートラワーを 推進する事に西脇の活性化事業に ついて意見交換を行
	着18:00 発:			

<活動内容>…視察・調査内容、業務委託先・内容・成果、報告会・要望会の開催内容、研修会の参加内容  
広報誌の発行部数・配布方法、年会費を負担する団体の活動内容、按分率の考え方、等具体的に記載

後日精算します。

項目	政活費充当金額	領収書No	発	着	内 容 (按分率等)
経費	駐車場	200	5-25		GSハイウェイ六甲道駅前(100%)
	高速料金	一	神戸西脇		ETC利用
	事務所 家賃	60,054	26		セヌー住建他(50%)
	合 計				

<備 考>

確 認			
-----	--	--	--

(添付様式2)

# 領収書等添付様式【共通】

(平成元年5月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 北浜 みどり)

整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費 事務費・人件費	共通案分率	
		50%	25%
26	<p>それ以外の案分 案分の説明 全て政務活動に係るものであるため、 100%充当とする。</p> <p>案分率</p> <p>26</p> <p>ご利用明細</p> <p>毎度ご利用いただきありがとうございます。 お取引の内容は下記のとおりでございます。 どうぞご確認ください。</p> <p>お振込</p> <p>お取扱店 機関番号 023</p> <p>お取扱日 0257</p> <p>銀行番号(カード店番) 01-05-20</p> <p>手数料 ￥120.000</p> <p>振込手数料 ￥108</p> <p>お受取人 ユ)センコース ユウケン様</p> <p>ご依頼人 キタハマ ミトドリ様</p> <p>(TEL) 078-801-7102</p> <p>&lt;裏面もご覧ください&gt;</p> <p>13:48</p> <p>120.000 X 50% ----- 60.000</p> <p>108 X 50% ----- 54</p> <p>計 60.054 円</p>		

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式【共通】

(平成元年5月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 北浜 みどり)

整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
		共通案分率	50% 25%
		それ以外の案分 案分の説明 全て政務活動に係るものであるため、 100%充当とする。	案分率
兵庫県立美術館			
27			
<b>領 収 証</b>			
入車日時 2019年05月22日 13時53分 出車日時 2019年05月22日 14時56分 No.01-003646 券No.01-170409			
駐車料金 (利用者) 400円 料金計 ..... 400円 投入現金 400円 釣銭額 0円			本領収書は、県議会議員 北浜みどり宛のものである

# 活動報告書

議員名	山本ひろみ
-----	-------

活動名	「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等の開催」、「研修会への参加」 「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」その他( )					
	実施日	平成元年5月22日(水)				
活動概要	時 間	訪問先	面談者	内 容 (目的等)		
	着 発 着 発 着 発 着 発 着 発 着 発	神戸市中央区		兵庫県立美術館ナニ展示棟 開館記念式典出席		
	14:00					
	15					
	16:00					
<活動内容>…視察・調査内容、業務委託先・内容・成果、報告会・要望会の開催内容、研修会の参加内容 広報誌の発行部数・配布方法、年会費を負担する団体の活動内容、按分率の考え方、等具体的に記載						
経費	項 目	政活費充当金額	領収書No	発	着	内 容 (按分率等)
	車運賃	400	5-27			兵庫県立美術館 (100%)
合 計						
<備考>						

確 認			
-----	--	--	--

# 兵庫県立美術館第二展示棟開館記念式典

令和元年五月二十二日(水)午後二時から

## 式次第

### 一、開会

#### 一、知事あいさつ

兵庫県知事 井戸 敏三

#### 一、感謝状贈呈

寄贈者

安藤忠雄建築研究所代表

安藤 忠雄

### 一、謝辞

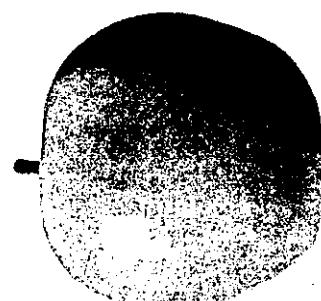
兵庫県立美術館長

糸 豊

### 一、テープカット

### 一、内覧会

### 一、ティーバーティー



(添付様式 2)

# 領 収 書 等 添 付 様 式【共通】

(平成元年五月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 北浜 みどり)

整理番号	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	使途項目	
		共通案分率	50% 25%
		それ以外の案分	
		案分の説明	全て政務活動に係るものであるため、 100%充当とする。
		案分率	
28	P. Z O N E 篠原南駐車場 極東開発パーキング株式会社	« 領 収 書 » [NO. 4] 19年05月23日15:23 --05月23日16:24 駐車料金 300円	
	合計 300円 お預り 300円 お釣り 0円 Hn. 022518	本領収書は、県議会議員 北浜みどり宛のものである	

# 活動報告書

議員名 七三波みどり

活動名	「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等の開催」、「研修会への参加」 「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」その他( )					
	実施日	平成元年5月23日(不)				
活動概要	時 間	訪問先	面談者	内 容 (目的等)		
	着発					
	着発 15:30	神戸市灘区	化	単独市町村金の支給について、事務手続との説明に伺う		
	着発 16:30					
	着発 19:00	神戸市中央区		ZEROエミュ.に参加		
	着発 21:00			阪神エリアの医療、介護の交流会		
	着発					
	着発					
<活動内容>…視察・調査内容、業務委託先・内容・成果、報告会・要望会の開催内容、研修会の参加内容 広報誌の発行部数・配布方法、年会費を負担する団体の活動内容、按分率の考え方、等具体的に記載						
毎週火曜日朝に集い、各事業の情況を踏まえ今後の対策について話し合います。						
経費	項 目	政活費充当金額	領収書No	発	着	内 容 (按分率等)
	馬鹿湯	300	5-28			路線バス馬鹿湯 (100%)
	研修費	10,000	5-29			神戸市倫理法人会 (100%)
	研修費	5,000	5-30			ZEROエミュ準備委員会 (100%)
	交通費	370	5-31	住吉 三宮		ICOCA (100%)
合 計						
<備考>						

確認			
----	--	--	--

(添付様式2)

# 領収書等添付様式【共通】

(平成元年5月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 北浜みどり)

整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
		共通案分率	50% 25%
29		それ以外の案分 案分の説明 全て政務活動に係る ものであるため、 100%充当とする。	案分率

## 領 収 証

北浜みどり

様 No. \_\_\_\_\_

★

¥ 10,000-

但 経営研修会会費

2019年5月分

令和01.5.23 日 上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

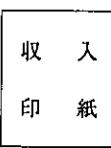
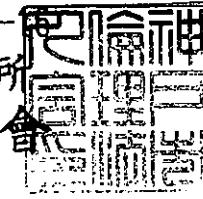
神戸市東灘区甲南町4丁目14-1

消費税額等( %)

一般社団法人 倫理研究所

神戸市倫理法人会

TEL 078 (451) 7457



コクヨ ウケ-697

## 請 求 書

2019年05月01日 No. 000012

兵庫県議会議員 北浜みどり 殿

(00461668)

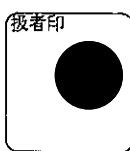
一般社団法人 倫理研究所  
〒102-0561 東京都千代田区紀尾井町4-5 TEL 03-3264-2221  
ホームページ <http://www.rini-i-jpn.or.jp>

兵庫県神戸市倫理法人会  
TEL : 078-451-7457  
FAX : 078-453-6603

2019年05月分 法人会費 (2019年05月 現在 1口加入)

(注) 消費税の対象外のため仕入税額控除はできません。

上記の通りご請求申し上げます。



(添付様式2)

## 領 収 書 等 添 付 様 式【共通】

(平成元年5月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 北浜 みどり)

整理番号	使途項目 調査研究費 研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
		共通案分率	50% 25%
30	<p>それ以外の案分 案分の説明 全て政務活動に係るものであるため、 100%充当とする。</p> <p>案分率</p> <p>領 収 書 令和元年5月23日</p> <p>¥ 5,000 -</p> <p>但し、ZEROコミュ～vol.4～の会費として上記正に領收いたしました。</p> <p>ZEROコミュ準備委員会</p>		

本領収書は、県議会議員  
北浜みどり宛のものである

(添付様式2)

# 領収書等添付様式【共通】

(平成元年5月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 北浜みどり)

整理番号	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	使途項目																									
		共通案分率	50% 25%																								
		それ以外の案分 案分の説明 全て政務活動に係る ものであるため、 100%充当とする。	案分率																								
<p>ICカードご利用明細 カード番号: [REDACTED] (最新 20件)</p> <table><thead><tr><th>月日</th><th>種別</th><th>利用駅</th><th>種別</th><th>利用駅</th><th>残額</th></tr></thead><tbody><tr><td>0523</td><td>入場</td><td>住吉</td><td>出場</td><td>三ノ宮</td><td>1304</td></tr><tr><td>0523</td><td>入場</td><td>HS三宮</td><td>出場</td><td>HS住吉</td><td>1124</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>934</td></tr></tbody></table> <p>320</p> <p>2019.6.3 19:31</p> <p>六甲道駅 A03発行</p> <p>ご利用ありがとうございます。 JR西日本</p>				月日	種別	利用駅	種別	利用駅	残額	0523	入場	住吉	出場	三ノ宮	1304	0523	入場	HS三宮	出場	HS住吉	1124						934
月日	種別	利用駅	種別	利用駅	残額																						
0523	入場	住吉	出場	三ノ宮	1304																						
0523	入場	HS三宮	出場	HS住吉	1124																						
					934																						
<p>本領収書は、県議会議員 北浜みどり宛のものである</p>																											

## ZEROコミュ Vol.4 参加者リスト

氏名	事業所名	就業サービス内容
1	BODYPITKYOTO	整体、カイロプラクティック
2	医療法人日翔会 日翔会ケアプランセンター	訪問診療居宅介護支援事業所
3	ハッピーライフ株式会社	空間除菌の提案
4	一般社団法人オペラホリスティック協会	車椅子でもできるボイトレ健康法指導・リハビリ・アンチエイジング
5	トラストコーチング	コーディング研修、講座の開催
6	(株)Kindly Link シニア住宅情報・相談センター	高齢者住宅入居相談業
7	株式会社日本トリム	管理医療機器販売
8	株式会社ピー・エム・エル	介護事業運営コンサルタント
9	リサイクルセブン	遺品整理・生前整理
10	IMAYOKU	福祉用具企画製造販売
11	(株)真心	起業支援、介護食、略察吸引等研修
12	NPO法人Mint	フラワーボランティア講師養成・派遣
13	(株)フナモコボレーション	抗菌・消臭の施工店
14	design salon R franc(ル フラン)	ヘアオイルアラッシュエステのトータルビューティーサロン
15	有限公司福島海岸牧場	食品製造業
16	リンクドレナージ専門サロンMauve	自宅サロン・出張サロン・認知症予防ハンドトリートメント・キッズマッサージ教室・資格講座
17	ソフィアサポート	人材育成(リーダー育成・接遇・メンター制度)
18	株式会社エンタープライズ山東	感染性医療废弃物・産業废弃物収集運搬業
19	天オキッズクラブ 尼崎園	企業主導型保育園
20	株式会社シデカス	衣料・雑貨企画販売
21	株式会社三協	ECO商材の販売
22	株式会社大和	リネンサービス事業
23	株式会社大和	リネンサービス
24	株式会社ジョインハーツ	障害継続支援A型
25	虹の会 介護リーダー育成	介護リーダー教育
26	有限会社風、有限会社アイトランステーブル	訪問介護、就労支援A型
27	salon de kayo	ネイルウェア@口取扱(ジュネル)
28	株式会社モダンシェイカー	事業所とケアマネジャーの為のポータルサイト
29	ルシェール神戸訪問看護ステーション	鍼灸、マッサージ、アロマセラピー
30	ここはーと相続サポート事務所	相続・終活コンサルタント業
31	相続コンサルタント事務所緊ぐ	相続コンサルタント
32	行政書士法人アーバルス神戸支店	行政書士
33	富永一也税理士事務所	税理士
34	株式会社リッチフィールド	調剤薬局、訪問調剤
35	株式会社リッチフィールド	調剤薬局、訪問調剤
36	株式会社ソラスト	訪問介護、施設運営
37	株式会社シニースタイル	有料老人ホーム運営
38 北浜 みどり	兵庫県議会議員	
39	株式会社 ACT JAPAN 兵庫	感染予防の清掃用品レンタル
40	株式会社シティインテックスホスピタリティ	有料老人ホーム運営
41	NPO法人シンフォニー	支援機関

### 準備委員会

シニア住宅情報・相談センター	高齢者住宅入居相談業
ジブラルタ生命保険株式会社	生命保険
一般社団法人みんなの居場所DREAM	福祉相談
行政書士リーガルオフィス神戸	行政書士業
全日本介護タクシー事業者サポートグループ	介護タクシー事業者支援
ジブラルタ生命保険株式会社	生命保険
株式会社NSA	福祉用具貸与・販売、高齢者／障がい者のお住まい探しのサポート

vol.5用申込みフォーム

Googleカレンダー追加



元甲山幼稚園(癒育?)  
で地域貢献



## ビジネスが加速する夜

● 5/23  
(THU)  
19:00~21:00



開催場所 : Dining Cafe & Bar  
**FORTY FIVE**  
(神戸市中央区布引町 3-2-1  
公団布引ビル B1F)

会 費 : **5,000円**

<ZERO コミュ準備委員会>

【シニア住宅情報・相談センター】

【一般社団法人 みんなの居場所DREAM】

【ジブラルタ生命保険株式会社】

【行政書士リーガルオフィス神戸】

【全日本介護タクシー開業サポートグループ】

【株式会社NSA】

当日のながれ

18:30~ 受付

19:00~ 開会・乾杯

(途中、PR タイムあり)

20:50~ 閉会

※ PR を希望される方は、受付でお申し出ください  
抽選で 10 組頒出します

※ ハンフレットやチラシも配布可能です  
受付にお渡しください。



Facebook ページ



-----以下、ファックス申込み様紙-----

参加します

氏名 北 洋 みどり

会社名 兵庫県議会

業種 \_\_\_\_\_

TEL 078-801-7102

E-mail \_\_\_\_\_

問合せメール : [info@d-r-c-n.org](mailto:info@d-r-c-n.org)

TEL/FAX : 0798-36-3651

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【共通】<sub>R</sub>

(平成元年5月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 北浜 みどり)

整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	共通案分率 50% 25%	使途項目	
			案分率	それ以外の案分
	<p><b>EneJet</b></p> <p>系内品番(令貢山又番) 神戸スタンダード石油株式会社 神戸住吉SS 神戸市東灘区住吉南町3-2-5 TEL:078-851-3197 2019/05/25(土)09:21</p> <p>ラクテンKC Speedpass 様</p> <p>売上 楽天KC レギュラー 020020 20.67L 0139.0 ¥2873 割引適用(013908) 5円/L, 個 割引 済み</p> <p>小計 ¥2,873 (内消費税等 ¥213) 合計 ¥2,873 承認No. 4710420 支払方法 一括 事前決済OK 端末処理番号 10420 スピードバスID B07605985 ※本書保管上のお願い!! 財布・手帳等にはさんで保管頂く 場合は、印刷面を内側に折り保管 をお願い致します。 いまなら電子マネーナノコで お支払いいただくと、ガソリン 軽油1㍑につき2ポイント! No.9505 担当:0001 神戸住吉S POS番号01 2019/05/25</p>		案分率 それ以外の案分 全て政務活動に係るものであるため、 100%充当とする。	

本領収書は、県議会議員  
北浜みどり宛のものである

$$\begin{array}{r} 2.873 \\ \times 50\% \\ \hline \end{array}$$

$$1,436$$

(添付様式2)

# 領収書等添付様式【共通】R

(平成元年5月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 北浜 みどり)

整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	案分率	共通案分率	
			50%	25%
			それ以外の案分 案分の説明 全て政務活動に係るものであるため、 100%充当とする。	

<b>J:COM</b>			
お預け金を頂いた際は、弊社をご利用いただきまして誠にありがとうございます。 下記の金額をご指定のクレジット会社より請求させていただきます。			
J:COM ID	761627904		
お客様名 CUSTOMER'S NAME	北浜 みどり 様		
ご請求月 MONTH OF ISSUE	2019年 5月		
ご利用金額 TOTAL AMOUNT DUE	8,486円		
振替日 WITHDRAW DATE	ご利用クレジット会社の規約に基づく振替日		
次月より請求金額に変更がない場合は、本状の発行を省略いたします。			
■お問い合わせ先 0120-984-212 (フリーコール) ※登録番号等を必ず通知に記載されている場合は、0120の前に 「1」をつけてお電話ください。			
■料金時間 9:00~18:00 (年中無休)			
■【重要】請求書発行手数料改定のお知らせ 2019年6月より、請求書発行手数料を一律150円(税抜)に改定いたします。詳しくは下記ホームページをご覧ください。 <a href="https://www.j-com.jp/asd/f456">https://www.j-com.jp/asd/f456</a>			
			
<b>ご利用内容 SERVICES</b>			
2019年 5月 13日 発行			
料金(円) CHARGES			
ご利用期間等 PERIOD OF USE			
○○ 2019年 4月 ○○ [固定電話] 078-801-7102 音信遮断	-200	4/18~ 4/30	
○○ 2019年 5月 ○○ [パック料金] NETパック 120Mコース PHONE プラス	4,500	5/ 1~ 5/31 078-801-7102	
[インターネット] ホームWi-Fi [固定電話]	0	5/ 1~ 5/31	
078-801-7102 光音声光ネット ユニバーサルサービス料 通話料金(国内) まとめてトク割引	400 2 1,877 310	5/ 1~ 5/31 5/ 1~ 5/31 4月ご利用分 4月ご利用分	
078-801-7789 PHONE プラス 追加回線 ユニバーサルサービス料 通話料金(国内) 【IC端末・手数料】 請求書発行手数料	1,330 2 207 50	5/ 1~ 5/31 5/ 1~ 5/31 4月ご利用分 4月ご利用分	
消費税等(消費税率8%) 合計	628 8,486	税額1円未満、四捨五入	
<b>■電話をご利用の皆様へ</b> ユニバーサルサービス料は、日本全国でユニバーサルサービス(加入電話、公衆電話、緊急通報)の提供を確保するためにご負担頂く料金です。基礎的電気通信役務支援機関(社団法人電気通信事業者協会)から1番号あたりの費用(番号掛頭)が公示されています。 <b>■初回のご請求は設置月の日割り分と設置月翌月の1ヶ月分の合算となります。</b> ※お手続きの時期により、設置月翌ヶ月までを合算したご請求となる場合があります。 <b>■月途中でご契約内容を変更した場合、翌月の請求にて精算となります。</b>			
<b>■Webサイト(お客様専用ページ)にて、料金振替へのご変更のほか、クレジットカード支払いのご変更ができます。</b> <a href="https://www2.myj-com.jp/join/">https://www2.myj-com.jp/join/</a>			
<p style="text-align: right;">R1.5.25引落し</p> <p style="text-align: center;">8,486 X 50% ----- 4,243</p>			

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式【共通】

(平成元年5月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 北浜 みどり)

整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
		共通案分率	50% 25%
34		それ以外の案分 案分の説明 全て政務活動に係るものであるため、 100%充当とする。	案分率

24 01-05-27 電話 19,396 KDDIリヨウキン

本領収書は、県議会議員  
北浜みどり宛のものである

18,605

× 50%

9,302

## 料金内訳書

<凡例> \* : 税込または免税料金等、# : 旧税率計算対象料金  
内訳に「\*」がある料金は、「消費税等」「課税対象額」の計算対象外です。

KDDI株式会社

北濱 みどり 様

ご請求コード: 0404496047 発行日: 2019年 5月 5日

1 頁

## ● au電話料金 ● 合計 16,054円

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
ご利用番号	3,814		
< 4月ご利用内訳 >	3,814		auお客様コード 35555344
▼プラン利用料	3,150		
LTE フラット for Tablets (L)	6,700		
2年契約	-1,000		
スマホセット割	-2,850		
LTE NET	300		
▼オプション使用料	380		
故障紛失サポート	380		
▼ユニバーサルサービス料	2		1番号当たり 2円のご請求となります。
▼消費税等 (8%)	282		8%消費税の課税対象額 3,532円

auご利用月数は2019年 5月で 3年10ヶ月目です。

【LTE・WiMAX2+等通信量】 0.51GB

ご利用番号	5,975		
< 4月ご利用内訳 >	5,975		auお客様コード 33039962
▼プラン利用料	1,850		
プランS シンプル WIN	3,100		
2年契約+家族割	-1,550		基本使用料の50.0%割引
EZ WIN	300		
▼オプション使用料	300		
安心ケータイサポート	300		
▼通話料／プランS シンプル WIN	2,896		
通話料	7,392		
2年契約+家族割／通話料	-2,496		対象家族間通話を全額割引します。
無料通話料／通話料	-2,000		無料通話料は 2,000円です。
▼パケット通信料／プランS シンプル WIN	485		
通信料	485		
▼ユニバーサルサービス料	2		1番号当たり 2円のご請求となります。
▼消費税等 (8%)	442		8%消費税の課税対象額 5,533円

auご利用月数は2019年 5月で 7年10ヶ月目です。

ご利用番号	6,265		
< 4月ご利用内訳 >	6,265		auお客様コード 31612784
▼プラン利用料	3,980		
auビタットプラン (カケホ/V)	3,980		
2年契約+家族割	-1,500		
LTE NET	300		
auビタットプラン (データ/V)	1,700		データ利用量は0GB~1GBです。
auスマートバリュー	-500		
▼オプション使用料	1,180		
電話きほんパック	300		
故障紛失サポート	380		
テザリングオプション	500		
▼通話料／auビタットプラン (カケホ/V)	639		
通話料	13,660		
SMS (Cメール) 送信料	639		
auビタットプラン (カケホ/V) 割引額	-12,280		
au→自宅割	-160		au→自宅割により対象通話を割引します。
2年契約+家族割／通話料	-1,220		対象家族間通話を全額割引します。
▼ユニバーサルサービス料	2		1番号当たり 2円のご請求となります。
▼消費税等 (8%)	464		8%消費税の課税対象額 5,801円

auご利用月数は2019年 5月で 7年10ヶ月目です。

## 料金内訳書

<凡例> \* : 税込または免税料金等、# : 旧税率計算対象料金  
内訳に「\*」がある料金は、「消費税等」「課税対象額」の計算対象外です。

KDDI株式会社

北浜 みどり 様

ご請求コード: 0404496047 発行日: 2019年 5月 5日

2頁

## ● au機器代金 2,725円

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	合計	備考
ご利用番号	2,725			
< 4月ご利用内訳 >	2,725			a uお客様コード 31612784
▼ 購入機器代金	2,725			

\* アップグレードプログラムEX

アップグレードプログラムが利用可能です。

分割支払金 2,335 \* 48回払い20回目、残額 65,380円

## ● auかんたん決済利用料 401円

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	合計	備考
ご利用番号 090-5254-9335	401			
▼ auかんたん決済利用料	401			*

## ● 紙請求書発行手数料／その他料金 216円

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	合計	備考
▼ 紙請求書発行手数料	200			
▼ 消費税等 (8%)	16			8%消費税の課税対象額 200円

## ● 総合計 19,396円

・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。

△ 791

## au電話番号別一覧

au電話番号ごとの各サービスの合計額を記載しております。  
※スマートバスなどのバス系サービスはauかんたん決済に含まれます。

18,605

au電話番号	au電話料金	au機器代金	auかんたん決済利用料	その他	合計
	3,814				3,814
	5,975				5,975
	6,265	2,725	401		9,391
au電話以外の料金				216	216
合計	16,054	2,725	401	216	19,396

## お客様オプション照会票

受付日 2018年2月18日

お客様契約支社 関西支社

申込書号 \* \* \* \* \*

お客様コード 31612784

ネットワーク区分	VoLTE	移動機器種類名	* * * * *
契約者 氏名	キタハマ ミドリ 北濱 みどり 様	a u 電話番号	[REDACTED]

ICCID 8981300023630746503

■au ID [REDACTED]

■au WALLET プリペイドカード 有

■au WALLET クレジットカード 無

■au STAR会員 有

■料金プラン auビ・タップ・ラン(カホク/V)

■基本使用料・通話料割引サービス  
誰でも割/誰でも割シングル 更新月 2019年08月～2019年09月  
家族割/法人割 分け合いコース  
スマホセット割 対象電話番号 : [REDACTED]■アップグレードプログラム  
グレード名称 アップグレードプログラムEX■各種施策  
auビ・タップ・ラン(カホク/V) ビッグニュースCP 適用期間 2017年09月～2018年08月末■その他サービス  
auスマートパス 待ちうた 故障紛失リスト  
ポイントメルマガ SMS(Cメール) 三者通話サービス  
迷惑電話撃退サービス お留守番サービスEX LTE NET  
データチャージ  
※「電話きほんパック」が適用されています。

■利用ポイント [REDACTED] ポイント

■その他 月内料金プラン変更回数 0回

本体代 84,240円

SDカード代 27,864円

計 112,104円

&lt;販売店記入欄&gt;

&lt;受付販売店&gt;

auショップ 王子公園

K343004

担当者名 : [REDACTED]  
TEL 0800-7001665

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【共通】

(平成元年5月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 北浜みどり)

整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
		共通案分率	50% 25%
	<p>○</p> <p><b>三井のリパーク</b></p> <p>リパーク西宮北口駅東</p> <p>ご利用ありがとうございました。 またのご利用をお待ちしております。</p> <p><a href="http://www.repark.jp">http://www.repark.jp</a></p> <p>領収書</p> <p>精算機 #01 A 精算No.000142 車室番号(自動車) 5 入庫時刻 2019年5月26日(日) 09:54 精算時刻 2019年5月26日(日) 11:47 駐車料金 A料金 2,400円 ===== 合計 2,400円 現金入金額 2,500円 釣銭 100円 現金領収金額 2,400円</p> <p>35</p>	案分率	それ以外の案分 案分の説明 全て政務活動に係るものであるため、 100%充当とする。
	<p>本領収書は、県議会議員 北浜みどり宛のものである</p> <p>計 2,800円</p>		
	<p><b>三井のリパーク</b></p> <p>リパーク神戸篠原北町2丁目</p> <p>ご利用ありがとうございました。 またのご利用をお待ちしております。</p> <p><a href="http://www.repark.jp">http://www.repark.jp</a></p> <p>領収書</p> <p>精算機 #01 A 精算No.000270 車室番号(自動車) 13 入庫時刻 2019年5月26日(日) 19:50 精算時刻 2019年5月26日(日) 21:25 駐車料金 A料金 400円 ===== 合計 400円 現金入金額 400円 釣銭 0円 現金領収金額 400円</p> <p>本領収書は、県議会議員 北浜みどり宛のものである</p>		

# 活動報告書

議員名 北須 知弘

活動名	「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等の開催」、「研修会への参加」 「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」その他( )					
活動概要	実施日	平成元年5月26日(日)				
	時間	訪問先	面談者	内容(目的等)		
	着10:00 発5	西宮市	[REDACTED]	代他 健康寿命延伸の為の地域活動として組織運営について意見交換		
	着11:45 発					
	着 発					
	着 発					
	着19:55 発5	神戸市灘区	[REDACTED]化	障害者アート作品作りの取り組みとクリエイティブ運営について意見交換		
	着21:20 発					
	着 発					
着 発						
<活動内容>…視察・調査内容、業務委託先・内容・成果、報告会・要望会の開催内容、研修会の参加内容 広報誌の発行部数・配布方法、年会費を負担する団体の活動内容、按分率の考え方、等具体的に記載						
経費	項目	政活費充当金額	領収書No.	発	着	内容(按分率等)
	駅東場	2400 " 400	5-25-			11人×1.5西宮北口駅東)(100%) " 神戸営原化町
合計						
<備考>						

確認			
----	--	--	--

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(平成元年5月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 北浜みどり)

整理番号	使途項目		
		共通案分率	50% 25%
	調査研究費・研修費・会議費 広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	それ以外の案分	
36	<p><b>ご利用明細</b></p> <p>毎度ご利用いただきありがとうございます。 お取引の内容は下記のとおりでございます。 どうぞ確認ください。</p> <p>お振込</p> <p>振込日：01-05-27 振込番号：0227</p> <p>銀行番号：007</p> <p>内訳</p> <p>手数料：¥432</p> <p>合計金額：¥153,360</p> <p>お振込先</p> <p>お受取人：カ)アスカデザイン様 ご依頼人：キタハマミトリ様 (TEL) 078-801-7102</p> <p>&lt;裏面もご覧ください&gt;</p> <p>みなと銀行 11:26</p>	<p>案分率</p> <p>HP管理費 一律95% 充当</p> <p><math display="block">\begin{array}{r} 153,360 \\ \times 95\% \\ \hline 145,692 \end{array}</math></p> <p><math display="block">\begin{array}{r} 432 \\ \times 95\% \\ \hline 410 \end{array}</math></p> <p>計 146,102円</p>	
	合計金額	¥ 153,360	
	項目	数量	単価
	月額更新費(1~4月)	4	14,000
	サーバー移管作業	1	86,000
			小計
			142,000
			消費税(8%)
			11,360
			合計金額
			153,360
	お振込先		
	株式会社アスカデザイン		
	備考		
	恐れ入りますが振り込み手数料は貴社負担でお願いいたします。		

# 業務委託基本契約書

北浜みどり（以下「甲」という。）と株式会社アスカデザイン（以下「乙」という。）とは、甲が乙に委託するWebサイト制作・開発関係業務に関し、次のとおり業務委託基本契約（以下「本契約」という。）を締結する。

## 第1条（委託業務）

1. 甲は、次の各号の掲げる業務を乙に委託し、乙はこれを受託する。  
(以下、甲が乙に委託する業務を「委託業務」という。)
  - (1) Webサイト制作業務およびコンサルティング業務（制作に関わる広義での提案業務）
  - (2) Webサイト制作に関する調査、分析、企画業務
  - (3) Webサイトの設計、構築および運用監視業務（Webサイト更新代行作業を含む）
  - (4) プログラム開発業務（既存プログラムの改変または翻案を含む）
  - (5) テスト業務
  - (6) Webサイト制作における進行管理業務
  - (7) その他前各号に付帯関連する業務
2. 甲は乙に対し、委託業務の対価として、委託料金を支払う。

## 第2条（個別契約）

1. 甲および乙は、委託業務に着手する前に、以下の各号（以下、各号を総称して「取引条件」という。）につき協議のうえ、取引条件を定めた個別契約を締結する。（この内容を「個別委託業務」という。）
  - (1) 作業内容（要件、範囲、仕様等）
  - (2) 作業期間、または乙が作成し甲に納入する『Webサイトデータ』および『システム』等の物件（以下「成果物」という。）の納入期日（以下「納期」という。）
  - (3) 作業進行スケジュール
  - (4) 甲と乙の役割分担
  - (5) 甲が乙に提供する設備、機械器具、資料、および情報等
  - (6) 成果物の明細および納入方法および納入場所
  - (7) 委託料およびその支払方法
  - (8) 作業或いは成果物の検査または確認に関する事項
  - (9) その他個別委託業務の遂行に必要な事項
2. 個別契約は、契約書、協定書、覚書、確認書、見積書、その他名称の如何を問わず、甲・乙の間において取り交わされる合意文書、または注文書および注文請書をもって成立するものとする。
3. 甲および乙は、いずれの個別契約についても、これを締結するための協議を開始して30日間が経過しても協議が調わず、当該個別契約の締結に至らない場合には、本契約の全部または一部を解除することができる。

### 第3条（契約の適用）

個別契約において、本契約に定める各条項の一部の適用を排除し、または本契約に定める各条項と異なる場合、個別契約が本契約に優先する。なお個別契約に定めなき事項は、本契約が適用されるものとする。

### 第4条（委託料および支払方法、費用負担）

甲・乙は委託業務の対価としての委託料を個別契約において定め、甲は乙に対し委託料を当該個別契約で定める方法により支払うものとする。

### 第5条（業務従事者）

1. 委託業務に従事する者（以下「業務従事者」という。）は、委託業務遂行能力を有する乙の従業員（乙と雇用契約関係にある者に限る。）もしくは乙の外部委託従業者のうちより、乙が選定する。

### 第6条（主任担当者等）

1. 甲および乙は、委託業務を円滑に遂行するために、個別契約締結後速やかに委託業務の主任担当者、および必要な作業推進体制を定め、相手方にこれらを通知する。これらの変更を行なった場合も同様とする。  
2. 甲および乙は、本契約または個別契約に定めた事項のほか、委託業務遂行に関する相手方からの要請、指示等の受理、および相手方への依頼、連絡、確認等を原則として主任担当者を通じて行なうものとする。

### 第7条（連絡協議）

1. 甲および乙は、委託業務の開始と共に、委託業務の進捗状況の報告、問題点の解決、その他委託業務を円滑に遂行できるよう必要な事項を協議することを目的として、連絡協議を設けるものとする。  
2. 連絡協議は原則として、メール・電話・訪問など指定する形式において定期的に行なうものとし、甲・乙双方の主任担当者および関係者が確認する。

### 第8条（設備、機械器具、材料の貸与及びその返還）

1. 委託業務を遂行するに当たり甲が乙に貸すべき設備、機械器具、または材料（以下「設備等」という。）については甲・乙が協議を行なうものとする。協議の結果甲が必要と認めた場合には、甲は乙に対し適切な設備等を乙に貸与するものとする。  
2. 甲は、乙から貸与された設備等を善良なる管理者の注意をもって使用し、また、委託業務以外の目的に使用してはならない。  
3. 乙は、次の各号の場合、貸与を受けた設備等を直ちに甲に返還しなければならない。  
(1) 本契約および個別契約が終了または解除されたとき  
(2) 設備等の使用が不要となったとき

### （3）甲が設備等の返還を要求したとき

### 第9条（資料等の提供・管理）

1. 甲は、個別契約に定めるところまたは乙の要請に従い、個別委託業務の遂行に必要な原始資料およびその他の資料ならびに情報（以下「資料等」という。）を開示または貸与の方法により、無償で乙に提供する。
2. 乙は甲から提供された資料等を、甲が管理方法（施錠管理、使用者の限定、アクセス用パスワードの設定等を含むがこれらに限定されない。）を指示した場合にはこれに従うとともに善良なる管理者の注意をもって管理保管し、かつ、委託業務以外の用途に使用してはならない。
3. 乙は、資料等を、常時所在を特定可能なように整理して保管するものとし、他の資料と混同させてはならない。
4. 乙は、甲から提供された資料等を、甲の承諾を得て委託業務遂行上必要な範囲において複製または改変することができる。ただし、その複製または改変が乙が著作権を有するソフトウェアに対するものであるときはこの限りではない。
5. 甲から提供を受けた資料等（前項により複製または改変された資料等を含む。）が委託業務遂行上不要となったとき、或いは本契約および個別契約が終了または解除されたときには、乙は遅滞なくこれらを甲に返還するかまたは甲の指示に従ってこれらを処置しなければならない。
6. 甲および乙は、資料等の提供、返還、およびその他の処置を第6条に定める主任担当者間において行なうものとする。

### 第10条（事故等の報告）

乙は、個別委託業務の遂行中に甲、甲の顧客又は第三者に損害を与えた場合又は損害を与える虞が生じた場合、直ちに甲に報告の上、その指示にしたがうものとする。

### 第11条（秘密保持および個人情報の取扱い）

本契約に定める委託業務の遂行に関する秘密情報（個人情報を含む。以下同じ。）の取扱いについては、甲乙間で平成30年8月7日に締結した秘密保持契約の定めを適用する。

### 第12条（仕様）

1. 仕様の作成は乙が行なうものとし、甲は乙に対して仕様作成に必要とされる情報を提供する。
2. 乙は、仕様が完成したときこれを甲に引き渡し、甲は遅滞なくこれを検査のうえその結果を乙に通知するものとする。
3. 甲または乙は、相手方から仕様変更の申し入れがあった場合、変更の内容およびその可否について協議を行なうものとする。協議の期間は変更の申し入れがあった日から30日間とする。

- 仕様の変更が行なわれた場合には、乙は変更仕様書の作成を行なう。ただし、甲・乙が協議のうえ当該変更が軽微なものであると判断した場合には、変更の内容、理由等を明記した文書をもって変更仕様書の作成に代えることができる。

#### 第13条（作業期間または納期）

- 個別委託業務の作業期間または納期は、個別契約において定める。
- 甲および乙は、乙の責に帰すことのできない正当な事由により個別委託業務が作業期間内に終了されず、または納期どおりに成果物が納入されないと判断したときには、当該個別委託業務に係わる個別契約を変更することにより、作業期間または納期を変更することができる。

#### 第14条（納入および検収）

- 乙は、成果物を個別契約に定める納期までに、および納入場所において甲に納入する。
- 甲は、乙より成果物の納入が行なわれた日から定める検査期間（以下「検査期間」という。）以内に、個別契約により定める当該成果物の明細、仕様等と当該成果物との整合性を検査するものとする。
- 前項の検査により、不適合、過誤等の瑕疵（以下単に「瑕疵」という。）が判明した場合は、甲は乙に対しその旨を直ちに通知のうえ、瑕疵の修補を請求するものとする。
- 第2項による検査合格をもって、甲の検収は完了したものとする。
- 検査期間は納入日より30日間とする。

#### 第15条（瑕疵担保）

- 乙は、第14条第3項に定める成果物の瑕疵の修補を、当該瑕疵が甲の責に帰すべきものである場合を除き、無償で行なうものとする。
- 第14条に基づく成果物の検収後に成果物に瑕疵が発見された場合には、乙は瑕疵の修補を、当該瑕疵が甲の責に帰すべきものである場合を除き、無償で行なうものとする。但し、乙の無償修補は、当該瑕疵にかかる成果物の検収完了日より1年以内（以下「保証期間」という。）に甲から瑕疵修補の請求が乙になされた場合に限られるものとする。
- 甲が知りえなかった瑕疵が発覚した場合は第2項にある期間の限りではない。
- ただしプラウザのバージョンの変化など、環境の変化などの事由における不適合に関して乙は責任を負わないものとする。

#### 第16条（知的財産権不侵害保証）

- 乙は、委託業務の実施に関し必要な一切の権限を有しており、第三者の工業所有権、著作権、およびその他の知的財産権を侵害しないことを保証する。
- 成果物の甲または甲の顧客による利用が第三者の知的財産権を侵害したという理由により、甲または甲の顧客が第三者から異議、請求等を受けた場合、甲または甲の顧客は速やかにその旨を乙に通知し、乙が自己の責任および費用負担においてその異議、請求等を解決す

るものとする。

#### 第17条（保守等）

- 甲および乙は、次の各号に掲げる、成果物の保守等に関する契約を別途締結することができる。但し、当該保守等が個別委託業務とされていた場合はもとよりこの限りでない。
- 保証期間内に発見された成果物の、甲の責に帰すべき事由による瑕疵の修補
  - 保証期間経過後に発見された成果物の瑕疵の修補
  - 成果物の機能追加、または改造
  - その他成果物に関する技術サービス

#### 第18条（成果物の所有権・著作権）

- 乙が甲に納入する成果物のうち有体物の所有権は、第4条に基づき個別契約に定める当該成果物に係わる委託料が甲から乙に完済されたときに、乙より甲に移転する。
- 成果物に関する著作権の帰属は、つぎの各号に定めるとおりとする。
  - 成果物のうち新規に作成されたデザイン・プログラムの著作権については、検収完了時をもって、乙から甲に譲渡（著作権法第28条および第29条の権利の譲渡も含む。以下同じ。）するものとする。
  - 本件成果物のうちプログラムに含まれているルーチン、モジュール、関数等（以下「プログラム構成部品」という。）で、乙が従前から有していたプログラム構成部品の著作権については、乙に留保されるものとする。この場合、乙は甲に対し、当該プログラム構成部品について、甲または甲が指定する者が成果物を使用するために必要な範囲で、著作権法に基づく利用を無償で許諾するものとする。

#### 第19条（損害賠償）

甲または乙は、本契約および個別契約の履行または解除に関し、相手方より損害を被った場合には、その相手方に対して損害賠償の請求を行なうことができる。

#### 第20条（本契約または個別契約の一部変更）

- 甲または乙が本契約および個別契約の内容の一部について変更を希望する場合は、当該変更の内容、理由等を明記した書面などによって相手方に申し入れるものとする。
- 本契約の内容の一部変更は、当該変更内容につき甲・乙協議のうえ、本契約の変更契約を締結することによってのみ行なうことができる。
- 前項の変更申し入れがあった場合、甲および乙は当該変更の内容および可否について協議を行なうものとするが、かかる協議が調わない間、乙は特段の事情がない限り変更前の取引条件に従って作業を進めることができる。
- 前項の協議の結果、甲および乙が当該変更の内容が作業内容、納期、委託料等の個別契約に定める重要な取引条件の変更と判断した場合は、当該変更是個別契約の変更契約を締結することにより行なうものとする。ただし、甲・乙が当該変更内容を軽微なものと判断した場

合には、変更契約の締結に代えて、変更の内容および理由を明記した書面などにおける同意に伴い、個別契約の変更を行なうことができる。

#### 第21条（解除）

1. 甲は、本契約の契約期間中であっても、本契約の一部又は全部を解約することができる。
2. 甲又は乙は、相手方が次の各号の一に該当した場合、何らの通知催告を要せず、直ちに本契約の全部又は一部を解除できるものとする。
  - (1) 官公署による免許、認可、登録が取り消される等、本契約の業務の履行に関する営業資格に重大な変更があったとき
  - (2) 第三者から仮差押、仮処分、差押、任意競売又は滞納処分を受けたとき、契約の履行に支障を来たすおそれがあると相手方が認めたとき
  - (3) 破産、会社の整理、もしくは民事再生、又は会社更生又は特別清算の申立がなされたとき、もしくは申立てがなされることが明らかになったとき
  - (4) 支払停止又は支払不能となったとき
  - (5) 手形又は小切手が不渡りとなったとき
  - (6) 解散又は事業の全部若しくは重要な一部を第三者に譲渡しようとしたとき
  - (7) 本契約に定める各条項に際して重大な過失又は違反し、当該違反に関する書面による催告を受領した後7日以内にこれを是正しないがあったとき
  - (8) その他、本契約を継続しがたい重大な事由が発生したとき
3. 甲又は乙は、前項各号の一つに該当した場合は、当然に期限の利益を失い、相手方に対して負担する一切の金銭債務を直ちに履行するものとする。

#### 第22条（反社会的勢力の排除）

1. 甲及び乙の役員、代表者、責任者その他実質的に経営に関与する者（以下「役員等」という。）は、本契約締結時点において、自らが暴力団、暴力団員、暴力団関係企業の関係者その他公益に反する行為をなす者（以下「反社会的勢力」という。）でないことを表明し保証する。
2. 第21条に定める場合のほか、甲及び乙（役員等を含む。）が次の各号に掲げる事由のいずれかに該当する場合、相手方に對し何らの催告を要しないで、直ちに本契約の全部又は一部を解除することができる。
  - (1) 反社会的勢力であること、反社会的勢力がその經營に実質的に關与していること、又は反社会的勢力に資金等を提供し又は便宜を供与する等の密接な交際等をしていることが判明した場合
  - (2) 反社会的勢力を利用するなどして本件委託業務を遂行していることが判明した場合
  - (3) 本契約の履行に際して脅迫的な言動もしくは暴力を用いたとき、又は風説の流布、偽計もしくは威力の行使により甲の信用を毀損し、もしくは相手方の業務を妨害した場合
3. 前項の規定により本契約を解除した場合、相手方に損害が生じても、解除した側は賠償責任を負わない。

#### 第23条（契約期間）

本契約は、甲・乙双方が本契約書に記名押印した日より効力を生じ、一年間存続する。ただし、期間満了の2か月前までに甲・乙何れかから書面による契約終了の意思表示がない限り、本契約は期間満了日の翌日より1年間延長されるものとし、それ以後の期間満了に際しても同様とする。

#### 第24条（準拠法、合意管轄）

1. 本契約の準拠法は、日本法とする。
2. 本契約に關わる甲乙間の紛争については、すべて専属的に大阪地方裁判所を第一審の管轄裁判所とする。

#### 第25条（協議）

本契約または個別契約に定めのない事項、或いは両契約の内容または条項の解釈についての疑義が生じた場合には、甲・乙信義誠実の原則に従い協議のうえ、円満に解決するものとする。

本契約締結の証として本契約書2通を作成し、甲・乙記名押印のうえ各自1通を保有する。

2019年01月16日

甲 兵庫県神戸市灘区岸地通2丁目4番13号

北浜みどり

乙 奈良県生駒市山崎町4-10 サンアイビル3F 1号

株式会社アスカデザイン  
代表取締役 丸尾繁樹

(添付様式2)

# 領収書等添付様式【共通】

(平成元年5月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 北浜みどり)

整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
		共通案分率	50% 25%
37	<input type="checkbox"/> 每度ありがとうございます <input type="checkbox"/> またのお越しを <input type="checkbox"/> お待ちしております <input type="checkbox"/> ○○○○○○○○○○○○○○○○○○	案分率	それ以外の案分 案分の説明 全て政務活動に係るものであるため、 100%充当とする。
<p><b>領收証</b></p> <p>入庫日時 2019年05月29日 13時34分      出庫日時 2019年05月29日 14時48分      No.204220 車室 18</p> <p>本領収書は、県議会議員 北浜みどり宛のものである</p> <p>駐車料金 400円      料金計 400円      投入現金 400円      銘銭額 0円</p> <p>計 700円</p> <p>駐車場名：セレパーカ岩屋第2</p> <p>----- この部分を上に めくって貼り付ける -----</p> <p>パーキング・チケット 発給年月日・時刻 19.05.29 19:24</p> <p>終了時刻 <b>20:00</b></p> <p>NADA NO.007 : 3062613 兵庫県公安委員会</p> <p>----- 領 収 書 パーキング・チケット発給手数料 19.05.29 19:24 NADA NO.007 : 3062613 60分 300円 兵庫県公安委員会</p> <p>本領収書は、県議会議員 北浜みどり宛のものである</p>			

# 活動報告書

議員名 佐々木清一

活動名	「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等の開催」、「研修会への参加」 「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」その他( )					
	実施日	平成元年5月29日(水)				
活動概要	時 間	訪問先	面談者	内 容 (目的等)		
	着発					
	着発 13:40	神戸市灘区	[REDACTED]	阪神湾岸地域の活性化について意見交換をする		
	着発 14:40					
	着発					
	着発 19:30	神戸市灘区	[REDACTED]	犯罪予防対策について取り組みを確認する		
	着発 20:00					
着発						
着発 18:00	神戸市中央区	[REDACTED]	「明治日本の産業革命遺産」			
着発 19:00			立候補 国田晃教授			
<活動内容>…視察・調査内容、業務委託先・内容・成果、報告会・要望会の開催内容、研修会の参加内容 広報誌の発行部数・配布方法、年会費を負担する団体の活動内容、按分率の考え方、等具体的に記載						
経費	項 目	政活費充当金額	領収書No	発	着	内 容 (按分率等)
	馬主連場	400	25-27			セレクト若狭2 (100%)
	"	300				兵庫県公務員会
	タスキン代	864	38			タスキンみわや (50%)
	馬主連場	200	5-39			ハーフハーフ (50%)
合 計						
<備考>						

確 認			
-----	--	--	--

## (添付様式2)

## 領 収 書 等 添 付 様 式 【共通】

(平成元年5月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 北浜 みどり)

使途項目	
整理番号	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
それ以外の差分	共通差分率 50% 28%
差分率	
差分の説明 全て政務活動に係る ものであるため、 100%充当とする。	

お客様名 北浜みどり 個務所 様  
神戸市灘区岸地通2-4-13

納品日 0年 0月 20日 次回訪問日 06 20 取引 (現金)

売上伝票  
兼領収書

TEL: 078-801-7102

ダスキンおおや  
株式会社おおや

〒657-0043 神戸市灘区大石東町4丁目2-2

TEL 078-882-1084 FAX 078-882-1059

商品名	契約数	前回残	単価	納品予定		納品・回収訂正			訂正後 残数
				数量	金額	区分	納品数	金額	
開2月 キヨシノキヨリスマット			1728	1	1728				

印紙  
5万円以上  
貼付

DUSKIN

前回未収残	税納金額	消費税	合計金額	領収額
	訂正後 納品金額	訂正後 消費税	訂正後 合計金額	訂正後 領収額
	1,600	128	1,728	1,728

(0018896) 伝票 NO.0001472438

受領サイン



38

(添付様式2)

## 領 収 書 等 添 付 様 式 【共通】

(平成元年4月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 北浜 みどり)

整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
		共通案分率	50% 25%
	<p>39</p> <p>パークタイム さんのみや</p>	それ以外の案分 案分の説明 全て政務活動に係るものであるため、 100%充当とする。	案分率
	<p>令頁 又 言正</p> <p>精算機 #05 A 精算No.000049 発券機 #02 発券No.010406 入庫時刻 2019年 5月29日(水) 17:50 精算時刻 2019年 5月29日(水) 19:07 駐車時間 1:17 駐車料金 A料金 600円 リバース券A 1枚 -400円 =====</p> <p>合 計 200円 現金領収額 200円 お預り 200円 お釣り 0円</p> <p>またのご利用をお待ちしております。</p>	<p>本領収書は、県議会議員 北浜みどり宛のものである</p>	

# 『明治日本の産業革命遺産』

## 近代化のトップランナーだった佐賀藩

2019. 5. 29.

< I. 平成から令和の新時代へ=「第二の明治維新」が始まる>

< II. 日本経済の基礎を築いた明治維新と

「明治日本の産業革命遺産」>

< III. 近代化のトップランナーだった佐賀藩>

< IV. 日本の底力に自信を持とう！>

「危機を乗り越える  
努力と知恵」

大阪経済大学客員教授・経済評論家

岡田 晃

公式ウェブサイト「岡田晃の快刀乱麻」<http://okada-akira.jp>

公式ブログ「経済のここが面白い！」<http://ameblo.jp/okada-economics>

(添付様式2)

# 領 収 書 等 添 付 様 式 【共通】

(平成元年5月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 北浜みどり)

整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
		共通案分率	50% 25%
40	<p>タイムズ24</p> <p>タイムズ 阪急六甲 0120-70-8924</p> <p>&lt;&lt;領収書&gt;&gt;</p> <p>[No. 17]</p> <p>19年05月31日15:08 --05月31日16:28</p> <p>駐車料金 800円</p> <p>合計 800円</p> <p>お預り 1,700円</p> <p>お釣り 900円</p> <p>N0.033899</p>	それ以外の案分 案分の説明 全て政務活動に係るものであるため、 100%充当とする。	案分率

本領収書は、県議会議員  
北浜みどり宛のものである

# 活動報告書

議員名 七(セナ)木(キ)ヒ(ヒ)

活動名	「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等の開催」、「研修会への参加」 「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」 その他（ ）					
	実施日	平成元年5月31日(金)				
活動概要	時 間	訪問先	面談者	内 容 (目的等)		
	着発					
	着発 15:10	神戸市灘区	化	青少年スポーツに係る諸団体の運営について意見交換とする		
	着発 16:20					
	着発					
	着発					
	着発					
	着発					
	着発					
	着発					
<活動内容>…視察・調査内容、業務委託先・内容・成果、報告会・要望会の開催内容、研修会の参加内容 広報誌の発行部数・配布方法、年会費を負担する団体の活動内容、按分率の考え方、等具体的に記載						
経費	項 目	政活費充当金額	領収書No	発	着	内 容 (按分率等)
	馬主連場	800	5-40			タムズ24 (100%)
	賃料	1,887				公明新聞
	"	4,037	) 41			毎日新聞 ) (100%)
	"	4,199	)			神戸新聞
	給与	21,420	42			化 (50%)
	合 計					
	<備 考>					

確 認			
-----	--	--	--

(添付様式2)

# 領収書等添付様式【共通】

(平成元年4月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 北浜みどり)

整理番号	使途項目													
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費													
	<p><b>新聞購読料 領 収 証</b></p> <p>北浜みどり様</p> <p>ご購読ありがとうございます。 下記金額を正に領収いたしました。</p> <p>2019年5月分 領収日 月 日</p> <table border="1"> <tr> <td>領収金額</td> <td>¥1,887</td> </tr> </table> <p>その他購読料等 領 収 証</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>定価(税込)</th> <th>部数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公明新聞</td> <td>1,887</td> <td>1</td> <td>1,887</td> </tr> </tbody> </table>				領収金額	¥1,887	品名	定価(税込)	部数	金額	公明新聞	1,887	1	1,887
	領収金額	¥1,887												
品名	定価(税込)	部数	金額											
公明新聞	1,887	1	1,887											
	共通案分率	50%	25%											
	案分率	それ以外の案分 案分の説明 全て政務活動に係るものであるため、 100%充当とする。												
	計10,123円													
	R1.5.31支払い													
	<p>販売店 住所 [REDACTED] TEL [REDACTED]</p> <p>お申込No. 28095-40730(928)</p> <p>店舗登録 販売店登録</p>													
<p>読者 03-005-0004-000 №05-003 領 収 証 2019年 5月度</p> <p>岸地通2-4-13マイスター灘</p> <p>北浜みどり 事務所様</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>銘柄</th> <th>部数</th> <th>金額</th> <th>領収金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>毎日新聞</td> <td>1</td> <td>4,037</td> <td>¥4,037-</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記金額正に領収いたしました。</p> <p>本体価格 ¥3,738 消費税 ¥299</p> <p>R1.5.31 支払い</p>					銘柄	部数	金額	領収金額	毎日新聞	1	4,037	¥4,037-		
銘柄	部数	金額	領収金額											
毎日新聞	1	4,037	¥4,037-											
<p>毎日新聞神戸まや販売所 神戸市灘区岸地通2-4-17 TEL: 078-861-2378 FAX: 078-861-2389 購読料の金融機関自動払い、クレジットカード払いも承ります 毎度ご愛読ありがとうございます 各種金融機関での自動引落も、</p> <p style="text-align: right;">領 収 証</p> <p style="text-align: right;">1年 5月分 01-001 (No. 20 ) 照会No. ( 4591 )</p> <p>北浜みどり様 岸地通 2-4-13 マイスター灘 1F</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>部数</th> <th>金額</th> <th>合計金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神戸新聞セット 電子版NEXT</td> <td>1 1</td> <td>4,037 162</td> <td>4,199円</td> </tr> </tbody> </table> <p>R1.5.31 支払い</p>					品名	部数	金額	合計金額	神戸新聞セット 電子版NEXT	1 1	4,037 162	4,199円		
品名	部数	金額	合計金額											
神戸新聞セット 電子版NEXT	1 1	4,037 162	4,199円											

購読料のクレジット決済取り扱ってます  
VISA、JCB、マスターなど各カード  
が使えます。お申込は販売店まで。

神戸新聞  
ディリースポート  
西灘専売所  
領收印  
神戸市灘区岸地通4丁目1-1  
TEL (078) 801-0512  
FAX (078) 801-8236

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【共通】R

(平成元年5月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 北浜みどり)

整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
		共通案分率	50% 25%
	給 5 .	それ以外の案分 案分の説明 全て政務活動に係るものであるため、 100%充当とする。	案分率
42	[REDACTED] 化 .		
	21420 円		
	(添付様式9. 参照)		

(添付様式 9)

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書								
5月分		氏名						
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7	火	9:00	12:00		3			
8	水	9:00	12:00		3			
9	木	休						
10	金	13:00	17:00		4			
11								
12								
13								
14	火	9:00	12:00		3			
15								
16	木	9:00	12:00		3			
17	金	13:00	17:00		4			
18								
19								
20								
21	火	9:00	12:00		3			
22								
23	木	9:00	12:00		3			
24	金	13:00	17:00		4			
25								
26								
27								
28	火	9:00	12:00		3			
29								
30	木	9:00	12:00		3			
31	金	13:00	17:00		4			
計				(A)	39			

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名 山口洋一 (北側)

【給支給額の計算】

- ① 時給の場合 (A) [39時間 分] × 嘉徳[1000円] = 39,000 円(B)
- ② 月額の場合 支給額 =
- ③ 時間外勤務手当等 支給額 = 3,840 円(C)
- ④ 総支給額 (B)+(C) = 42,840 円(D)

【実支給額(総支給額 - 諸控除額)の計算】

(D) - [ 税込 0 円](所得税・住民税、保険料本人負担額) = 42,840 円(E)

左記金額を確かに領取致しました。  
R1年5月31日

金 42,840 円(E)

住所

氏名

【政務活動費充当額の計算】

- 給与 総支給額(D) [ 42,840 円 ] × 案分率[ 50% ] = 21,420 円(F)
- 保険料等雇用主負担額 総額 [ ] × 案分率[ % ] = 円(G)
- 政務活動費充当額の計 (F)+(G) = 21,420 円

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【共通】

(平成元年6月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 北浜みどり)

整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
		共通案分率	50% 25%
①	領 収 書  タイムズ岸地通	それ以外の案分	案分率
		案分の説明 全て政務活動に係るものであるため、 100%充当とする。	
<p>駐車位置番号一 4 19-06-01 11:54 精算06-01 12:35 駐車時間 41分 駐車料金 300円 割引 0円 前払 0円 現金 300円 釣銭 200円 NO. 187124</p> <p>本領収書は、県議会議員 北浜みどり宛のものである</p>			

# 活動報告書

議員名	七瀬みどり
-----	-------

活動名	「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等の開催」、「研修会への参加」 「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」その他( )					
活動概要	実施日	令和元年6月1日(土)				
	時間	訪問先	面談者	内容(目的等)		
	着 発 11:58 3	神戸市議会事務局		政務活動費請求書		
	着 発 12:34					
	着 発					
	着 発					
	着 発					
	着 発					
	着 発					
	着 発					
<活動内容>…視察・調査内容、業務委託先・内容・成果、報告会・要望会の開催内容、研修会の参加内容 広報誌の発行部数・配布方法、年会費を負担する団体の活動内容、按分率の考え方、等具体的に記載						
経費	項目	政活費充当金額	領収書No	発	着	内容(按分率等)
	駆車場	300	6-1			タクシードライバ (100%)
		合計				
<備考>						

確認			
----	--	--	--

(添付様式2)

## 領収書等添付様式【共通】

(平成元年6月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 北浜みどり)

整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
		共通案分率	50% 25%
	…領収書…	それ以外の案分	
	-----車室No. 2 -----	案分の説明	全て政務活動に係るものであるため、100%充当とする。
	入庫時刻 06/05 13:11 精算時刻 06/05 14:31 受領金額 300円 2019/06/05 14:31 発行	案分率	
2	----- 板宿第1駐車場		計 800円

本領収書は、県議会議員  
北浜みどり宛のものである

### 神戸市立 三宮駐車場

#### 領收証

精算機 #01 A 精算No. 000346  
 発券機 #01 発券No. 000522  
 入庫時刻 2019年 6月 5日 (水) 16:14  
 出庫時刻 2019年 6月 5日 (水) 17:29  
 駐車時間 1:15  
 駐車料金 A料金 500円

=====  
 合計 500円  
 お預り 500円  
 お釣り 0円  
 上記正に領收致しました。  
 =====

本領収書は、県議会議員  
北浜みどり宛のものである

# 活動報告書

議員名 七猪アカリ

活動 概 要	活動名	「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等の開催」 「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」 その他 ( )			
	実施日	平成元年6月5日(水)			
	時間	訪問先	面談者	内 容 (目的 等)	
	着発				
	着13:15 発9	神戸市須磨区	[REDACTED]	高齢者ライセンスによる運動機能 維持への取り組みについて意見交換	
	着14:30 発				
	着16:05 発5	神戸市中央区	久元市長	六甲山活性化について意見交換	
	着17:20 発				

<活動内容>…視察・調査内容、業務委託先・内容・成果、報告会・要望会の開催内容、研修会の参加内容  
広報誌の発行部数・配布方法、年会費を負担する団体の活動内容、按分率の考え方、等具体的に記載

神戸市灘記地図 (2019.4版)

項目	政活費充当金額	領収書No	発	着	内 容 (按分率等)
経 費	馬鹿湯	300	16-2		板宿本馬鹿湯 神戸市立三宮馬鹿湯 (100%)
	"	500			
費	書籍購入 手配り込み料	3.618 54	) 3		本セリーン みどり銀行 (50%)
合 計					

<備 考>

確認



(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【共通】 R

(平成元年6月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 北浜みどり)

整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	共通案分率	
		50%	25%
		それ以外の案分 案分の説明 全て政務活動に係る ものであるため 100%充当とする。	
	神戸市立鈴蘭台駐車場  令貢 又 言正  精算機 #01 A 精算No.000029 発券機 #01 発券No.024623 入庫時刻 2019年 6月 6日(木) 09:42 出庫時刻 2019年 6月 6日(木) 11:34 駐車時間 1:52 駐車料金 A料金 400円 ===== 合計 400円 現金領収額 400円 お預り 1,000円 お釣り 600円	案分率	
4	本領収書は、県議会議員 北浜みどり宛のものである  またのご利用をお待ちしております。		

# 活動報告書

議員名 七瀬みのり

活動 概要	活動名	'視察・調査活動'、'要請陳情活動'、'県政報告会・要望会等の開催'、'研修会への参加' '意見交換会への参加'、'業務の委託'、'広報紙・誌の発行' その他( )			
	実施日	<u>平成元年 6月6日(木)</u>			
	時間	訪問先	面談者	内 容 (目 的 等)	
	着発				
	9:50	神戸地区	[REDACTED]	他 健康推進への地域活動について 意見交換	
	11:30				
	着発				

<活動内容>…視察・調査内容、業務委託先・内容・成果、報告会・要望会の開催内容、研修会の参加内容  
広報誌の発行部数・配布方法、年会費を負担する団体の活動内容、按分率の考え方、等具体的に記載

後日精算します

経費	項目	政活費充当金額	領収書No	発	着	内 容 (按分率等)
	駐車場	400	6-4			神戸市立総合駅前駐車場 (100%)
	高速料	—				ETC利用
	合 計					

<備考>

確認			
----	--	--	--

(添付様式2)

# 領収書等添付様式【共通】

(平成元年6月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 北浜みどり)

整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	共通案分率 60% 25%	それ以外の案分 案分の説明 全て政務活動に係るものであるため、 100%充当とする。	
			案分率	
5	<p><b>Enejet</b></p> <p>内山百貨(金賣山又吉) 神戸スタンダート石油株式会社 神戸住吉S S 神戸市東灘区住吉南町3-2-5 TEL:078-851-3197 2019/06/07(金)18:41</p> <p>ラクテンKC Speedpass 様</p> <p>売上 楽天KC レギュラー 020020 ￥4237 30.70L @138.0 L-7 N-19 割引適用(013908) 5円/L 個 割引 済み</p> <p>小計 ￥4,237 (内消費税等 ￥314) 合計 ￥4,237 承認No. 4715781 支払方法 一括 事前オーリ OK 端末処理番号 15781 スピードバスID 807805985 ※本領収書は、県議会議員 北浜みどり宛のものである</p> <p>財布・手帳等にはさんで保管頂く 場合は、印刷面を内側に折り保管 をお願い致します。 いまなら電子マネーナオコで お支払いいただくと、ガソリン 軽油1㍑につき2ポイント! No.8615 指定:0001 神戸住吉 S POS番号01 2019/06/07</p>			

(添付様式2)

## 領 収 書 等 添 付 様 式 【共通】

(平成元年6月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 北浜みどり)

整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
		共通案分率	50% 25%
6		案分率 それ以外の案分 案分の説明 全て政務活動に係るものであるため、 100%充当とする。	

### 領 収 書

Ⓐ アイング三宮パーキング

19-06-10 12:45  
精算06-10 14:08  
駐車時間 1時間23分  
駐車料金 600円  
割引 0円  
前払現金 0円  
釣銭 600円  
400円  
#4-083375

本領収書は、県議会議員  
北浜みどり宛のものである

# 活動報告書

議員名	北川 みどり
-----	--------

活動 概要	活動名	「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等の開催」、「研修会への参加」 「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」 その他 ( )		
	実施日	平成元年 6月 10日(月)		
	時間	訪問先	面談者	内容(目的等)
	着 発			
	着 13:00 発 13:55	神戸市中央区	[REDACTED] 部長	観光MICE部長と八甲山活性化について意見交換を行った
	着 14:00 発			
	着 発			

<活動内容>…視察・調査内容、業務委託先・内容・成果、報告会・要望会の開催内容、研修会の参加内容  
広報誌の発行部数・配布方法、年会費を負担する団体の活動内容、按分率の考え方、等具体的に記載

経 費	項目	政活費充当金額	領収書No.	発	着	内 容(按分率等)
	馬事公苑	600	6-6			アインザンペーリング (100%)
	合 計					

<備 考>

確認			
----	--	--	--